

分類表 (製造業)

○記入にあたっては2～3ページ「利用のしかた」をご参照ください。

「21 製造品出荷額、在庫額等」

ア 品目別製造品出荷額
イ 品目別製造品在庫額
ウ 加工賃収入額
⇒ 4～89 ページを参照し、記入してください。

エ 製造業以外の収入額
⇒ 90～93 ページを参照し、記入してください。

『分類表』を参照する項目の記入は終わりです。
引き続き、22 欄以降を記入してください。

製造品及び賃加工品分類表 目次

09 食料品	4	17 石油製品・石炭製品	33	25 はん用機械器具	56
10 飲料・たばこ・飼料	8	18 プラスチック製品	34	26 生産用機械器具	59
11 繊維工業品	10	19 ゴム製品	38	27 業務用機械器具	65
12 木材・木製品(家具・装備品を除く)	18	20 なめし革・同製品・毛皮	40	28 電子部品・デバイス・電子回路	69
13 家具・装備品	20	21 窯業・土石製品	42	29 電気機械器具	72
14 パルプ・紙・紙加工品	22	22 鉄鋼	47	30 情報通信機械器具	77
15 印刷・同関連品	25	23 非鉄金属	49	31 輸送用機械器具	80
16 化学工業製品	27	24 金属製品	51	32 その他の製品	84

キャンペーンサイトからの分類番号検索について

- 経済センサス-活動調査 キャンペーンサイトでは、分類番号をキーワードから検索できるページを設けています。
- また、併せて『分類表』（PDFファイル）を掲載しています。
PDFファイルは「Ctrl」+「F」で文字検索ができます。

URL <https://www.e-census2026.go.jp/>
(経済センサス-活動調査 キャンペーンサイト)

経済センサス 2026

検索



《利用のしかた（続き）》

（２）「21 ウ 加工賃収入額」の記入について

➡ 製造品及び賃加工品分類表（4～89ページ）参照

ウ 加工賃収入額★ (令和7年1月から12月までの1年間)		他の企業(国内外にかかわらず)が所有する原材料又は製品に賃加工をして令和7年中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工賃を記入してください。									
X	番号	賃加工品名	金額								
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
⊗	3 0 1 4 9 1	ラジオ受信機・テレビジョン受信機（賃加工）					6	5	4	2	0.000
	3 0 2 3 9 1	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）					1	1	1	2	0.000
											0.000
											0.000
		加工賃収入額 計					7	6	5	4	0.000

注1) 「⊗」欄は、記入の必要はありません。

- 賃加工品は、分類表において、番号の下2桁目が9、賃加工品名の末尾に（賃加工）がついており、斜体で記しています。
- 「番号」欄は、分類表の賃加工品名に対応する6桁番号を記入してください。
- 「賃加工品名」欄は、分類表の賃加工品名のあとに（賃加工）とついている品名を1品目につき1行を用いて記入してください。
- 記入欄が不足する場合は、金額の多い順に記入してください。

（３）「21 エ 製造業以外の収入額」の記入について

➡ その他収入分類表（90～93ページ）参照

エ 製造業以外の収入額★ (令和7年1月から12月までの1年間)		製造業以外の収入額がある場合は、同封の「分類表(製造業)」90～93ページを参照し、記入してください。									
X	番号	その他収入の種類名	金額								
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
	8 1 0 0 0 0	製造小売収入						3	0	0	0.000
	8 9 0 0 0 0	自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス							4	2	0.000
											0.000
											0.000

注1) 「その他収入分類表」の例示を参考に該当するものがある場合に記入してください。

- 「番号」欄、「その他収入の種類名」欄は、「その他収入分類表」にある6桁番号及びその他収入の種類名を記入してください。
- 金額の多い順に上位4つを記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。（万円未満を四捨五入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び貸加工品分類表

中分類 09—食料品

09

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★0911 部分肉・冷凍肉			★0921 水産缶詰・瓶詰		
0911 11	部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く） 枝肉加工処理	—	0921 11	まぐろ缶詰・さば缶詰	t
0911 91	部分肉・冷凍肉（ブロイラーを除く） （貸加工）	—	0921 19	その他の水産缶詰・瓶詰 かつお・さけ・ます・いわし・さんま・にしん・うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、いか缶詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、つくだ煮瓶詰等	—
★0912 肉加工品			★0922 海藻加工		
0912 11	肉製品、肉缶詰・瓶詰・つぼ詰 ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚等	—	0922 11	寒天・海藻加工品 こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、海藻類つぼ詰等	—
0912 91	肉加工品（貸加工）	—	注1：海藻加工缶詰・瓶詰は092119、海藻つくだ煮は092919に分類される。 注2：とろろてんは099929に分類される。		
★0913 処理牛乳・乳飲料			★0923 水産練製品		
0913 11	処理牛乳	—	0923 11	魚肉ハム・ソーセージ（鯨肉製を含む）	—
0913 12	乳飲料、乳酸菌飲料 乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳等	—	0923 12	その他の水産練製品 かまぼこ、ちくわ、はんぺん、焼きちくわ、揚げかまぼこ等	—
注：牛乳を主とした飲料はここに分類される。 ミルク入りコーヒー飲料は101113に分類される。			★0924 塩干・塩蔵品		
0913 13	練乳、粉乳、脱脂粉乳 クリームパウダー等	t	0924 11	塩干・塩蔵品 塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、あじの開き干し、キャビア等	—
0913 91	処理牛乳・乳飲料（貸加工）	—	★0925 冷凍水産物		
★0914 乳製品（処理牛乳、乳飲料を除く）			0925 11 冷凍水産物 冷凍魚介等		
0914 11	バター	t	0925 91 冷凍水産物（貸加工）		
注：マーガリンは098212に分類される。			★0926 冷凍水産食品（主として水産物を原料として洗淨、内臓の除去など前処理を施し、急速に凍結したもの）		
0914 12	チーズ	t	注：冷凍調理食品は099511に分類される。		
0914 13	クリーム	t	0926 11	冷凍水産食品 冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、冷凍鯨肉等	—
0914 14	アイスクリーム アイスクリームミックス、乳製冷菓等	—	★0926 冷凍水産食品（貸加工）		
注：乳製品以外のアイスは097919に分類される。					
0914 19	その他の乳製品 脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳等	—			
0914 91	乳製品（処理牛乳・乳飲料を除く） （貸加工）	—			
★0919 その他の畜産食料品					
0919 11	ブロイラー加工品（解体品を含む）	—			
0919 19	他に分類されない畜産食料品 加工卵、乾燥卵、液卵、冷凍ブロイラー、すき焼缶詰、やきとり缶詰、精製はちみつ、やきとり用串生肉、冷凍肉（内臓）、味つけ生肉等	—			
0919 91	その他の畜産食料品（貸加工）	—			

中分類 09—食料品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

09

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★0929 その他の水産食料品（つぼ詰を含む）			★0942 しょう油・食用アミノ酸		
0929 11	素干・煮干 みがきにしん、するめ、いりこ、乾燥かき等	—	0942 11	しょう油、食用アミノ酸（粉しょう油、固形しょう油を含む）	k l
0929 19	他に分類されない水産食料品 水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太子、水産珍味、魚介類つぼ詰、刺身、切身、粕漬、酢だこ、鯨肉ベーコン、水産食料品副産物（魚類の内臓・骨・皮等）等	—	0942 91	しょう油・食用アミノ酸（貸加工）	—
0929 91	その他の水産食料品（貸加工）	—	★0943 ソース		
★0931 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（野菜漬物を除く）			0943 11	ウスター・中濃・濃厚ソース	k l
0931 11	野菜缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト等	—	0943 19	その他のソース類 トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトピューレ、トマトソース、ドレッシング等	—
0931 12	果実缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） 梅の実、オリーブ、栗、さくらんぼ、ぎんなん、みかん等	—	0943 91	ソース（貸加工）	—
0931 19	その他の缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき缶詰等	—	★0944 食酢		
0931 21	冷凍野菜・果実	—	0944 11	食酢 米酢、米黒酢、大麦黒酢、果実酢	k l
0931 29	その他の農産保存食料品 ゼリー（果実加工品）、ビーナッツバター、ジャム、マーマレード、乾燥野菜、乾燥果実（干しぶどうを含む）、野菜の水煮、果実のシロップ漬、乾燥きのこ、ジュース原液、乾燥いも、干柿、かんぴょう、マッシュポテト、干ししいたけ、ゴマペースト等	—	0944 91	食酢（貸加工）	—
注：ゼリー（洋生菓子）は097211、乾燥ゼリー菓子は097919、食用ゼリー粉末は099929、ゼラチンは169411に分類される。			★0949 その他の調味料		
0931 91	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（貸加工）	—	0949 11	香辛料（練製のものを含む） カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい粉、とうがらし粉等	—
★0932 野菜漬物（缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く）			0949 12	ルウ類 カレールウ、シチュールウ、固形カレー等	—
注：野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰は093111に分類される。			0949 19	他に分類されない調味料 スープ類、だしの素、エキス、タレ、みりん風調味料、ぼん酢、三杯酢、めんつゆ、もろみ酢、濃縮そば汁、ミートソース、グルタミン酸ナトリウム等	—
0932 11	野菜漬物（果実漬物を含む） たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬等	—	注：粉味そは094111に、粉しょう油、固形しょう油は094211に、みりんは102612に分類される。		
0932 91	野菜漬物（貸加工）	—	0949 91	その他の調味料（貸加工）	—
★0941 味そ			★0951 砂糖製造（砂糖精製を除く）		
注：鉄火味そ、ビーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ等の加工味そは099929に分類される。			注：国内産の甘味資源作物を原料とするもの。		
0941 11	味そ（粉味そを含む）	t	0951 11	粗糖（糖みつ、黒糖を含む）	—
0941 91	味そ（貸加工）	—	0951 12	精製糖（国内産の甘味資源作物から一貫して製造加工したもの） 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
★0942 しょう油・食用アミノ酸			★0952 砂糖精製		
★0943 ソース			注：購入した粗糖から精製したもの及び購入した糖みつから製造加工したものを含む。		
★0944 食酢			0952 11	精製糖（購入した粗糖・精製糖から製造加工したもの） 角砂糖、氷砂糖、液糖、ざらめ糖、白砂糖	t
★0949 その他の調味料			0952 91	精製糖（貸加工）	—

中分類 09—食料品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★0953 でんぷん糖			★0973 ビスケット類・干菓子		
0953 11	でんぷん由来甘味料（異性化糖を除く） ぶどう糖、水あめ、麦芽糖、果糖等	t	0973 11	ビスケット類、干菓子 クラッカー、乾パン、せんべい（小麦粉、 でんぷんを原料としたもの）、クッキー、 えびせんべい（油菓を除く）、らくがん （落雁）等	—
0953 12	異性化糖 ぶどう糖果糖液糖、果糖ぶどう糖液糖、高 果糖液糖等	—	0973 91	ビスケット類・干菓子（貸加工）	—
0953 91	でんぷん糖類（貸加工）	—	★0974 米 菓		
★0961 精米・精麦			0974 11	米菓 あられ、せんべい、うるちせんべい、おこ し、おかき、八ッ橋等	—
0961 11	精米（碎精米を含む）	t	0974 91	米菓（貸加工）	—
0961 12	精麦 圧搾麦、ひき割麦等	t	★0979 その他のパン・菓子		
0961 13	精米・精麦かす ぬか、はい芽等	—	0979 11	あめ菓子 キャラメル、あめ玉等	—
0961 91	精米・精麦（貸加工）	—	0979 12	チョコレート類	—
★0962 小麦粉			0979 19	他に分類されない菓子 かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、 甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエハ ース、砂糖菓子、ザボン漬、アイスクラン デー、ポップコーン、ピーナッツ菓子、ス ナック菓子、コーンフレーク等	—
0962 11	小麦粉	t	0979 91	その他のパン・菓子（貸加工）	—
0962 12	小麦製粉かす ふすま等	—	★0981 動植物油脂（食用油脂加工を除く）		
0962 91	小麦粉（貸加工）	—	0981 11	大豆油	t
★0969 その他の精穀・製粉			0981 12	混合植物油脂 サラダ油、リノール酸を多く含む調合油等	t
0969 11	こんにやく粉	k g	0981 13	植物油搾かす	—
0969 19	他に分類されない精穀・製粉品 あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、み じん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい 粉、米粉、香せん（煎）等	—	0981 21	牛脂・豚脂 ヘット、ラード	t
0969 91	その他の精穀・製粉品（貸加工）	—	0981 29	その他の動植物油脂 やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、 米油、あまに油、ひまし油、パーム油、 パーム核油、カポック油、落花生油、つば き油、きり油、オリーブ油、麻実油、とう もろこし油、しょうゆ油、にしん油、さめ 油、いわし油、さなぎ油、さんま油、鯨油、 たら油、いか油、内臓油、グリース、タロ ー、ミール、骨油等	—
★0971 パ ン			0981 91	動植物油脂（貸加工）	—
注：サンドイッチ、ホットドッグ等は099712に 分類される。			★0982 食用油脂		
0971 11	食パン	—	注：購入した動植物油脂をさらに加工したもの に限る。		
0971 12	菓子パン（イーストドーナッツを含む） アンパン、ジャムパン、チョコレートパン 等	—	0982 11	ショートニング油	t
0971 91	パン（貸加工）	—	0982 12	マーガリン	t
★0972 生 菓 子			0982 19	その他の食用油脂 精製ラード、精製ヘット等	—
0972 11	洋生菓子 ケーキ、ケーキドーナッツ、カステラ、パ イ、プリン、パームクーヘン、マロングラ ッセ、ホットケーキ、ゼリー等	—	0982 91	食用油脂（貸加工）	—
0972 12	和生菓子 最中、ようかん、まんじゅう、団子、蒸し パン、大福餅、おはぎ、生八ッ橋等	—			
0972 91	生菓子（貸加工）	—			

中分類 09—食料品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

09

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★0991 でんぷん			★0997 すし・弁当・調理パン		
	注：可溶性でんぷんは169911に分類される。		0997 11	すし、弁当、おにぎり	—
0991 11	でんぷん さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん、 コーンスターチ等	t	0997 12	調理パン、サンドイッチ サンドイッチ、ハンバーガー、ホットドッ グ等	—
0991 12	でんぷんかす	—	0997 91	すし・弁当・調理パン (貸加工)	—
0991 91	でんぷん (貸加工)	—	★0998 レトルト食品		
★0992 めん類			0998 11	レトルト食品 レトルトカレー、レトルト米飯等	—
0992 11	即席めん類 即席中華めん、即席和風めん、スナックめ ん等	—	0998 91	レトルト食品 (貸加工)	—
0992 12	和風めん うどん、きしめん、そば、そうめん等	—	★0999 他に分類されない食料品		
0992 13	洋風めん スパゲッティ、マカロニ、ラビオリ、リゾ ーニ等	—	0999 11	イースト、その他の酵母剤 ベーキングパウダー、酵素、しいたけ種駒、 きのこ種菌、クロレラ、ふくらし粉等	—
0992 14	中華めん 中華そば、ラーメン、チャンポンめん等	—	0999 21	ふ、焼ふ	—
0992 91	めん類 (貸加工)	—	0999 22	バナナ熟成加工 バナナ (追熟したもの)	—
★0993 豆腐・油揚			0999 23	切餅、包装餅 (和生菓子を除く)	—
0993 11	豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	—	0999 24	栄養補助食品 (錠剤、カプセル等の形状 のもの)	—
0993 91	豆腐・油揚 (貸加工)	—	0999 29	その他の製造食料品 いり豆、こんにやく、納豆、エッセンス、 パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、 玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、育児食、 ところてん、ブレミックス食品、玄米乳、 粉末ジュース、甘酒、即席ココア、豆乳、 最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添加物、 ホップ、中華まんじゅう、カレー缶詰、 麦茶、植物性たん白、オブラート、米飯、 無菌包装米飯、鉄火味そ、ピーナッツ味そ、 タイ味そ、ゆず味そ、食用ゼリー粉末、 ぎょうざ(生)、ハンバーグ(生)、 わんたん皮、きざみ野菜、カップスープ、 フリーズドライ食品、こうじ、種こうじ、 麦芽等	—
★0994 あん類			0999 91	他に分類されない食料品 (貸加工)	—
0994 11	あん類 あずきあん、白あん、生あん、練あん、 さらしあん、乾燥あん等	—	くず・廃物		
0994 91	あん類 (貸加工)	—	5966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★0995 冷凍調理食品					
0995 11	冷凍調理食品 魚類フライ、スティック、コロケ、しゅ うまい、ぎょうざ、ハンバーグ (冷凍)、 米飯 (冷凍)、冷凍うどん、冷凍中華まん 等	—			
0995 91	冷凍調理食品 (貸加工)	—			
★0996 そう(惣)菜					
0996 11	そう(惣)菜 煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、 きんぴら、コロケ、カツレツ、天ぷら、 フライ、しゅうまい、ぎょうざ、酢れんこ ん、サラダ、グラタン、卵豆腐、ハンバー グ(火通し)等	—			
0996 91	そう(惣)菜 (貸加工)	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 10ー飲料・たばこ・飼料

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1011 清涼飲料			★1025 蒸留酒類		
	注：乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳は091312に、ジュース原液は093129に、薬事法適用のドリンクは1652へ分類される。		1025 11	添加用アルコール（飲料用アルコール）（95%換算）	k l
1011 11	炭酸飲料 サイダー、コーラ、炭酸水等	—	1025 12	焼酎 泡盛等	k l
1011 12	ジュース オレンジジュース、トマトジュース、パイ ンジュース、果汁（原液以外のもの）、果 実飲料等	—	1025 13	ウイスキー	k l
1011 13	コーヒー飲料（ミルク入りを含む） 缶コーヒー、カフェオレ、コーヒーシロ ップ、ミルク入りコーヒー飲料等	—	1025 19	その他の蒸留酒類 ジン、ウオッカ、ブランデー、ラム酒等	k l
1011 14	茶系飲料 緑茶、紅茶（ミルク入りを含む）、ウー ロン茶、麦茶等	—	1025 91	蒸留酒類（貸加工）	—
1011 15	ミネラルウォーター	—	★1026 混成酒類		
1011 19	その他の清涼飲料 ノンアルコール飲料、シロップ、滋養飲料、 豆乳飲料、スポーツドリンク等	—	1026 11	合成清酒	k l
1011 91	清涼飲料（貸加工）	—	1026 12	みりん（本直しを含む）	k l
★1021 果実酒			1026 19	その他の混成酒類 薬味酒、梅酒、リキュール、シェリー酒等	k l
1021 11	果実酒 ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、いちご酒、 スパークリングワイン等	k l	1026 91	混成酒類（貸加工）	—
1021 91	果実酒（貸加工）	—	★1031 製 茶		
★1022 発泡性酒類				注：購入した茶生葉又は荒茶を主原料とするもの。こぶ茶、玄米茶、はぶ茶等は099929に分類される。	
1022 11	ビール	k l	1031 11	荒茶	k g
1022 12	発泡酒	k l	1031 12	緑茶（仕上茶） せん茶、まっ茶、番茶、ほうじ茶、玉露等	k g
1022 13	新ジャンル 新ジャンル（第3のビール）	k l	1031 13	紅茶（仕上茶） ウーロン茶等	k g
1022 14	その他の発泡性酒類 チューハイ等	k l	1031 91	製茶（貸加工）	—
1022 91	発泡性酒類（貸加工）	—	★1032 コーヒー		
★1023 清 酒			1032 11	コーヒー 粗びきコーヒー、インスタントコーヒー等	—
1023 11	清酒（濁酒を含む）	k l	1032 91	コーヒー（貸加工）	—
1023 12	清酒かす	—	★1041 製 氷		
1023 91	清酒（貸加工）	—	1041 11	人造氷	t
★1024 醸造酒類（果実酒、清酒を除く）			★1051 たばこ（葉たばこ処理を除く）		
1024 11	醸造酒類 どぶろく、紹興酒、老酒等	k l	1051 11	たばこ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、 パイプたばこ等	—
1024 91	醸造酒類（貸加工）	—	1051 91	たばこ（貸加工）	—
★1052 葉たばこ			★1052 葉たばこ		
			1052 11	葉たばこ（処理したものに限る）	—
			1052 91	葉たばこ（処理したものに限る） （貸加工）	—

中分類 10—飲料・たばこ・飼料

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1061 配合飼料			★1063 有機質肥料		
1061 11	配合飼料 動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッ シュソリュブル吸着飼料等	—	1063 11	有機質肥料 骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす肥料、 バーク堆肥、おがくず（もっばら有機肥料 製造を目的として製造されるもの）等	—
1061 12	ペット用飼料 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグ フード、キャットフード等	—	1063 91	有機質肥料（貸加工）	—
1061 91	配合飼料（貸加工）	—	くず・廃物		
★1062 単体飼料			6066 00	製造工程からでたくず・廃物	—
	注：購入した動植物性加工副産物を原料とする もの				
1062 11	単体飼料 貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉 飼料、おから（飼料用に加工したもの）、 油かす飼料等	—			
1062 91	単体飼料（貸加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 11—繊維工業品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1111 製 糸			★1115 化学繊維紡績糸		
1111 11 製糸	器械生糸、座繰生糸、玉糸、蚕糸、野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きびそ、びす、揚り繭、のし糸等	t	1115 11 化学繊維紡績糸	注：コンデンサー・ビスコース・スフ糸、コンデンサー合成繊維糸はここに分類される。 純ビスコース・スフ糸、混紡ビスコース・スフ糸、ビニロン紡績糸（混紡を含む）、純アクリル紡績糸、混紡アクリル紡績糸、純ポリエステル紡績糸、混紡ポリエステル紡績糸、キュブラスフ糸、アセテート紡績糸、純ナイロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸、ポリプロピレン紡績糸、塩化ビニル紡績糸等	—
1111 91 製糸（貸加工）	注：製糸副産さなぎは616600に分類される。	—	1115 91 化学繊維紡績糸（貸加工）		—
★1112 化学繊維	注1：ガラス繊維は2117に分類される。 注2：化学繊維紡績糸の製造は1115、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸は111711、合成繊維ロープ・コード・トワインは115111に分類される。		★1116 毛紡績糸	注：落毛は616600に分類される。	
1112 11 レーヨン・アセテート長繊維糸・短繊維	キュブラ、ビスコース長繊維糸・短繊維、アセテート長繊維糸・短繊維	t	1116 11 毛紡績糸	純そ毛糸、混紡そ毛糸、純紡毛糸、混紡紡毛糸	t
1112 21 ナイロン長繊維糸・短繊維		t	1116 91 毛紡績糸（貸加工）		—
1112 22 ポリエステル長繊維糸		t	★111A ねん糸、かさ高加工糸、その他の紡績糸		
1112 23 ポリエステル短繊維		t	1117 11 ねん糸、かさ高加工糸、その他の紡績糸	綿縫糸・綿ねん糸（ミシン糸、カタン糸、編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸等）、絹（生糸）縫糸、絹（生糸）ねん糸、合成繊維縫糸、その他の合成繊維ねん糸（編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺しゅう糸、特紡ねん糸等）、その他のねん糸（ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸（アセテートを含む）、毛ねん糸、麻ねん糸、和紡糸ねん糸等）、かさ高加工糸（クリンプ加工糸、ストレッチヤーン、ウーリー加工糸等）、その他の紡績糸（絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、ちよ麻糸（混紡を含む）、黄麻糸、和紡糸、ガラ紡糸、水車紡績糸、くず（葛）紡績糸、三河紡績糸、ばしょう（芭蕉）紡績糸、亜麻糸（混紡を含む）等）	—
1112 24 アクリル長繊維糸・短繊維		t	1117 91 ねん糸・かさ高加工糸・その他の紡績糸（貸加工）		—
1112 25 ビニロン長繊維糸・短繊維		t			
1112 26 ポリプロピレン長繊維糸・短繊維		t			
1112 29 その他の化学繊維	ポリ塩化ビニル長繊維糸・短繊維、ポリ塩化ビニリデン長繊維糸、ポリエチレン長繊維糸、スパンデックス長繊維糸等	—			
1112 91 化学繊維（貸加工）		—			
★1113 炭素繊維					
1113 11 炭素繊維	炭素繊維フィラメント、炭素繊維トウ等	t			
1113 91 炭素繊維（貸加工）	注：炭素繊維強化プラスチック（CFRP）製品については、1843、1844、1845、または用途によりそれぞれに分類される。	—			
★1114 綿紡績糸	注：落綿は616600に分類される。				
1114 11 純綿糸・混紡綿糸（落綿糸を含む）	注：コンデンサー綿糸は111411に分類される。	t			
1114 91 綿紡績糸（貸加工）		—			

中分類 11—繊維工業品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1121 綿・スフ織物（合成繊維紡績糸織物を含む） （幅13cmより大きい）					
注1：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cmより大きく、51cm未満のもの） 注2：整経、サイジング、そうこう通し、おさ通しなど織布のための準備は1159の「その他の繊維粗製品」に分類される。					
1121 11	綿広幅生地織物 ポプリン、ブロードクロス、かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル、別珍、コールテン、クレープ等	—	1122 21	合成繊維長繊維織物、化学繊維タイヤコード ビスコース人絹織物、キュブラ長繊維織物、アセテート長繊維織物、ナイロン長繊維織物、ポリエステル長繊維織物、その他の合成繊維長繊維織物（ビニロン長繊維織物、ポリプロピレン長繊維織物等）、化学繊維タイヤコード（人絹タイヤコード、ナイロンタイヤコード、ポリエステルタイヤコード）等	—
1121 21	綿広幅糸染織物 タオル地等	—	1122 91	絹織物（貸加工）	—
注：タオルは119711に分類される。			1122 92	ビスコース人絹・キュブラ・アセテート長繊維織物、合成繊維長繊維織物（貸加工）	—
1121 31	綿小幅織物 白もめん（さらし地、手ぬぐい地、ゆかた地）、かすり地織、和紡織物、綿ガーゼ地織物等	千㎡	★1123 毛織物（幅13cmより大きい）		
1121 41	化学繊維紡績糸織物 ビスコース・スフ織物（ビスコース・スフ生地織物、ビスコース・スフ先染織物）、アクリル紡績糸織物、ポリエステル紡績糸織物（ポリエステルポプリン、ポリエステルブロードクロス、その他のポリエステル紡績糸織物等）、ナイロン紡績糸織物、ビニロン紡績糸織物、ポリプロピレン紡績糸織物、アセテート紡績糸織物、キュブラ紡績糸織物、ポリエチレン紡績糸織物、ポリ塩化ビニル紡績糸織物等	千㎡	1123 11	そ毛洋服地	千㎡
1121 51	綿・スフ・合成繊維毛布地	千㎡	1123 19	その他のそ毛織物・毛織物（紡毛を含む） そ毛和服地、芯地、ネクタイ地、紡毛服地、紡毛芯地、紡毛ネクタイ地、紡毛毛布地、紡毛肩掛地等、毛風合成繊維織物、織フェルト等	—
1121 91	綿・スフ織物（合成繊維織物を含む） （貸加工）	—	1123 91	毛織物（貸加工） 注：織物の修整は114591に分類される。	—
★1122 絹・人絹織物（合成繊維長繊維織物を含む） （幅13cmより大きい）			★1124 麻織物（幅13cmより大きい）		
注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cmより大きく、51cm未満のもの）			1124 11	麻織物、繊維製ホース、麻風合成繊維織物 麻織物（亜麻織物（リネン織物）、ちよ麻織物（ラミー織物）、黄麻織物（ジュート織物）等）、繊維製ホース、麻風合成繊維織物等	—
1122 11	絹小幅織物、絹紡織物 羽二重類（交織を含む）（広幅のもの）、その他の絹広幅織物、ちりめん類（小幅のもの）、その他の絹小幅織物（その他の絹先染小幅織物、その他の絹後染小幅織物）、絹紡織物 注：その他の絹小幅織物は、先染も、後染もこちらに分類される。	千㎡	1124 91	麻織物（貸加工）	—
			★1125 細幅織物（幅13cm以下）		
			1125 11	細幅織物 リボン、織マーク、綿テープ、エンドレスベルト、畳縁、ゴム入り織物（織幅に関係なし）、伊達締め用帯（幅13cm以下）、弾性糸織物等	—
			1125 91	細幅織物（貸加工）	—
			★1129 その他の織物（幅13cmより大きい）		
			1129 11	その他の織物 モケット、紙織物（抄織織物）、ばしよ（芭蕉）布等	—
			1129 91	その他の織物（貸加工）	—

中分類 11—繊維工業品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1131 丸編ニット生地			★114A 毛織物機械染色整理、織物整理		
1131 11	綿丸編ニット生地	t		注1：毛風合成繊維織物の機械染色整理も114311に分類される。	
1131 12	合成繊維丸編ニット生地	t		注2：織物整理は、毛織物、毛風合成繊維織物を除くその他の織物機械整理専業（織物幅出、乾燥等）をいう。	
1131 19	その他の繊維製丸編ニット生地	t		注3：整理仕上げ工程が機械化されていても、精練、染色等を人力で行う場合は1145に分類される。	
1131 91	丸編ニット生地（貸加工）	—	1143 11	毛織物機械染色・整理、織物機械整理	—
★1132 たて編ニット生地			1143 91	織物機械染色・整理、織物機械整理（貸加工）	—
1132 11	たて編ニット生地	t			
	注：合成繊維も綿もたて編はここに分類される。合成繊維たて編ニット生地、綿たて編ニット生地等				
1132 91	たて編ニット生地（貸加工）	—			
★1133 横編ニット生地			★1145 織物手加工染色整理（織物手加工修整を含む）		
1133 11	横編ニット生地（半製品を含む）	t	1145 11	織物手加工染色・整理	—
1133 91	横編ニット生地（半製品を含む）（貸加工）	—		綿織物手加工染色・整理、絹織物手加工染色・整理、その他の織物手加工染色・整理	—
★1141 綿・スフ・麻織物機械染色（タオル地染色を含む）			1145 91	織物手加工染色・整理（貸加工）	—
1141 11	綿・スフ・麻織物機械染色	—		毛織物修整（手加工）	
	綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色、合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、麻風合成繊維織物機械整理仕上				
	注：毛風合成繊維織物の機械染色は114311に分類される。キュブラ・アセテート紡績糸織物の機械染色はここに分類される。				
1141 91	綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色、合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、麻風合成繊維織物機械整理仕上（貸加工）	—			
★1142 絹・人絹織物機械染色			★1146 綿状繊維・糸染色整理		
	注：キュブラ・アセテート長繊維織物の機械染色はここに分類される。		1146 11	綿状繊維・糸染色整理	—
1142 11	絹・人絹織物機械染色	—		綿状繊維染色・整理、綿糸染（原綿染色、ウールトップ染色、綿糸染等）、合成繊維糸染・その他の糸染	
	絹・人絹織物精練・漂白・染色、合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上		1146 91	綿状繊維染色・整理、綿糸染、合成繊維糸染・その他の糸染（貸加工）	—
1142 91	絹・人絹織物精練・漂白・染色、合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上（貸加工）	—			
★1147 ニット・レース染色・整理、繊維雑品染色・整理（起毛を含む）			★1148 ニット・レース染色・整理、繊維雑品染色・整理（起毛を含む）		
			1147 11	ニット・レース染色・整理、繊維雑品染色・整理（起毛を含む）	—
				ニット・レース染色・整理、繊維雑品染色・整理（起毛を含む）（手ぬぐい染色（製品）、タオル染色整理（タオル地を除く）、細幅織物染色整理、組ひも染色整理、綱網染色整理等）	
			1147 91	ニット・レース染色・整理、繊維雑品染色・整理（起毛を含む）（貸加工）	—
★1151 網			★1151 網		
			1151 11	合成繊維ロープ・コード・トワイン	t
			1151 19	その他の繊維製ロープ・コード・トワイン（麻を含む）	—
				麻ロープ・コード・トワイン等	
			1151 91	ロープ・コード・トワイン（貸加工）	—

中分類 11—繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名
★1152 漁 網			★1157 フェルト・不織布		
注：漁網地を含む。			注：プレスフェルト・不織布製の製造品は用途によりそれぞれに分類される。家庭用マスクは119813、医療用マスクは119814、附属品（例えばエアコン用金具）を取りつけたフィルターは293221に分類される等。		
1152 11	ナイロン・ポリエチレン漁網	t	1157 11	プレスフェルト生地（ニードルを含む）、不織布	t
1152 19	その他の漁網	—	1157 12	プレスフェルト製品	—
1152 91	漁網（貸加工）	—	1157 91	フェルト・不織布（貸加工）	—
★1153 網地（漁網を除く）			★1158 上塗りした織物・防水した織物		
注：製品は除く。スポーツ用ネットは3253の各々、安全ネットは329913に分類される。（いずれも器具等を取り付けた場合）			注：ゴム引布は1991に分類される。		
1153 11	漁網以外の網地 運動用、たな網用、運搬用、防虫用、補鳥用等の網地	—	1158 11	上塗りした織物、防水した織物 ろう引布、油布、絶縁布、ターポリン、レザークロス、ブラインドクロス、アスファルトフェルト、エンパイヤクロス、エンパイヤテープ、エンパイヤチューブ、ワックスタフタ、ワニスクロス、ガムテープ（布製）、タイプライタリボン（布製）、織物樹脂加工品等	—
1153 91	網地（漁網を除く）（貸加工）	—	1158 91	上塗りした織物・防水した織物（貸加工）	—
★1154 レース（刺繍、編、ボビン等）			★1159 その他の繊維粗製品（ふとん綿、電着植毛を含む）		
注：刺しゅう製品は119611に分類される。			1159 11 紋紙（ジャカードカード） 模様形染色型、染スクリーン写真型等		
1154 11	刺しゅうレース・編レース・ボビンレース生地 刺しゅうレース生地（エンプロイダリレース、ケミカルレース、ギュピャーレース等）、編レース生地（ラッセルレース、きっこうしゃ（亀甲紗）レース等）、ボビンレース生地（リバーレース、ボビンカーテンレース、トーションレース、ブレンネットレース等）等	千㎡	1159 19	他に分類されない繊維粗製品 整経、そうこう（綜統）通し、おさ通し、たて糸のり付（サイジング）、分繊糸、金銀糸、カバーリングヤーン、総取（かせとり）、巻糸、コーン巻、チーズ巻、コンアアップ、芯縄、よりひも（繊維製）、編ひも、リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、せん（剪）毛、別珍せん毛、コールテンせん毛、電着植毛、ペニー、絹ラップ、精干綿、真綿、スカッチ加工綿、絹紡織半製品、麻紡織半製品、ふとん綿（中入綿を含む）（綿製ふとん綿、その他の繊維製ふとん綿）等	—
1154 19	その他のレース生地・雑品	—	注：繊維の材質にかかわらず、ふとん綿は全てこちらに分類される。		
1154 91	レース生地（貸加工）	—	1159 91	その他の繊維粗製品（製綿を含む）（貸加工）	—
★1155 組 ひ も					
1155 11	靴ひも	—			
1155 12	組ひも（靴ひもを除く） 麻さなだひも、ゴムひも、とじひも等	—			
1155 91	組ひも（貸加工）	—			
★1156 整 毛					
1156 11	整毛 毛紡織半製品（洗上羊毛、トップ（合成繊維を含む）等）、その他の繊維反毛（羊毛、綿、人絹、スフ、合成繊維等の反毛）	—			
1156 91	整毛（貸加工）	—			

中分類 11—繊維工業品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名	
★1161 織物製成人男子・少年服（不織布製及びレース製を含む）			★1164 織物製シャツ（不織布製及びレース製を含み、下着を除く）			
注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。 なめし革製衣服は118912に分類される。			注：ニット製ワイシャツなどアウターシャツは 116711に分類される。			
1161 11	織物製成人男子・少年用背広服上衣・背広服ズボン、オーバーコート類、ゴム引合羽、レインコート、ビニル合羽	—	1164 11	織物製シャツ 織物製ワイシャツ、織物製シャツ（開きんシャツ、アロハシャツ等）	ダース	
注1：ブレザー、ジャンパー、替えズボン、繊維製レインコート、スプリングコート等を含む。			1164 91 織物製シャツ（貸加工）			—
注2：高周波ミシン加工によるビニル合羽・レインコートについては、材料を購入して加工したものは189819、材料から一貫作業によるものは189719に分類される。			★1165 織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服（不織布製及びレース製を含む）			
1161 12	織物製成人男子・少年用制服上衣・ズボン・オーバーコート類 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服	点	注1：学校服は116513～116516、116592に分類される。			
注：会社の制服は116511に分類される。			注2：ニット製事務・作業・衛生・スポーツ・学校服は1169に分類される。			
1161 91	織物製成人男子・少年服（貸加工）	—	注3：会社の制服は116511に分類される。			
★1162 織物製成人女子・少女服（不織布製及びレース製を含む）			1165 11	織物製事務用・作業用・衛生用衣服 医務服、白衣、事務服、上張り、割ぼう着、助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、ジーンズ、作業服ズボン・スカート、前だれ（よだれ掛を除く）等	—	
注：ニット製衣服は1166～1169に分類される。 なめし革製衣服は118912に分類される。			1165 12	織物製スポーツ用衣服 スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート等	—	
1162 11	織物製成人女子・少女用ワンピース・スーツ上衣（ブレザー、ジャンパー等を含む）	点	1165 13	織物製成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類 学生服ブレザー、ジャケット、学ラン等	点	
1162 12	織物製成人女子・少女用スカート・ズボン	点	1165 14	織物製成人男子・少年用学校服ズボン 学生服ズボン	点	
1162 13	織物製成人女子・少女用ブラウス	ダース	1165 15	織物製成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類 学生服ブレザー、ジャケット等	点	
1162 14	織物製成人女子・少女用オーバー・レインコート トッパーコート、スプリングコート、ママコート等	着	1165 16	織物製成人女子・少女用学校服スカート・ズボン 学生服スカート、学生服ズボン	点	
1162 15	織物製成人女子・少女用制服 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服	点	1165 91	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服（貸加工）	—	
注：会社の制服は116511に分類される。			1165 92	織物製学校服（貸加工）	—	
1162 91	織物製成人女子・少女服（貸加工）	—	★1163 織物製乳幼児服（不織布製及びレース製を含む）			
注：ニット製乳幼児服は116612に分類される。			1163 11 織物製乳幼児服 上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服等			
1163 11	織物製乳幼児服 上衣、ズボン、スカート、オーバーオール、レインコート、ロンパース、園児服等	着	1163 91 織物製乳幼児服（貸加工）			
1163 91	織物製乳幼児服（貸加工）	—				

中分類 11—繊維工業品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1166 ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類を除く）			★1172 ニット製下着		
1166 11	ニット製上衣・コート類（ブレザー、ジャンパー等を含む）	デカ	1172 11	ニット製肌着 アンダーシャツ、ランニングシャツ（下着用）等	デカ
1166 12	ニット製ズボン・スカート・乳幼児用外衣 ニット製ズボン・スカート、ニット製乳幼児用外衣（上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服等）	—	1172 12	ニット製ブリーフ・ショーツ類・スリッ プ・ペチコート類 ブリーフ、パンティ、ズボン下、スリッパ、ペチコート等	デカ
1166 91	ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類等を除く）（貸加工）	—	1172 91	ニット製下着（貸加工）	—
★1167 ニット製アウターシャツ類			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 点：数量単位を点にて調査するもので、上下組のものは上衣、下衣別に1点とします。 ● デカ：10を1単位とするものです。 </div>		
注：ニット製アウターであれば種類は問わず、全て116711とする。					
1167 11	ニット製アウターシャツ類 ワイシャツ、ブラウス、スポーツシャツ、Tシャツ、トレーナー、ポロシャツ、カットソー、ランニングシャツ（陸上用）等	デカ	★1173 織物製・ニット製寝着類		
1167 91	ニット製アウターシャツ類（貸加工）	—	注：貸加工については、織物製でもニット製でも117391に分類される。		
★1168 セーター類			★1174 補整着		
注：スクールセーター類を含む。			注：貸加工については、織物製でもニット製でも117391に分類される。		
1168 11	ニット製成人男女・少年・少女用セーター・カーディガン・ベスト類	デカ	1173 11	織物製・ニット製寝着類 織物製寝着類（和式のものを除く）（パジャマ、ナイトガウン等）、ニット製寝着類（パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン等）	—
1168 91	セーター類（貸加工）	—	1173 91	織物製・ニット製寝着類（貸加工）	—
★1169 その他の外衣・シャツ			★1174 補整着		
1169 11	ニット製スポーツ上衣 トレーニングウェア上衣、ユニホーム上衣、スキーウェア上衣、レオタード等	デカ	1174 11	補整着 コルセット、ガードル、ブラジャー、ウェストニッパ、ニット補正着、ボディースーツ、プラスリッパ等	—
1169 19	ニット製の他に分類されない外衣・シャツ（学校服、制服、作業服等を含む） ニット製スポーツ用ズボン・スカート（トレーニングパンツ、スポーツ用短パン等）、ニット製海水着・海水パンツ・海浜着、ワンピース水着、ビキニ水着、ラッシュガード、ニット製衛生用衣服、ニット製事務用衣服、ニット製学校服、ニット製作業服等	—	1174 91	補整着（貸加工）	—
1169 91	その他の外衣・シャツ（貸加工） ニット製の事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服の貸加工	—	★1181 和装製品（足袋を含む）		
★1171 織物製下着			注：貸加工については、足袋の貸加工も含めて118191に分類される。		
注：ニット製下着は1172に分類される。			注：地下足袋は192112に分類される。		
1171 11	織物製下着 アンダーシャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリッパ、ペチコート等	ダース	1181 11	既製和服・帯（縫製加工されたもの） 丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、じんべい、タオルねまき、浴衣、しごき（扱）帯、柔道着、剣道着、法衣、法被、はんでん（半纏）等	—
1171 91	織物製下着（貸加工）	—	1181 19	その他の和装製品（ニット製を含む） ショール、帯どめ、半えり、帯あげ、羽織ひも、ふろしき、ふくさ、足袋類（類似品、半製品を含む）等	—
★1172 ニット製下着			★1182 ネクタイ		
注：ニット製下着は1172に分類される。			注：地下足袋は192112に分類される。		
1172 11	ニット製肌着 アンダーシャツ、ランニングシャツ（下着用）等	デカ	1182 11	ネクタイ（ニット製を含む）	千本
1172 12	ニット製ブリーフ・ショーツ類・スリッ プ・ペチコート類 ブリーフ、パンティ、ズボン下、スリッパ、ペチコート等	デカ	1182 91	ネクタイ（貸加工）	—
1172 91	ニット製下着（貸加工）	—			

中分類 11—繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1183 スカーフ・マフラー・ハンカチーフ			★1189 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品 (毛皮製衣服・身の回り品を含む)		
	注：貸加工はスカーフ・マフラー・ハンカチ全てまとめて118391に分類される。				
1183 11	スカーフ・マフラー（ニット製を含む）・ハンカチーフ	千ダース	1189 11	毛皮製衣服・身の回り品 コート、えり巻、ベスト、ジャケット、毛皮装飾品、毛皮製帽子等	—
	スカーフ・マフラー（ニット製を含む）、ハンカチーフ（タオルハンカチ、綿ハンカチ、ガーゼハンカチ等）		1189 12	なめし革製衣服（合成皮革製を含む）	—
1183 91	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ（貸加工）	—	1189 13	繊維製履物（材料を含む） 繊維製靴、繊維製スリッパ、繊維製ぞうり・同附属品、バレエシューズ、靴・履物用材料、同附属品（甲、鞋底、かかと、靴中敷等）	—
★1184 靴 下			注：靴ひもは115511に分類される。		
	注：足袋は118119に分類される。		1189 14	衛生衣服附属品 よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド等	—
1184 11	ソックス ソックス、ハイソックス、オーバーニーソックス等	千足		注：紙おむつは149911、149912に分類される。	
1184 12	パンティストッキング	千足	1189 19	その他の衣服・繊維製身の回り品（ニット製を含む） 繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き章（布製）、たすき、頭髮ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ等	—
1184 19	その他の靴下・タイツ	—		注：合成皮革・プラスチック製甲被の縫製は192219に分類される。	
1184 91	靴下（貸加工）	—	1189 91	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（毛皮製を含む）（貸加工）	—
★1185 手 袋			★1191 寝 具		
	注：一部革製手袋は118519、革製手袋（合成皮革製を含む）は2051、ゴム製手袋（医療用、衛生用）は199211、ゴム製手袋（作業用）は199919に分類される。			注：毛布は119211に分類される。	
1185 11	衣服用ニット手袋	千双	1191 11	ふとん（羊毛・羽毛ふとんを含む） 掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき等	—
	注：ニット製の衣服用であれば、縫手袋、編手袋で分けないで、全てこちらに分類される。		1191 19	その他の寝具（毛布を除く） 寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス（和室用）、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー等	—
● 双：1対になっている手袋を数える単位です。				注：ベッド用マットレスは131311に分類される。	
1185 19	その他の手袋 作業用ニット手袋、一部革製手袋等	—	1191 91	寝具（貸加工）	—
1185 91	手袋（貸加工）	—	★1192 毛 布		
★1186 帽 子（帽体を含む）			1192 11	毛布	—
	注：麦わら、パナマ類の帽子は328111、毛皮製帽子は118911、なめし革製帽子は118619に分類される。		1192 91	毛布（貸加工）	—
1186 11	織物製帽子	—			
1186 19	その他の帽子（フェルト製、ニット製、帽体を含む） フェルト帽子、ニット帽子、皮革、合成皮革製帽子、帽体等	—			
1186 91	帽子（帽体を含む）（貸加工）	—			

中分類 11—繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1193 じゅうたん・その他の繊維製床敷物			★1198 繊維製衛生材料		
注：電着植毛製床敷物は115919に分類される。			注：産業用マスク、防塵マスクは329914に分類される。		
1193 11	タブテッドカーペット	千㎡	1198 11	医療用ガーゼ、包帯	—
1193 19	じゅうたん、だん通、その他の繊維製床敷物、同類似品	—	1198 12	脱脂綿	—
	じゅうたん、だん通、しゅろマット、床マット、麻マット、フックド・ラグ、フェルトマット、くず繊維マット、やしマット、自動車用マット（繊維製）等		1198 13	家庭用マスク	—
1193 91	じゅうたん・その他の繊維製床敷物（貸加工）	—	1198 14	医療用マスク	—
				サージカルマスク等	
			1198 19	その他の衛生医療用繊維製品	—
				絆創膏（布製）、眼帯、三角きん、繊維製生理用品、カット綿、綿棒等	
			1198 91	繊維製衛生材料（貸加工）	—
★1194 帆 布			★1199 他に分類されない繊維製品		
注：かばんは2061に、袋物は2071に分類される。			注：ハンカチーフは118311に、シーツ、まくらカバー、ベッドカバー等の寝具用カバーは119119に分類される。		
1194 11	合成繊維帆布製品	—	1199 19	他に分類されない繊維製品（ニット製を含む）	—
	シート、テント、日よけ、幌等			手ぬぐい、テーブルセンター、テーブルクロス（繊維製、レース製を含む）、ナプキン、カーテン、どん帳、帳幕類、旗、のぼり、布きん、ぞうきん、化粧パフ、肩パッド、キルティング生地、ろ過袋（布製）、防災用手袋（ウエス手袋）、研磨パフ（布製）、のれん、はちまき、ハンモック、羽布、縫はく、蚊帳、自転車サドルカバー（布製）、きゃはん、シートカバー（繊維製）、衿芯、衣服部分品（ポケット等）裁断、見本帳（糸、布つき）等	
1194 19	その他の繊維製帆布製品	—	1199 91	他に分類されない繊維製品（貸加工）	—
	シート、テント、日よけ、幌等				
1194 91	帆布製品（貸加工）	—			
★1195 繊維製袋			くず・廃物		
注：身の回り用の袋物は2071に分類される。			（落綿・落毛を含む）		
1195 11	繊維製袋	—	6166 00	製造工程からでたくず・廃物	—
	麻袋、ガンニーバッグ、ヘッシュンバッグ、南京袋、綿袋、スフ袋、土のう袋、コンテナバッグ（繊維製のもの）、合成繊維袋等			注：繊維製品、衣服の製造工程から出たくず・廃物がここに分類される。	
1195 91	繊維製袋（貸加工）	—		落綿、落毛等	
★1196 刺しゅう					
注：刺しゅうレース生地は115411に分類される。					
1196 11	刺しゅう製品	—			
1196 91	刺しゅう製品（貸加工）	—			
★1197 タオル					
注：タオル地は112121に、タオルハンカチは118311に、タオルケットは119119に分類される。					
1197 11	タオル（ハンカチーフを除く）	—			
1197 91	タオル（貸加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 12—木材・木製品（家具・装備品を除く）

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1211 一般製材			★1221 造作材（建具を除く）		
1211 11	板類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のもの	m ³		注：建具は133111に分類される。	
1211 12	ひき割類 最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のもの	m ³	1221 11	造作材（建具を除く） 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠（ドアの枠）、木製サッシ（窓枠、戸枠）、さお縁等	—
1211 13	ひき角類 厚さ、幅とも7.5cm以上のもの	m ³	1221 91	造作材（貸加工）	—
1211 14	箱材、荷造用仕組材 梱包用材、パレット用材、コンテナ用床材等	—	★1222 合板		
1211 19	その他の製材製品 電柱、支柱、坑木、腕木、木ずり、止木、まくら木、ランバーコア用芯板、型枠、矢板等 注：薬品処理を行ったものは129111に分類される。	—	1222 11	普通合板 ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、単板積層材、コンクリート型枠用合板等 注：単板（ベニヤ）は121211に分類される。	—
1211 21	木材の素材（製材工場からのもの） 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材等 注：磨丸太は122711に分類される。	—	1222 12	特殊合板（集成材を除く） 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等	—
1211 22	製材くず くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず等	—	1222 91	合板（貸加工）	—
1211 91	一般製材（貸加工）	—	★1223 集成材		
★1212 単板（ベニヤ）			1223 11	集成材 造作用、化粧ばり造作用、化粧ばり構造用等	—
1212 11	単板（ベニヤ） 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板等 注：ベニヤ合板は122211、122212に分類される。	—	1223 91	集成材（貸加工）	—
1212 91	単板（貸加工）	—	★1224 建築用木製組立材料		
★1213 木材チップ			1224 11	住宅建築用木製組立材料 プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材等	—
1213 11	木材チップ	—	1224 12	その他の建築用木製組立材料 電話ボックス用、監視人ボックス用、バンガロー用等	—
1213 91	木材チップ（貸加工）	—	1224 13	木質系プレハブ住宅 注：ユニット住宅は329915に分類される。	—
★1219 その他の特殊製材			1224 91	建築用木製組立材料（貸加工）	—
1219 19	その他の特殊製材品 経木、同製品（経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地等）、他に分類されない特殊製材品（屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材等）	—	★1225 パーティクルボード		
1219 91	その他の特殊製材（貸加工）	—		注：パーティクルボードの切断加工は129919に分類される。	
			1225 11	パーティクルボード	—
			1225 91	パーティクルボード（貸加工）	—
			★1226 繊維板		
				注：植物繊維を主原料としてこれをパルプ化し接着剤を添加して板状にした物。	
			1226 11	繊維板 硬質繊維板、その他の繊維板（軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板等）	—
			1226 91	繊維板（貸加工）	—

中分類 12—木材・木製品（家具・装備品） 数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

12

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1227 銘 木			★1292 コルク加工基礎資材・コルク製品		
1227 11	銘板、銘木、床柱	—	1292 11	コルク製品	—
1227 91	銘板・銘木・床柱 (貸加工)	—		コルクせん、生圧搾コルク板、コルク粒、コルク絶縁製品、炭化コルク、コルクタイル、コルクカーペット、コルク製ガスケット・パッキン等	
★1228 床 板				注：コルク製の靴芯は129914に分類される。	
1228 11	床板	—	1292 91	コルク加工基礎資材・コルク製品 (貸加工)	—
	フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、木質複合床板、ポーリングボード等				
1228 91	床板 (貸加工)	—	★1299 他に分類されない木製品（竹、とうを含む）		
★123A 木箱・容器等			1299 11	柄、引手、つまみ、握り、台木、これらの類似品	—
	注1：貸加工については、木箱と折箱でまとめて123291に分類される。		1299 12	木製台所用品	—
	注2：小物箱でビニルレザー等で内装のものは、322113に分類される。			サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、めん棒、すりこぎ、盆、重箱、くり物等	
1232 11	木箱、取枠、巻枠（木製ドラムを含む）	—	1299 13	はし（木・竹製）	—
	木箱（輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、桐箱、魚箱、苗箱等）、取枠、巻枠（木製ドラムを含む）			割りばし、竹ばし等	
1232 12	折箱、竹・とう・きりゅう等容器	—	1299 14	木製履物（材料を含む）	—
	竹・とう・きりゅう等容器（竹製かご、こうり、ベニヤかご、ざる、つる茎製容器、ソーイングバスケット、バスケット等）、折箱（食物用、菓子用、弁当用、経木折箱、ささ折箱、すぎ折箱等）等			木製履物（台を含む）（げた、サンダル等）、靴型、靴芯（材料のいかんを問わない）	
1232 91	木箱・折箱、竹・とう・きりゅう等容器 (貸加工)	—	1299 19	その他の木製品	—
	木箱、折箱、取枠、巻枠、竹・とう・きりゅう等容器の貸加工			機械器具木部（電気こたつ・スタンドの木脚部等）、曲輪、曲物（ふるい、せいろ、ひつ等）、その他の木製品（漆器素地、木管（紡績用を除く）、台輪、ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、洋服かけ、パネル（木枠）、タイル張板、すのこ、木製ハンガー、洗濯板、敷物（とう製）、旗さお、木彫りの置物、よしず、マスト（木製）、巻芯（木を主体とするもの）、家具の部分品・半製品（木製）、パーティクルボードの切断・加工等）等	
★1233 た る ・ お け				注1：漆器製品は327111～327116に分類される。	
1233 11	たる、おけ類	—		注2：木、竹、とうづる、きりゅう製家具は131119に分類される。	
	たる（酒だる、しょう油だる、味そだる、漬物だる、ビールたる、薬品たる等）、おけ類（水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、醸造用おけ、化学用おけ、肥料用おけ等）等			注3：マッチ軸木は328929に分類される。	
1233 91	たる・おけ類 (貸加工)	—		注4：漆ばしは327114に分類される。	
★1291 木材薬品処理				注5：こたつやぐらは131119に分類される。	
1291 11	薬品処理木材	—		注6：紡績機械用木管は263411に分類される。	
	薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱等			注7：木製がん具は325129、木製スポーツ用品は325311～325319に分類される。	
1291 91	木材薬品処理 (貸加工)	—		注8：ますは2731「体積計」に分類される。	
	防腐、注薬、耐火、乾燥等		1299 91	他に分類されない木製品 (塗装を含む) (貸加工)	—
			く ず ・ 廃 物		
			6266 00	製造工程からでたくず・廃物	—

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 13—家具・装備品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
<p>木製家具、金属製家具、プラスチック製家具の区分は次による。 机・テーブル・いす：脚部の材質で区分する。 流し台・調理台・ガス台：キャビネットの材質で区分する。 棚・ロッカー：側板・背板の材質で区分する。 ベッド：フレームの材質で区分する。</p>					
<p>★1311 木製家具（漆塗りを除く）</p> <p>注1：貸加工は塗装も含め131191に分類される。 注2：家具の部分品・半製品（木製）は129919に分類される。 注3：漆塗り製家具は327111～327113に分類される。</p>			<p>★1312 金属製家具</p> <p>注：貸加工は塗装も含め131291に分類される。</p>		
1311 11	木製机・テーブル・いす 和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット（木製）、教卓、学校用机、学校用いす、劇場いす、ベンチ、図書館用机、食堂テーブル・いす等	—	1312 11	金属製机・テーブル・いす 学校用机、事務用机、学習机、ガスクッキングテーブル、回転式いす、折りたたみいす、学校用いす、連結いす（劇場用、競技用など）、理髪店用いす、ベンチ等	—
1311 12	木製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが木製のもの）	—	1312 12	金属製ベッド	—
1311 13	たんす 洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビーたんす、ロッカーたんす等	—	1312 13	金属製電動ベッド	—
1311 14	木製棚・戸棚 食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオラック等	—	1312 14	金属製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが金属製のもの）	—
1311 15	木製音響機器用キャビネット ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット	—	1312 15	金属製棚・戸棚 事務用・家庭用書架、移動式書架、保管庫（書庫）、物品棚、台所用戸棚、収納壁、オーディオラック、ロッカー等	—
1311 16	木製ベッド 二段ベッド、ベビーベッド、ソファベッド等	—	1312 19	その他の金属製家具 ファイリングキャビネット、引出箱、はえ帳（金属製）、ワゴン類、コート掛け、傘立、衣裳ケース、マガジンラック、洗面化粧台、車両・船舶・航空機用家具等	—
1311 19	その他の木製家具（漆塗りを除く） げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板（洗張用）、こたつ板、こたつやぐら、レコードキャビネット、カラーボックス、火ばち（木製のもの）、電話台、裁縫箱、人形ケース（木枠のもの）、はえ帳（木製）、長持、へら台、育児用家具（ベビーベッドを除く）、コート掛、竹・籐・きりゅう製家具、ミシンテーブル（脚を除く）、工場作業台、食堂用取付家具、実験台、洗面化粧台、麻雀台、車両・船舶・航空機用家具等	—	1312 91	金属製家具（塗装を含む）（貸加工）	—
1311 91	木製家具（塗装を含む）（貸加工）	—	<p>★1313 マットレス・組スプリング</p> <p>注：個々のスプリングは249211～249219に分類される。</p>		
			1313 11	ベッド用マットレス、組スプリング	—
			1313 91	マットレス・組スプリング（貸加工）	—
			<p>★1321 宗教用具</p> <p>注：貴金属製は321911、すず・アンチモン製は322112、漆器製は327115、陶磁器製は214911に分類される。</p>		
			1321 11	宗教用具 仏壇、神棚、位牌、仏具台、香盤、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、お宮、みこし、三方（節句用、ひな祭り用を除く）等	—
			1321 91	宗教用具（貸加工）	—

中分類 13—家具・装備品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1331 建 具			★1393 鏡縁・額縁		
	注1：プラスチック製を含む。		1393 11	鏡縁・額縁	—
	注2：木製サッシ枠は122111に分類される。			画入れ額縁、写真入れ額縁等	
	注3：プラスチック製サッシは中分類18に分類される。		1393 91	鏡縁・額縁 (貸加工)	—
1331 11	建具 (金属製を除く)	—	★1399 他に分類されない家具・装備品		
	雨戸、格子、障子、欄間 (銘板を除く)、			注：土石製家具、陶磁器製家具、ガラス製家具、	
	網戸、ドア、ふすま (骨、縁を含む) 等			プラスチック製家具はこちらに分類される。	
1331 91	建具 (塗装を含む) (貸加工)	—	1399 11	棚、戸棚 (木製、金属製を除く)	—
★1391 事務所用・店舗用装備品			1399 12	音響機器用キャビネット (木製を除く)	—
1391 11	事務所用・店舗用装備品	—		ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット	
	事務所用ついで、陳列台、陳列ケース、		1399 19	その他の家具、装備品	—
	アコーディオンドア、アコーディオンカー			黒板、設計図入れ、土石製家具、プラスチ	
	テン、間仕切り、バーのスタンド等			ック製家具、人形ケース (プラスチック製	
1391 91	事務所用・店舗用装備品 (貸加工)	—		枠のもの)、ガラス製家具、陶磁器製家具	
				(火鉢を除く) 等	
★1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等			1399 91	他に分類されない家具・装備品 (貸加	—
	注1：金属製よろい戸・日よけは244519に分類			工)	
	される。		く ず ・ 廃 物		
	注2：よしずは129919に分類される。		6366 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1392 11	窓用・扉用日よけ	—			
	よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、				
	日おい、カーテン部品・附属品等				
1392 12	びょうぶ、衣こう、すだれ、ついで	—			
	(掛軸、掛地図を含む) 等				
1392 91	窓用・扉用日よけ・日本びょうぶ等 (貸	—			
	加工)				

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 14ーパルプ・紙・紙加工品

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★1411 パルプ			1421 24	雑種紙（工業用）	t
1411 11	製紙クラフトパルプ	t		コーテッド原紙、各種絶縁紙、コンデンサ ペーパー、加工原紙、組みひも用紙、積層 板原紙、グラシンペーパー、接着紙原紙、 建材用原紙、電気絶縁紙、ライスペーパー 等	
1411 19	その他のパルプ	—	1421 29	その他の洋紙・機械すき和紙・手すき和紙	—
	溶解パルプ（溶解サルファイトパルプ等）、 製紙サルファイトパルプ、ソーダパルプ、 セミケミカルパルプ、ケミグランドパルプ、 碎木パルプ、リファイナグランドパルプ、 エスパルトパルプ、リントーパープ、古紙 パルプ、かすパルプ、木材以外で造ったパ ルプ（竹、わら、麻、コットンリントー なども含む）等			筆記・図画用紙（ケント紙、便せん用紙、 ボンド紙等）、手すき和紙（手すき障子紙、 手すき書道用紙、手すきこうぞ紙、手すき 改良紙、手すき温床紙、手すき傘紙、手す き工芸紙、手すきがんび紙等）等	
1411 91	溶解・製紙パルプ（賃加工）	—	1421 91	洋紙・機械すき和紙・手すき和紙（賃 加工）	—
★142A 洋紙・機械すき和紙・手すき和紙			★1422 板紙		
1421 11	新聞巻取紙	t	1422 11	外装用・内装用ライナ（段ボール原紙）	t
1421 12	非塗工印刷用紙	t	1422 12	中しん原紙（段ボール原紙）	t
	印刷用紙A～D、グラビア用紙、カーボン 紙原紙、薄葉印刷紙（非塗工）等		1422 13	マニラボール	t
1421 13	塗工印刷用紙	t	1422 14	白ボール	t
	アート紙、コート紙、エンボス紙、キャス トコート紙、インクジェット原紙等		1422 15	建材原紙	t
1421 14	特殊印刷用紙	t		防水原紙、石こうボード原紙等	
	色上質紙、小切手用紙、証券用紙、通常は がき、年賀はがき、往復はがき、小切手、 手形、証券、グリーティングカード、地図、 製図用紙、ファンシーペーパー等		1422 19	その他の板紙	—
1421 15	情報用紙	t		黄板紙、チップボール、色板紙、抄合包装 紙、紙管原紙等	
	情報記録紙、複写紙用紙（コピー用紙）、 感光紙用紙、感熱紙原紙、フォーム用紙、 統計機カード用紙、さん孔テープ用紙、O C R用紙、OMR用紙、MICR用紙、磁 気記録紙原紙等		1422 91	板紙（賃加工）	—
1421 16	未さらし包装紙	t	★1431 塗工紙（印刷用紙を除く）		
	大型紙袋用紙、重袋用両更クラフト紙、片 艶クラフト紙、筋入りクラフト紙等		1431 11	絶縁紙、絶縁テープ	—
1421 17	さらし包装紙	t	1431 12	アスファルト塗工紙	—
	色クラフト紙、薄口模造紙、さらしクラフ ト紙、片艶さらしクラフト紙、両更さらし クラフト紙等			アスファルトルーフィング、砂付ルーフィ ング、タールフェルト等	
1421 21	衛生用紙	t	1431 13	積層加工紙	—
	ティッシュペーパー用紙、ちり紙、生理用紙、 トイレットペーパー用紙、タオル用紙等			ターポリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金 属はくラミネート紙、ソリッドファイバー （同二次加工品は1499に分類される）、人 造竹皮紙等	
1421 22	障子紙、書道用紙	t	1431 19	その他の塗工紙	—
	障子紙（機械すき）、画仙紙、パルプ半紙 等			浸透加工紙（硫酸紙、ろう紙、油紙、合成 樹脂浸透紙、バルカナイズドファイバー 等）、紙製・織物製ブックバインディング クロス（一層の同質板紙等）、ビスコース 塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱紙、カーボ ン紙、ノーカーボン紙等	
1421 23	雑種紙（家庭用）	t	1431 91	塗工紙（賃加工）	—
	紙ひも、ふすま紙、紙バンド、奉書紙、テ ィーバッグ、傘紙、油紙、のし袋等				

中分類 14-パルプ・紙・紙加工品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1432 段ボール			★1449 その他の紙製品		
	注：段ボール箱は145311に分類される。		1449 19	その他の紙製品	—
1432 11	段ボール（シート）	千㎡		正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装紙、レッテル、シール、見本帳等	
1432 91	段ボール（貸加工）	—		注：糸、布製品の見本帳は119919に分類される。	
★1433 壁紙・ふすま紙			1449 91	その他の紙製品（貸加工）	—
1433 11	壁紙、ふすま紙	—	★1451 重包装紙袋		
1433 91	壁紙・ふすま紙（貸加工）	—	1451 11	重包装紙袋	千袋
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（紙製品） 紙製品の製造は、144111～144991までの分類によって記入してください。ただし、紙製品の製造であっても、注文主（産業用使用者）の依頼により印刷のみを行ったものについては、印刷物として1511、1512の分類によって記入してください。</p> </div>				セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋等	
			1451 91	重包装紙袋（貸加工）	—
★1441 事務用・学用紙製品			1452 11	角底紙袋	—
1441 11	事務用・学用紙製品	—		ショッピング手提袋等	
	帳簿類（人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラップブック、会計簿等）、事務用書式類（手形用紙、伝票、電報頼信紙、領収書、複写簿、請求書、仕切書等）、事務用紙袋（封筒、事務用角底袋等）、ノート類（学習帳、レポート用紙等）、手帳、事務機械用ロールペーパー、メモ帳、タイプライタ用紙、ファイル、ホルダー、バインダー、フールスカップ、けい紙、その他の事務用箋、原稿用紙、方眼紙、図画用紙、紙ばさみ、学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ用紙等			注：事務用紙袋は144111に分類される。	
	注：紙製・織物製ブックバインディングクロス143119に、画板は326211に分類される。		1452 91	角底紙袋（貸加工）	—
1441 91	事務用・学用紙製品（貸加工）		★1453 段ボール箱		
★1442 日用紙製品			1453 11	段ボール箱	—
1442 11	祝儀用品	—		段ボール折たたみ箱、段ボールケース、段ボール小箱等	
	祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等		1453 91	段ボール箱（貸加工）	—
1442 12	写真用紙製品	—	★1454 紙器		
	アルバム、写真台紙、コーナー等		1454 11	印刷箱	—
1442 19	その他の日用紙製品	—		アイスクリーム折箱、衣しょう（裳）箱、キャラメル箱等	
	便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓上日記等		1454 12	簡易箱	—
1442 91	日用紙製品（貸加工）	—		ケーキ用折りたたみ箱、紙化粧品箱、紙弁当箱等	
			1454 13	貼箱	—
				菓子箱、食品箱、石けん化粧箱等	
			1454 19	その他の紙器	—
				紙筒、紙コップ、紙パック、紙皿等	
				注：マッチ箱は328929に分類される。	
			1454 91	紙器（貸加工）	—

14

中分類 14ーパルプ・紙・紙加工品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★1499 その他のパルプ・紙・紙加工品			くず・廃物		
1499 11	大人用紙おむつ	—	6466 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1499 12	子供用紙おむつ	—			
1499 13	生理用品 ナプキン、タンポン	—			
1499 14	紙製衛生材料 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等	—			
1499 19	その他の紙製衛生用品 紙タオル、紙ナプキン、ティッシュペーパー、 トイレットペーパー（製品）等	—			
	注：ティッシュペーパー、トイレットペーパー 用等の原紙は142121に分類される。				
1499 21	紙管 化合織紡績用コーン紙管、呉服巻芯（紙製）、 コンデンサ外管（紙管）等	—			
1499 39	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品 セロハン、紙セロハン、プレーンセロハン、 防湿セロハン、ソリッドファイバー・バルカナイズド ファイバー製品（ソリッドファイバー、バルカナイズド ファイバーによる箱、管、筒、ドラム等）、紙ひも、紙 テープ、紙ストロー、小型紙袋（事務用は144111、 角底紙袋は145211に分類される。）、セロハン袋、 セロハンテープ、抄紙糸、ファイバーパッキン、紙製 レース、型紙、シールバック、巻取紙、ガムテープ （ベースが紙のもの）等	—			
1499 91	その他のパルプ・紙・紙加工品（賃加工）	—			
1499 92	紙裁断（賃加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 15—印刷・同関連品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
<p>印刷物は1511、1512、1513に分類される。印刷物でも、不特定多数の者に販売するための印刷物は、紙製品として144111～144991に分類される。</p>			1512 14	事務用とつ版印刷物（活版又はフレキソ）（紙に対するもの） 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品等	—
<p>★1511 オフセット印刷（紙に対するもの）</p>			1512 15	包装とつ版印刷物（活版又はフレキソ）（紙に対するもの） 食品、薬品などのパッケージ印刷物等	—
1511 11	出版オフセット印刷物（平版）（紙に対するもの） 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版等	—	1512 21	出版おう版印刷物（グラビア）（紙に対するもの） 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版等	—
1511 12	商業オフセット印刷物（平版）（紙に対するもの） ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき等	—	1512 22	商業おう版印刷物（グラビア）（紙に対するもの） ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき等	—
1511 13	証券オフセット印刷物（平版）（紙に対するもの） 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券等	—	1512 23	証券おう版印刷物（グラビア）（紙に対するもの） 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券等	—
1511 14	事務用オフセット印刷物（平版）（紙に対するもの） 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品等	—	1512 24	事務用おう版印刷物（グラビア）（紙に対するもの） 伝票類及び電算機で使用される連続帳票、官公庁、企業、学校などで事務処理上使用されるノート、封筒などの事務用品等	—
1511 15	包装オフセット印刷物（平版）（紙に対するもの） 食品、薬品などのパッケージ印刷物等	—	1512 25	包装おう版印刷物（グラビア）（紙に対するもの） 食品、薬品などのパッケージ印刷物等	—
1511 91	オフセット印刷（紙に対するもの） （貸加工）	—	1512 91	オフセット印刷以外の印刷（紙に対するもの） （貸加工）	—
<p>★1512 オフセット印刷以外の印刷（紙に対するもの）</p>			<p>★1513 紙以外の印刷</p>		
1512 11	出版とつ版印刷物（活版又はフレキソ）（紙に対するもの） 新聞、雑誌、書籍、地図、楽譜、学習参考書、ドリル、教科書、電話帳、自費出版等	—	1513 11	証券オフセット印刷物（平版）（紙以外のもの） カード類（磁気カード、ICカードなど）に対する印刷等	—
1512 12	商業とつ版印刷物（活版又はフレキソ）（紙に対するもの） ポスター、カタログ、チラシ、カレンダー、PR紙誌、POP、グリーティングカード、絵はがき等	—	1513 12	包装おう版印刷物（グラビア）（紙以外のもの） 食品、薬品などフィルム材料等の軟包材印刷等	—
1512 13	証券とつ版印刷物（活版又はフレキソ）（紙に対するもの） 株券、債権、商品券、宝くじ、乗車券、入場券、保証書、郵便はがき、預金通帳、通行券、ギフト券、抽選券、クーポン券、その他の金券等	—	1513 13	建装材おう版印刷物（グラビア）（紙以外のもの） 建築材料などの表面化粧・表面保護のための印刷等	—

中分類 15—印刷・同関連品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
1513 14	紙以外のものに対する印刷物（スクリーン印刷、その他） CD-ROM、DVDのラベル（レーベル）印刷、布地印刷（プリント布地など）、玩具（ビニール玩具、木製玩具など）、金属缶に対する印刷、家電、自動車などの内外装印刷、プレート、看板、食器、陶磁器、ガラス材に対する印刷等	—	★1531 製 本		
			1531 91	製本（貸加工）	—
			★1532 印刷物加工		
			1532 91	印刷物加工（貸加工） マシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、表装、装てい、はく押、ラミネート張等	—
			★1591 印刷関連サービス		
			1591 91	その他の印刷関連（貸加工） 校正刷り、刷版研磨、印刷物結束等	—
★1521 製 版			く ず ・ 廃 物		
	注：写真植字には電算植字、手動植字を含む。		6566 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1521 11	写真製版（写真植字を含む） 線画とっ版、網版、原色版、写真平版、プロセス平版、平とっ版、写真植字等	—			
1521 12	フォトマスク	—			
1521 13	鉛版 紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム版等	—			
1521 19	活字、銅おう版、木版彫刻製版	—			
1521 91	写真製版（写真植字を含む）（貸加工）	—			
1521 93	植字（写真植字を除く）（貸加工）	—			
	注：貸加工の電算植字は152191に分類される。				
1521 94	鉛版（貸加工）	—			
1521 95	活字・銅おう版・木版彫刻製版（貸加工）	—			

数量単位名が－となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 16—化学工業製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1611 窒素質・りん酸質肥料			★1622 無機顔料		
1611 11	合成・回収硫酸アンモニウム 注：副生硫酸アンモニウムは163922に分類される。	t	1622 11	亜鉛華	t
1611 12	アンモニア、アンモニア水 (NH ₃ 100%換算)	t	1622 12	酸化チタン	t
1611 13	硝酸(98%換算)	t	1622 13	酸化第二鉄(べんがら)	t
1611 14	尿素	t	1622 14	カーボンブラック	t
1611 19	その他の窒素質肥料 硝酸アンモニウム、その他のアンモニウム系肥料(硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、硫りん安、りん硝安等)、石灰窒素等	—	1622 19	その他の無機顔料 黄鉛、リサーチ、鉛丹、リトボン、鉄黒、紺青、パライト粉、体質顔料、鉛白、群青、カドミウム顔料、クロム青、ガイグネットグリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチモン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、蛍光顔料、含水微粉けい酸等	—
1611 21	りん酸質肥料 過りん酸石灰、熔成りん肥、重過りん酸石灰、重焼りん肥(焼成りん肥を含む)等	—	1622 91	無機顔料(貸加工)	—
★1612 複合肥料			★1623 圧縮ガス・液化ガス		
1612 11	化成肥料 過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、りん酸液系、りん酸アンモニウム(肥料用)等	—	1623 11	酸素ガス(液化酸素を含む)	千m ³
1612 12	配合肥料	—	1623 12	水素ガス	千m ³
1612 91	複合肥料(貸加工)	—	1623 13	炭酸ガス	t
★1619 その他の化学肥料			1623 14	窒素	—
1619 19	その他の化学肥料 けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料等	—	1623 19	その他の圧縮ガス・液化ガス 溶解アセチレン、ネオンガス、アルゴンガス、混合ガス、精製ガス、半導体ガス等	—
1619 91	その他の化学肥料(貸加工)	—	1623 21	購入した圧縮ガス・液化ガスの精製 ネオンガス、アルゴンガス、混合ガス(購入原料ガスの精製)、精製ガス(購入原料ガスの精製)、半導体ガス(購入原料ガスの精製)等	—
★1621 ソーダ工業製品			1623 91	圧縮ガス・液化ガス(貸加工)	—
1621 11	か性ソーダ(液体97%換算・固形有姿)	t	★1624 塩		
1621 12	液体塩素	t	1624 11	塩 塩、製塩、副産塩等	t
1621 13	塩酸(35%換算)	t	1624 12	食塩、食卓塩(精製塩を含む) 食塩、精製塩、焼塩等	t
1621 14	次亜塩素酸ナトリウム	t	1624 13	かん水、にがり かん水(製塩からのもの)、かん水(濃縮塩水)等	—
1621 19	その他のソーダ工業製品 ソーダ灰、塩素酸ナトリウム、重炭酸ナトリウム、さらし液、塩素ガス、塩酸ガス、塩化カルシウム、高度さらし粉、金属ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、塩化アンモニウム等	—	1624 91	塩(貸加工)	—

中分類 16—化学工業製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1629 その他の無機化学工業製品			★1632 脂肪族系中間物（脂肪族系溶剤を含む）		
1629 11	りん酸	t	1632 11	合成ブタノール	t
1629 21	硫酸（100%換算）	t	1632 12	合成オクタノール	t
1629 22	硫酸アルミニウム	t	1632 13	合成アセトン	t
1629 23	カリウム塩類	—	1632 14	酸化エチレン	t
	水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン化カリウム、炭酸カリウム等		1632 15	エチレングリコール	t
1629 24	硝酸銀	t	1632 16	酸化プロピレン	t
1629 25	過酸化水素	t	1632 17	プロピレングリコール	t
1629 26	けい酸ナトリウム	t	1632 21	ポリプロピレングリコール	t
1629 27	活性炭	t	1632 22	塩化ビニルモノマー	t
1629 31	バリウム塩類	—	1632 23	アクリロニトリル	t
	硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリウム等		1632 24	酢酸ビニルモノマー	t
1629 32	触媒	—	1632 25	ブタジエン	—
1629 33	ふっ化水素酸	t	1632 39	その他の脂肪族系中間物	—
1629 34	炭酸カルシウム	t		酢酸（合成酢酸を含む）、トリクロロエチレン、二塩化エチレン、メラミン、無水酢酸、アセトアルデヒド、酢酸エステル、テトラクロロエチレン、分解ガソリン、イソプロピルアルコール、ヘプタノール、メチルイソブチルケトン、ポリエチレングリコール、メタクリル酸メチル、塩化ビニリデンモノマー、無水マレイン酸、塩化アリル、プロピレンクロロヒドリン、合成グリセリン、ノネン、ドデセン、石油系高級アルコール、モノクロロ酢酸、トリクロロエタン、ペンタエリスリトール、エチレングリコールエーテル、エピクロロヒドリン、石油系グリセリン、ドデシルベンゼン等	
1629 49	他に分類されない無機化学工業製品	—			
	カルシウムカーバイド、りん酸ナトリウム、塩化第二鉄、無水クロム酸、硫酸ナトリウム（結晶、副生を含む）、亜硫酸ナトリウム、ヒドロサルファイト、シアン化ナトリウム（青化ソーダ）、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素（ヨード）、硫化鉄鉱さい、重クロム酸ナトリウム、硫化ナトリウム、炭酸マグネシウム、塩化亜鉛、硫酸亜鉛、臭素、ロンガリット、クロロスルホン酸、明ばん、シリカゲル、重炭酸アンモニウム、酸化クロム、チオ硫酸ナトリウム、塩化りん、黄りん、赤りん、人造黒鉛、海水マグネシア、トリポリりん酸ナトリウム、りん化合物、水硫化ナトリウム、重亜硫酸ナトリウム、けいふっ化ナトリウム、りん酸アンモニウム（工業用）、りん酸カルシウム、塩化第二水銀、酸化第二水銀、プラスチック安定剤（無機系のもの）等		★1633 発酵工業		
1629 91	その他の無機化学工業製品（貸加工）	—	1633 11	エチルアルコール（95%換算）	k l
				バイオエタノール、発酵エチルアルコール	
				注：飲料用の添加用アルコールは102411に分類される。	
			1633 19	その他の発酵製品	—
				乳酸、石油たん白、くえん酸（発酵法によるもの）、バイオガス等	
				注：植物性たん白は099929に、くえん酸（石灰からのもの）は163949に分類される。	
★1631 石油化学系基礎製品（一貫して生産される誘導品を含む）			★1634 環式中間物・合成染料・有機顔料		
1631 11	エチレン	t	1634 11	テレフタル酸（T. P. A）、ジメチルテレフタレート（D. M. T）	t
1631 12	プロピレン	t	1634 12	スチレンモノマー	t
1631 13	ブタン、ブチレン（ナフサ分解によるもの）	t	1634 13	トルイレンジイソシアネート（T. D. I）	t
1631 14	純ベンゾール（石油系）	t	1634 14	カプロラクタム	t
1631 15	純トルオール（石油系）	t	1634 15	合成石炭酸	t
1631 16	純キシロール（石油系）	t	1634 16	アニリン	t
	注：石炭系純ベンゾール・純トルオール・キシロールは163929に分類される。		1634 21	ジフェニルメタンジイソシアネート（M. D. I）	t
1631 17	芳香族混合溶剤	t			

中分類 16—化学工業製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
1634 29	その他の環式中間物 シクロヘキサン、無水フタル酸、ニトロベンゼン、ジクロール、ベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアミノ、メタキシレンジアミン、トルイジン、クロロベンゼン、アントラセン、シクロヘキサノン、アントラキノン、合成ビリジン、合成キノリン、チオフェン、フルフラール、サリチル酸、ベンゼンヘキサクロライド (B. H. C) (原体)、D. D. T (原体) 等	—	★1636 合成ゴム		
1634 31	直接染料 酸性染料、塩基性染料、カチオン染料等	t		注：フォームラバーは199919に分類される。	
1634 39	その他の合成染料 分散性染料、媒染、酸性媒染染料、建染染料、蛍光染料、アゾニック染料、硫化染料、硫化建染染料、反応染料、有機溶剤溶解染料、有機顔料等	—	1636 11	合成ゴム (合成ラテックスを含む) ブタジエンラバー (B. R)、ポリブタジエン、ポリクロロプレン、イソプレンラバー (I. R)、ポリイソプレン、スチレンブタジエンラバー (S. B. R)、アクリロニトリルブタジエンラバー (N. B. R)、クロロプレンラバー (C. R)、エチレンプロピレンラバー (E. P. R)、イソプレンイソブチレンラバー (I. I. R) 等	t
1634 41	ピグメントレジンカラー、レーキ	t	★1639 その他の有機化学工業製品		
1634 91	環式中間物・合成染料・有機顔料 (貸加工)	—	1639 11	クロロフルオロメタン、クロロフルオロエタン (フロン)	t
★1635 プラスチック			1639 19	その他のメタン誘導品 ホルマリン、メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、クロロホルム、ふっ化メチル、臭化メチル、ウロトロピン等	—
	注：プラスチック製品は181111～189819に分類される。		1639 21	クレオソート油	t
1635 11	フェノール樹脂	t	1639 22	副生硫酸アンモニウム	t
1635 12	不飽和ポリエステル樹脂	t	1639 29	その他のコールタール製品 ピッチ、分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高沸点タール酸、ナフタリン (粗製・精製)、キシロール (石炭系)、ソルベントナフサ、精製タール、純ベンゾール (石炭系)、純トルオール (石炭系) 等	—
1635 13	アルキド樹脂	t	1639 31	可塑剤 フタル酸系可塑剤 (フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソデシル等)、その他の可塑剤 (脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、りん酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤等) 等	—
1635 14	ポリエチレン	t	1639 41	有機ゴム薬品 ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤等	t
1635 15	ポリスチレン A S樹脂 (アクリル・スチレン樹脂)、 A B S樹脂 (アクリル・ブタジエン・スチレン樹脂)	t	1639 49	他に分類されない有機化学工業製品 くえん酸 (発酵法以外のもの)、人工甘味剤、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤 (有機系のもの)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル等	—
1635 16	ポリプロピレン	t	1639 91	その他の有機化学工業製品 (貸加工)	—
1635 21	塩化ビニル樹脂	t			
1635 22	メタクリル樹脂	t			
1635 23	ポリビニルアルコール	t			
1635 24	ポリアミド系樹脂	t			
1635 25	ふっ素樹脂	t			
1635 26	ポリエチレンテレフタレート	t			
1635 27	エポキシ樹脂	t			
1635 28	ポリカーボネート	t			
1635 29	その他のプラスチック ユリア樹脂、メラミン樹脂、アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ジアリルフタレート樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂、ポリ酢酸ビニル、ポリアセタール等	—			
1635 91	プラスチック (貸加工)	—			

中分類 16—化学工業製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン			1644 19	その他の塗料、同関連製品 酒精塗料、漆、パテ、リムーバ、ドライヤ 等	—
1641 11	脂肪酸（直分、硬分）	t	1644 91	塗料（貸加工）	—
1641 12	精製脂肪酸	t	★1645 印刷インキ		
1641 13	硬化油（工業用、食料用）	t	注：筆記用インキは169919に分類される。		
1641 14	精製グリセリン	t	1645 11	オフセット（平版）印刷インキ	t
注：石油系グリセリンは163239に分類される。			オフセット（平版）印刷に使用するインキ （書籍、雑誌、ポスター、カレンダー、チ ラシ、カタログ等に対する印刷用）		
1641 15	高級アルコール（還元、蒸留） オクチルアルコール、ラウリルアルコール 等	t	1645 12	フレキソ（樹脂とつ版）又は活版印刷 インキ	t
1641 19	その他の油脂加工製品 バイオディーゼル（100%）、粗製グリセリ ン等	—	フレキソ（樹脂とつ版）又は活版印刷に使 用するインキ（段ボール、買物袋、米袋、 紙おむつ、外装、封筒、レジ袋等に対する 印刷用）		
1641 91	脂肪酸・硬化油・グリセリン（貸加工）	—	1645 13	金属印刷インキ	t
★1642 石けん・合成洗剤			金属印刷に使用するインキ（飲料用缶、食 缶、贈答化粧缶等に対する印刷用）		
注：洗浄の主な作用が界面活性剤によるもの。			1645 14	グラビア（おう版）印刷インキ	t
1642 11	石けん	—	グラビア（おう版）印刷に使用するインキ （写真集、雑誌、食品容器包装、建材壁紙、 家具等に対する印刷用）		
浴用石けん（薬用、液状を含む）、洗濯石 けん（固型、粉末）、その他の石けん（織 維用・伸線用・農薬用・工業用石けん、カ リ石けん等）等			1645 15	その他の印刷インキ	t
1642 21	洗濯用合成洗剤	t	UV用インキ、スクリーン用インキ、レジ スト用インキ、インクジェット用インク、 デジタル印刷機用孔版インク、可食インキ、 機能性インキ等		
1642 22	台所用合成洗剤	t	1645 16	新聞インキ	t
注：クレンザーは164619に分類される。			1645 17	印刷インキ用ワニス	t
1642 23	その他の家庭用合成洗剤	—	1645 91	印刷インキ（貸加工）	—
1642 24	液状身体洗浄剤（液状石けんを除く）	t	★1643 界面活性剤（石けん、合成洗剤を除く）		
1642 25	工業用合成洗剤	t	1643 11	陰イオン界面活性剤	t
1642 91	石けん・合成洗剤（貸加工）	—	ロート油、乳化油、そ毛油、繊維油剤等		
★1643 界面活性剤（石けん、合成洗剤を除く）			1643 12	陽イオン界面活性剤	t
注：油絵具、水彩絵具は3262に分類される。			1643 13	非イオン界面活性剤	t
1644 11	油性塗料	t	1643 19	その他の界面活性剤	—
ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性 エナメル等			両性イオン界面活性剤、切削剤等		
1644 12	ラッカー	t	1643 91	界面活性剤（貸加工）	—
クリヤラッカー、ラッカーエナメル等			★1644 塗 料		
1644 13	電気絶縁塗料	t	注：油絵具、水彩絵具は3262に分類される。		
1644 14	溶剤系合成樹脂塗料	t	1644 11	油性塗料	t
1644 15	水系合成樹脂塗料	t	ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性 エナメル等		
1644 16	無溶剤系合成樹脂塗料	t	1644 12	ラッカー	t
1644 17	シンナー	t	クリヤラッカー、ラッカーエナメル等		

中分類 16—化学工業製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1692 農 薬			★1696 天然樹脂製品・木材化学製品		
1692 11	殺虫剤 有機りん製剤、クロロピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤（農業用）、BHC製剤、DDT、ピレトリン製剤、ロテノン製剤等	—	1696 11	天然樹脂製品（天然染料を含む） ロジン、サイズ剤、あい、あかね、紫根、柿渋、ダンマルガム、コーバルガム、セラック等	—
1692 21	殺菌剤 銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等	—	1696 12	木材化学製品 しょう脳、しょう脳油、テレピン油、パイン油、松根油、木タール、木酢酸、ヒバ油等	—
1692 29	その他の農薬 除草剤、植物成長調整剤、混合農薬、展着剤等	—	1696 91	天然樹脂製品・木材化学製品（貸加工）	—
1692 91	農薬（貸加工）	—	★1697 試 薬		
★1693 香 料			1697 11	試薬（診断用試薬を除く）	—
1693 11	香料 天然香料（はっか脳、はっか油、苦へん桃油等）、合成香料、調合香料等	k g	1697 91	試薬（診断用試薬を除く）（貸加工）	—
1693 91	香料（貸加工）	—	★1699 他に分類されない化学工業製品		
★1694 ゼラチン・接着剤			1699 11	デキストリン（可溶性でんぷんを含む）	t
注：ゴム系接着剤は193319、医療用接着剤は274311に分類される。			1699 12	漂白剤	t
1694 11	ゼラチン、にかわ ミルクカゼイングルー	k g	1699 19	その他の化学工業製品 筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、鋳物用薬品、軟水化剤、防水剤、充てん剤、電子タバコ用カートリッジ（たばこの葉を使用しないもの）、骨炭、脱硫剤、潤滑油添加剤、エアゾール製品（購入した製品のエアゾール化）、合成のり等	—
1694 12	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	k g	1699 91	他に分類されない化学工業製品（貸加工）	—
1694 19	その他の接着剤 たん白系接着剤、でんぷん系接着剤、大豆グルー等	—	く ず ・ 廃 物		
注：小麦粉からのりは326912に分類される。			6666 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1694 91	ゼラチン・接着剤（貸加工）	—	★1695 写真感光材料		
1695 11	写真フィルム（乾板を含む）、レンズ付写真フィルム、写真用印画紙	—	1695 11 写真フィルム（乾板を含む）、レンズ付写真フィルム、写真用印画紙		
1695 12	感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）	千m ²	1695 12 感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）		
1695 13	製版用感光材料	—	1695 13 製版用感光材料		
1695 14	写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	—	1695 14 写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等		
1695 15	フォトレジスト	—	1695 15 フォトレジスト		
1695 91	写真感光材料（貸加工）	—	1695 91 写真感光材料（貸加工）		

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 17ー石油製品・石炭製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1711 石油精製品			★1731 コークス		
1711 11	自動車用ガソリン	k l	1731 11	コークス (石油コークスを除く) コークス、石炭製品、ピッチコークス等	t
1711 12	その他用ガソリン	k l		注：石油コークスは179929に分類される。	
1711 13	ナフサ	k l	1731 12	燃料ガス (高炉ガス、コークス炉ガスを 含む)	千m ³
1711 14	ジェット燃料油	k l	1731 13	粗製コールタール	t
1711 15	灯油	k l	1731 91	コークス (貸加工)	ー
1711 16	軽油	k l	★1741 舗装材料		
1711 17	A重油	k l	1741 11	アスファルト舗装混合材、タール舗装 混合材 (アスファルトブロック、タール ブロックを含む)	ー
1711 18	B重油、C重油	k l		れき青乳剤、舗装用ブロック (アスファ ルト製) 等	
1711 19	潤滑油 (グリースを含む) 切削油 (石油精製によるもの)、工作油剤 (石油精製によるもの) 等	k l	1741 91	舗装材料 (貸加工)	ー
	注：購入した鉱・動・植物油による潤滑油は 172111に分類される。		★1799 その他の石油製品・石炭製品		
1711 21	パラフィン パラフィンワックス、パラフィンオイル、 セレシンワックス等	t	1799 11	回収いおう	t
1711 22	アスファルト	t	1799 29	他に分類されない石油製品・石炭製品 石油コークス、カルサインコークス、廃油 再生品 (潤滑油、グリースを除く)、微粉 炭 (工業原料用を含む)、バイオエタノ ール混合ガソリン、バイオディーゼル混合軽 油、練炭、豆炭等	ー
1711 23	液化石油ガス	t		注1：バイオエタノールは163311に分類される。 注2：懐炉灰、たどんは329919に分類される。	
1711 24	精製・混合用原料油	k l	1799 91	その他の石油製品・石炭製品 (貸加工)	ー
1711 25	石油ガス	千m ³	くず・廃物		
1711 91	石油精製 (貸加工)	ー	6766 00	製造工程からでたくず・廃物	ー
★1721 潤滑油・グリース(石油精製によらないもの)					
1721 11	潤滑油 (購入した鉱・動・植物油による もの) 切削油 (購入油からのもの)、工作油剤 (購入油からのもの) 等	k l			
1721 12	グリース (購入した鉱・動・植物油による もの)	t			
1721 91	潤滑油・グリース (貸加工)	ー			

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 18ープラスチック製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれに分類される。 家具・装備品：13 プラスチック製版：1521 写真フィルム（乾板を含む）：1695 靴、履物：1922 手袋（合成皮革）：2051 耐火物：215 と石：2179 人造真珠：2199 歯車：2531 目盛りのついた三角定規：2739 義歯：2744 眼鏡：3297 時計側：3231 楽器：324 レコード：3296 がん具・運動用具：325 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品：326 装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製を除く）：322 かつら：3229 漆器：3271 壺：3282 うちわ・扇子・ちょうちん：3283 ほうき・ブラシ：3284 洋傘・和傘・同部分品：3289 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）：3285 魔法瓶：3289 看板・標識機：3292 パレット：3293 モデル・模型：3294 工業用模型：3295			★1811 プラスチック板・棒 注：発泡・強化プラスチック製板・棒は184に分類される。 1811 11 プラスチック平板（厚さ0.5mm以上で硬質のもの） t 1811 12 プラスチック波板（厚さ0.5mm以上で硬質のもの） t 1811 13 プラスチック積層品板、プラスチック化粧板、プラスチック棒 t 1811 91 プラスチック板・棒（貸加工） —		
			★1812 プラスチック管 注：発泡・強化プラスチック製管は184に分類される。 1812 11 プラスチック硬質管 t 1812 12 プラスチックホース t 1812 91 プラスチック管（貸加工） —		
			★1813 プラスチック継手 1813 11 プラスチック継手（バルブ、コックを含む） t 注：強化プラスチック製継手は184に分類される。 1813 91 プラスチック継手（貸加工） —		
			★1814 プラスチック異形押出製品 注：発泡・強化プラスチック製異形押出製品は184に分類される。 1814 11 プラスチック雨どい、同附属品 t 1814 19 その他のプラスチック異形押出製品 — 1814 91 プラスチック異形押出製品（貸加工） —		

18

注：プラスチック製品については、同一製造品でも設備、製造工程によって分類番号が異なる場合がありますので注意してください。

プラスチック製品 設備・工程	板・棒・ 管・継手・ 異形押出製 品	フィルム・ シート・床 材・合成皮 革製品	工業用プラ スチック製 品	発泡・強化 プラスチック 製品	その他の プラスチ ック製品	日用雑貨 ・ 食卓用品	容 器	その他
プラスチック樹脂を原料として、各種の成形機によって成形された製品、及び、加工品を一貫して製造する場合	1811 ~ 1814	1821 ~ 1824	1831 ~ 1833	1841 ~ 1844		1891	1892	1897
成形機をもたないで、成形品を受け入れて加工品を製造する場合	1815	1825	1834	1845		1898		

中分類 18—プラスチック製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1815 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工品 注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。			★1824 合成皮革 注：合成皮革製衣服は1189、プラスチック製履物・同附属品は1922に、プラスチック製かばん、袋物、ハンドバッグは、それぞれ2061、2071、2072に分類される。		
1815 11	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—	1824 11	合成皮革 ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系、塩化ビニル系等	t
1815 91	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（貸加工）	—	1824 91	合成皮革（貸加工）	—
★1821 プラスチックフィルム 注：フィルムから一貫して製造する袋を含む。			★1825 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工 注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。		
1821 11	包装用軟質プラスチックフィルム 重包装用及び軽包装用フィルム、デパート・スーパーなどのショッピングバッグ、各種食品包装用フィルム（ゴミ処理用袋を含む）等	t	1825 11	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等） ビニル袋、ポリ袋（いずれもフィルムを購入し加工するもの）等	—
1821 12	ラミネート用軟質プラスチックフィルム 紙、セロハン、金属箔、異種プラスチックフィルムなどと貼り合わせたフィルム、食品の包装用ラミネートフィルム等	t	1825 91	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（貸加工）	—
1821 13	農業用軟質プラスチックフィルム ポリエチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂などの耐候性、耐薬品性などにすぐれたフィルム、温床用、ハウス用及びトンネル用のフィルム等	t	★1831 電気機械器具用プラスチック製品（加工業を除く） 注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれ分類される。歯車は253112（ただし、時計用は323121、がん具用は325131）、軸受は2594の各々、抵抗器は291419又は282111、配線器具は2915の各々、コンデンサ（電力用）は292911、同（通信用）は282112、配線済みプリント配線板は284111～284119に分類される。		
1821 14	その他の軟質製品用フィルム 土木・建築用フィルム（セメント養生用など）、液晶ディスプレイ用及び二次製品として玩具、雨衣用、雨傘用、テーブルクロス等	t	1831 11	電気機械器具用プラスチック製品 電話機きょう（筐）体、テレビジョン・ラジオ用キャビネット、扇風機羽根、掃除機ボディ、冷蔵庫内装用品、照明用品、プラスチック系光ファイバ（素線）等	—
1821 15	硬質プラスチックフィルム （厚さ0.5mm未満で硬質のもの）	t	1831 91	電気機械器具用プラスチック製品（貸加工）	—
1821 91	プラスチックフィルム（貸加工）	—	★1832 輸送機械器具用プラスチック製品（加工業を除く）		
★1822 プラスチックシート			1832 11	自動車用プラスチック製品	—
1822 11	プラスチックシート （厚さ0.2mm以上で軟質のもの）	t	1832 12	輸送機械用プラスチック製品 （自動車用を除く）	—
1822 91	プラスチックシート（貸加工）	—	1832 91	輸送機械器具用プラスチック製品（貸加工）	—
★1823 プラスチック床材			★1832 輸送機械器具用プラスチック製品（加工業を除く）		
1823 11	プラスチックタイル 塩化ビニルタイル等	千㎡	1832 11	自動車用プラスチック製品	—
1823 19	その他のプラスチック床材	—	1832 12	輸送機械用プラスチック製品 （自動車用を除く）	—
1823 91	プラスチック床材（貸加工）	—	1832 91	輸送機械器具用プラスチック製品（貸加工）	—

中分類 18—プラスチック製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1833 その他の工業用プラスチック製品（加工業を除く）			★1844 強化プラスチック製容器・浴槽等		
1833 19	その他の工業用プラスチック製品 建築用プラスチック製品（プラスチック製の建築用品、プラスチック製サッシ等）、カメラボディ、パッキング（成形したもの）等	—	注：強化プラスチック製舟艇は3133に、強化プラスチック製自動車車体は3112に分類される。		
1833 91	その他の工業用プラスチック製品（貸加工）	—	1844 11	強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽	t
			1844 12	工業用強化プラスチック製品	t
			1844 19	その他の強化プラスチック製品 保安帽（帽体）、がい子、橋脚等	—
			1844 91	強化プラスチック製容器・浴槽等（貸加工）	—
★1834 工業用プラスチック製品加工			★1845 発泡・強化プラスチック製品加工		
注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。			注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。		
1834 11	工業用プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—	1845 11	発泡・強化プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—
1834 91	工業用プラスチック製品の加工品（貸加工）	—	1845 91	発泡・強化プラスチック製品の加工品（貸加工）	—
★1841 軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）			★1851 プラスチック成形材料		
1841 11	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む） 軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン等	t	1851 11	プラスチック成形材料	—
1841 91	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）（貸加工）	—	1851 12	再生プラスチック成形材料	t
			1851 91	プラスチック成形材料（貸加工）	—
★1842 硬質プラスチック発泡製品			★1852 廃プラスチック製品		
1842 11	硬質プラスチック発泡製品 冷凍断熱資材、発泡スチロール製厚板、ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、発泡スチロール製薄板等	—	1852 11	廃プラスチック製品	t
1842 19	その他の硬質プラスチック発泡製品 棒状・管状発泡製品、人工雪（粒）、魚箱（発泡製品）等	—	1852 91	廃プラスチック製品（貸加工）	—
1842 91	硬質プラスチック発泡製品（貸加工）	—	★1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品		
★1843 強化プラスチック製板・棒・管・継手			注：容器は1892に分類される。		
注：波板を含む。			1891 11	事業用日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品 まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、洗面器、腰掛け等	—
1843 11	強化プラスチック製板・棒・管・継手	t	1891 12	一般用日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品 まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、洗面器、腰掛け等	—
1843 91	強化プラスチック製板・棒・管・継手（貸加工）	—	1891 91	プラスチック製日用雑貨・食卓用品等（貸加工）	—

中分類 18—プラスチック製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1892 プラスチック製容器			★1898 他に分類されないプラスチック製品加工		
1892 11	プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等	—		注：成形品を受け入れて、さらに加工した二次製品が分類される。	
1892 12	飲料用プラスチックボトル	—	1898 19	他に分類されないプラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—
1892 13	プラスチック製食品容器 弁当容器、惣菜容器、刺身容器、精肉容器、青果物容器、納豆容器等	—	1898 91	他に分類されないプラスチック製品の加工品（貸加工）	—
1892 19	その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、調味料容器、プラスチックダンボール、弁当箱等	—			
	注：プラスチック製パレットは329311に分類される。				
1892 91	プラスチック製容器（貸加工）	—			
★1897 他に分類されないプラスチック製品			くず・廃物		
1897 11	医療・衛生用プラスチック製品 注射筒（目盛りなし）、ビニル製手袋（医療、介護、食品衛生用）等	—	6866 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1897 19	その他のプラスチック製品 絶縁テープ、時計ガラス（プラスチック製）、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣（高周波ミシンによるもの）、人工芝、フラットヤーン（延伸テープ）、キャップ類（ボトル用、化粧品用等）、防塵カバー、ビニル製手袋（一般、作業用）、プラスチック製消しゴム等	—			
1897 91	他に分類されないプラスチック製品（貸加工）	—			

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 19—ゴム製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1911 自動車タイヤ・チューブ			★1931 ゴムベルト		
	注1：チューブレスのタイヤはそれぞれのタイヤに分類される。 注2：更生タイヤは1994に分類される。			注：ゴムベルト（シート状のもの）を購入し、裁断接続（接続のみを含む）したベルトは193319に分類される。裁断のみは199919に分類される。	
1911 11	トラック・バス用タイヤ	千本	1931 11	コンベヤゴムベルト	千cmブライ
1911 12	小型トラック用タイヤ	千本		●センチメートルブライ（cmブライ）： ゴム部が幅1cm×長さ1cm×厚み1.6cmが1cmブライ、 布部は厚みに関係なく幅1cm×長さ1cmが1cmブライです。	
1911 13	乗用車用・二輪自動車用タイヤ	千本	1931 12	平ゴムベルト、Vベルト（ファンベルトを含む）	—
1911 14	特殊車両用・航空機用タイヤ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両タイヤ、 建設用特殊車両タイヤ、農耕用特殊車両タイ イヤ等	—	1931 19	その他のゴムベルト	—
1911 15	自動車用・特殊車両用・航空機用チュー ブ トラック・バス用チューブ、小型トラック 用チューブ、乗用車用チューブ、二輪自動 車用チューブ、航空機用チューブ、産業用 特殊車両チューブ、建設用特殊車両チュー ブ、農耕用特殊車両チューブ等	—	1931 91	ゴムベルト（貸加工）	—
1911 91	自動車用タイヤ・チューブ（貸加工）	—	★1932 ゴムホース		
				注：補強加工を施していないゴム管は193314に 分類される。	
			1932 11	ゴムホース	k m
			1932 91	ゴムホース（貸加工）	—
			★1933 工業用ゴム製品		
★1919 その他のタイヤ・チューブ				注1：ゴム補強剤を用いて射出、押し出し等によ り成形したゴムホースは193211に分類さ れる。 注2：自動車の窓ガラス枠に使われるゴム枠は 193319に分類される。 注3：パッキン類、オイルシール、ガスケット で、芯金などがあり、原材料にゴムのほ か金属を併用で製造している場合は2499 に分類される。	
1919 19	その他のタイヤ・チューブ 自転車用タイヤ・チューブ、リヤカー用タイ ヤ・チューブ、手押運搬車用タイヤ・チ ューブ、荷車用タイヤ・チューブ、人力車 用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、一 輪車タイヤ、乳母車タイヤ、チューブレス タイヤ等	—	1933 11	防振ゴム	—
1919 91	その他のタイヤ・チューブ（貸加工）	—	1933 12	ゴムロール	—
			1933 13	ゴム製パッキン類	—
★1921 ゴム製履物・同附属品			1933 14	ゴム管	m
1921 11	ゴム製靴	千足	1933 15	ゴムライニング	—
1921 12	ゴム製草履、スリッパ、地下足袋等	千足	1933 16	工業用ゴム板、防げん材	—
1921 13	ゴム製履物用材料、同附属品 ゴム底、ゴムかかと、草履底、こう（甲） 等	—	1933 17	工業用スポンジ製品	—
	注：くずゴム製は199919に分類される。		1933 19	その他の工業用ゴム製品 工業用エポナイト製品、フラップ・リムバ ンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム 系接着剤、オイルシール、ガスケット、免 震ゴム、航空機用ゴム部品、自動車用ゴム 製部品等	—
1921 91	ゴム製履物・同附属品（貸加工）	—		注：芯金など、金属と併用で製造している場合 は2499に分類される。	
			1933 91	工業用ゴム製品（貸加工）	—
★1922 プラスチック製履物・同附属品					
	注：合成皮革製を含む。				
1922 11	プラスチック製靴 合成皮革靴、プラスチック成形靴等	千足			
1922 12	プラスチック製サンダル・スリッパ等 ヘップサンダル、バックレスサンダル、プ ラスチック製射出成形サンダル、プラスチ ック製草履等	千足			
1922 19	その他のプラスチック製履物用材料、 同附属品	—			
1922 91	プラスチック製履物・同附属品（貸加工）	—			

中分類 19—ゴム製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★1991 ゴム引布・同製品			★1999 他に分類されないゴム製品		
1991 11	ゴム引布、ゴム引布製品 エアーマットレス、エプロン等 注：レインコート、合羽は116111、116214、 116311に分類される。救命用ゴムボートは 329913に分類される。	—	1999 19	その他のゴム製品 ゴム手袋（医療用・衛生用を除く）、フォー ムラバー、糸ゴム、ゴムバンド、ゴムタ イル、ゴムマッティング、消しゴム、ゴム 製気球、くずゴム製品、ゴムせん、ゴムふ た、印材用ゴム、ゴムスポンジ製品（工業 用のものを除く）、補強ゴム管、ゴム製漁 業用浮子、ゴム製マット類、ゴム板（工業 用のものを除く）、ゴム製吸着盤、指サッ ク（事務用）、ウェットスーツ、足ひれ （潜水用）、購入したゴムベルトの裁断等 注1：医療・衛生用ゴム製品は199211に分類さ れる。 注2：ポリウレタンフォームは184111に分類さ れる。	—
1991 91	ゴム引布・同製品（貸加工）	—	1999 91	他に分類されないゴム製品（貸加工）	—
★1992 医療・衛生用ゴム製品			くず・廃物		
1992 11	医療・衛生用ゴム製品 乳首、水まくら、氷のう、避妊用具、スポ イト類、指サック（医療用）、手術用手袋、 円座、自着帯、カテーテル、聴診器ゴム管、 ゴム手袋（医療用・衛生用）等 注：作業用ゴム手袋は199919に分類される。	—	6966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1992 91	医療・衛生用ゴム製品（貸加工）	—			
★1993 ゴム練生地					
1993 11	ゴム練生地	—			
1993 91	ゴム練生地（貸加工）	—			
★1994 更生タイヤ					
1994 11	更生タイヤ	本			
1994 91	更生タイヤ（貸加工）	—			
★1995 再生ゴム					
1995 11	再生ゴム	t			
1995 91	再生ゴム（貸加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 20—なめし革・同製品・毛皮

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2011 なめし革			★2051 革製手袋（合成皮革製を含む）		
2011 11	成牛甲革	枚	注：一部革製の手袋は118519に分類される。		
2011 12	中小牛甲革、牛底革（クローム底革を含む）、牛ぬめ革（茶利革を含む）	枚	2051 11	衣服用革手袋（合成皮革製を含む）	千双
2011 19	その他の牛革 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革等	—	2051 12	作業用革手袋（合成皮革製を含む）	千双
2011 21	馬革	枚	● 双：1対になっている手袋を数える単位です。		
2011 22	豚革	枚	2051 13	スポーツ用革手袋（合成皮革製を含む）	—
2011 23	山羊・めん羊革	枚	2051 91	革製手袋（貸加工）	—
● 枚：丸革（1体分）をもって1枚です。 半裁物については、2枚をもって丸革1枚とします。 なお、牛底革、牛ぬめ革については部分別に1枚当たり革重量換算枚数によります。			★2061 かばん（材料のいかんを問わない）		
2011 29	その他のなめし革 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、カンガルー革、鹿革、鯨皮革、水産皮革等	—	2061 11	なめし革製書類入かばん・学生かばん・ランドセル	個
2011 91	なめし革（貸加工）	—	2061 19	その他のなめし革製かばん類 なめし革製旅行かばん、革製ケース（写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等）	—
2011 92	なめし革塗装・装飾（貸加工） 皮さらし、染革等	—	2061 21	プラスチック製かばん 合成皮革製かばん類	—
★2021 工業用革製品（手袋を除く）			2061 22	合成皮革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、楽器ケース等	—
2021 11	工業用革製品 工業用革ベルト、革製パッキン、ガasket、紡績機用、印刷機用、自動車用、紡績用エプロンバンド、自転車用サドル革、オイルシール、工業用ビッカー等	—	2061 29	その他のかばん類 金属製かばん類、布製かばん類、リュックサック、ショルダーバッグ、ゴルフバッグ等	—
注：手袋は2051に分類される。			2061 91	かばん（貸加工）	—
2021 91	工業用革製品（貸加工）	—	★2071 袋物（ハンドバッグを除く）		
★2031 革製履物用材料・同附属品			2071 11	袋物 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、小物入れ、化粧品入れ等	—
2031 11	革製履物用材料、同附属品 甲、靴底、かかと等	—	注：角底紙袋（ラミネートをしたものを含む）は145211に分類される。		
2031 91	革製履物用材料・同附属品（貸加工）	—	2071 91	袋物（貸加工）	—
★2041 革製履物			★2072 ハンドバッグ（材料のいかんを問わない）		
2041 11	紳士用革靴（23cm以上）	足	2072 11	なめし革製ハンドバッグ	個
2041 12	婦人用・子供用革靴	足	2072 19	その他のハンドバッグ プラスチック製、繊維製、ビーズ製等	—
2041 19	その他の革製靴 運動用革靴（登山靴、スキー靴、スケート靴、ゴルフ靴、スパイク靴、バレエ靴等）、作業用革靴（保安靴、耐電靴、耐酸靴等）、一部革製の靴等	—	2072 91	ハンドバッグ（貸加工）	—
2041 29	革製履物（サンダル等） 革製草履、革製スリッパ、革製サンダル	—	★2081 毛皮		
2041 91	革製履物（貸加工）	—	注：毛皮製衣服・身の回り品は118911に分類される。		
			2081 11	毛皮（調整済で完成品ではないもの）	—
			2081 91	毛皮（貸加工）	—

中分類 20—なめし革・同製品・毛皮

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2099 その他のなめし革製品			くず・廃物		
2099 19	他に分類されないなめし革製品（帽子を除く） 服装用革ベルト、馬具、むち、腕時計用革バンド、つり革、車用シートカバー（皮革製）、皮革製グリップ、首輪、革砥、肩帯、革ひも、帽子つば革等	—	7066 00	製造工程からでたくず・廃物	—
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 注：運動用具は325311～325319に分類される。 なめし革製衣服（合成皮革製を含む）は118911に分類される。なめし革製帽子（合成皮革製を含む）は118619に分類される。 </div>					
2099 91	その他のなめし革製品（貸加工）	—			

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 21—窯業・土石製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2111 板ガラス（原料から一貫製造した板ガラス）			★2114 ガラス容器		
2111 11	普通・変り板ガラス、磨き板ガラス	2mm 換算箱		注：輸送用、分配用に限る。台所用、食卓用は211611に分類される。	
	● 換算箱：厚み2mm×面積9.29㎡（100平方フィート）です。				
2111 19	その他の板ガラス（一貫製造によるもの） 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス等	—	2114 11	ガラス製容器 酒瓶、清酒瓶、ビール瓶、牛乳瓶、ジュース（果汁入り）瓶、サイダー瓶、ドリンク瓶、清涼飲料用瓶、焼ちゅう瓶、洋酒瓶、みりん瓶、果実酒瓶、雑酒瓶、コーラ瓶、炭酸水瓶、無炭酸水瓶、無果汁飲料瓶、ヨーグルト瓶、乳酸菌飲料用瓶、滋養・栄養ドリンク瓶、家庭用の貯蔵用梅酒瓶、食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜瓶、しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、食塩瓶、のり瓶、化粧品瓶、インキ瓶、靴ずみ瓶等	—
★2112 板ガラス加工品（購入した板ガラスによるもの）			2114 91	ガラス製容器（貸加工）	—
2112 11	合わせガラス 建築用、家具用及び船舶用の合わせガラス等	㎡	★2115 理化学用・医療用ガラス器具		
2112 12	強化ガラス 自動車用ガラス等	㎡		注：理化学用・医療用ガラス器具で目盛りつきものは中分類27に分類される。	
2112 19	その他の板ガラス 複層ガラス、すりガラス、曲げガラス等	—	2115 11	理化学用・医療用ガラス器具（薬瓶を除く） フラスコ、ピーカー、試験管、注射筒（目盛りなし）、シリンダ、標本瓶、培養皿、乳鉢、吸い飲み、耐熱ガラス製理化学用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶、アンブル等	—
2112 21	鏡 注：鏡台は131119に、壁掛鏡（枠付）は、枠の材質により木製は131119、金属製は131219、プラスチック製は139919、手鏡（枠付）は322111に分類される。板ガラスの切断は211919に分類される。	—	2115 12	薬瓶 一般薬瓶、投薬瓶等	—
2112 91	板ガラス加工品（貸加工）	—	2115 91	理化学用・医療用ガラス器具（貸加工）	—
★2113 ガラス製加工素材			★2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具		
2113 11	光学ガラス素地（眼鏡用を含む） フロントガラス、レンズ素地等	k g	2116 11	卓上用ガラス器具、ガラス製台所用品・食卓用品 花瓶、灰皿、金魚鉢、インキスタンド、文鎮、ペン皿、コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具等	—
2113 12	電球類用・電子管用ガラスバルブ（管、棒を含む）、ガラス管・棒・球（電気用を除く） 蛍光灯用ガラス管、LED照明用ガラス管、ブラウン管用ガラス管、アンブル用ガラス管等	t	2116 91	卓上用・ちゅう房用ガラス器具（貸加工）	—
2113 19	その他のガラス製加工素材 魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・塊、ガラス繊維原料用ガラス等 注：再生ガラス原料のための廃ガラスの粉碎（カレット）は219929に分類される。	—			
2113 91	ガラス製加工素材（貸加工）	—			

中分類 21—窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2117 ガラス繊維・同製品			★2123 コンクリート製品		
2117 11	ガラス短繊維、同製品 テープ、マット、ボード、フィルター等	k g	2123 11	遠心力鉄筋コンクリート管（ヒューム管）	t
2117 12	ガラス長繊維、同製品 ガラス繊維織物、ガラスヤーン、長繊維を用いたテープ、パウダー、ガラスロープ、フィルター等	k g	2123 12	遠心力鉄筋コンクリート柱（ポール）	t
2117 13	光ファイバ（素線） 注：プラスチック系光ファイバ（素線）は183111に分類される。光ファイバコード及び心線は234211に分類される。	—	2123 13	遠心力鉄筋コンクリートくい（パイル）	t
2117 91	ガラス繊維・同製品（貸加工）	—	2123 14	コンクリート管 （遠心力鉄筋コンクリート管を除く）	t
★2119 その他のガラス・同製品			2123 15	空洞コンクリートブロック	千個
2119 11	魔法瓶用ガラス製中瓶、照明用・信号用ガラス製品 レンズ、グローブ、シェード等	—	2123 16	土木用コンクリートブロック 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロック等	t
2119 19	他に分類されないガラス、同製品 ガラスブロック、ガラスブリック、ガラスタイル、ガラス浮玉、眼鏡用・時計用ガラス、ガラス絶縁物、ガラス製装飾品、石英ガラス製品、多泡ガラス等 注：光学用レンズは275313に、眼鏡用レンズは329713に分類される。	—	2123 17	道路用コンクリート製品 L字溝、U字溝等	t
2119 91	その他のガラス・同製品（貸加工）	—	2123 18	プレストレストコンクリート製品 枕木、はり、けた等	t
2119 92	ガラス研磨（貸加工）	—	2123 19	その他のコンクリート製品 マグセメント板、コンクリートパネル等	—
★2121 セメント			2123 21	テラゾー製品、コンクリート系プレハブ住宅	—
2121 11	ポルトランドセメント 超早強セメント等	t	2123 91	コンクリート製品（貸加工）	—
2121 12	セメントクリンカ	—	★2129 その他のセメント製品		
2121 19	その他の水硬性セメント 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント、アルミナセメント、左官用セメント、雑用セメント、石灰スラグセメント等	—	2129 11	木材セメント製品（パルプセメント板、木片セメント板を含む） ● 枚：木材セメント板（木片セメント板を含む）は、厚み15mm×幅91cm×長さ182cm で、パルプセメント板は、厚み63mm×幅91cm×長さ184cm です。	枚
★2122 生コンクリート			2129 12	気泡コンクリート製品 気泡パネル、気泡ブロック等 注：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅は244411に分類される。	—
2122 11	生コンクリート 鉄道・電力用、港湾・空港用及び道路用生コンクリート、官公需用及び民需（住宅・非住宅）用生コンクリート等	m ³	2129 19	他に分類されないセメント製品 セメントモルタル製板、ブロック、厚形スレート等	—
2122 91	生コンクリート（貸加工）	—	2129 91	その他のセメント製品（貸加工）	—
★2131 粘土がわら			★2132 普通れんが		
注：焼成されていない白生地は213919に分類される。			2132 11	普通れんが 建築用れんが、築炉用外張りれんが、舗装用れんが等	千個
2131 11	いぶしがわら	千個	2132 91	普通れんが（貸加工）	—
2131 12	うわ薬がわら、塩焼がわら	千個	★2133 普通れんが		
2131 91	粘土がわら（貸加工）	—	注：焼成されていない白生地は213919に分類される。		

中分類 21—窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2139 その他の建築用粘土製品			★2145 理化学用・工業用陶磁器		
2139 19	その他の建設用粘土製品 テラコッタ、ストーブライニング用製品、 煙突、砂れきれんが、粘土がわら白生地、 陶管（土管を含む）等	—	2145 11	理化学用・工業用陶磁器 化学分析用陶磁器（蒸発皿、ビーカー、カッ セロール等）、化学工業用耐酸陶磁器、耐 酸陶瓶、熱電対保護管、温度計用陶磁器等	—
2139 91	その他の建設用粘土製品（貸加工）	—	2145 12	理化学用・工業用ファインセラミックス 注：組立加工したもの又は、配線したもの及び 金属部分が組み込まれた部品、取付具、附 属品は、各々の完成品の部分品に分類され る。	—
★2141 衛生陶器			2145 91	理化学用・工業用陶磁器（貸加工）	—
2141 11	衛生陶器（附属品を含む） 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等	—	★2146 陶磁器製タイル		
2141 91	衛生陶器（貸加工）	—	注：プラスチックタイルは182311に、ガラスタ イルは211919に、セメントタイルは212919 に、石タイルは218411に分類される。		
★2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器			2146 11	モザイクタイル うわ葉タイル（モザイク用）等	—
2142 11	陶磁器製和飲食器 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、 湯のみ、急須等	—	2146 12	内装タイル うわ葉タイル（内装用）等	—
2142 12	陶磁器製洋飲食器 洋わん、皿、洋どんぶり、洋鉢、ディナー ウェア（組物、ばら物）、中華料理飲食器 等	—	2146 19	その他のタイル 外装タイル、床タイル、うわ葉タイル（モ ザイク用、内装用を除く）等	—
2142 13	陶磁器製台所・調理用品 なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、か め等	—	2146 91	陶磁器製タイル（貸加工）	—
2142 91	食卓用・ちゅう房用陶磁器（貸加工）	—	★2147 陶磁器絵付		
★2143 陶磁器製置物			注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、各 陶磁器製品に分類される。但し、がん具は 325129に分類される。		
2143 11	陶磁器製置物 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品等	—	2147 11	陶磁器絵付品 和洋飲食器、がん具絵付品等	—
2143 91	陶磁器製置物（貸加工）	—	2147 91	陶磁器絵付（貸加工）	—
★2144 電気用陶磁器			★2148 陶磁器用はい（坏）土		
2144 11	がい子、がい管	—	2148 11	陶磁器用はい（坏）土	—
2144 12	ファインセラミック製 I C 基板、 ファインセラミック製 I C パッケージ	—	2148 91	陶磁器用はい（坏）土（貸加工）	—
2144 19	その他の電気用陶磁器 電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料、 電気用特殊陶磁器等	—	★2149 その他の陶磁器・同関連製品		
注：組立加工したもの又は、配線したもの及び 金属部分が組み込まれた部分品、取付具、 附属品は、各々の完成品の部分品に分類さ れる。			注：陶磁器製家具は139919に、同がん具は 325129に分類される。		
2144 91	電気用陶磁器（貸加工）	—	2149 11	その他の陶磁器、同関連製品（宗教用具） 神仏具（ろうそく立、神酒入れ等）等	—
			2149 12	その他の陶磁器、同関連製品（宗教用具 以外） 火鉢、あんか、湯たんぼ、陶磁器製こんろ、 植木鉢（素焼きを含む）、陶瓶、セラミッ クブロック、表札類、陶磁器素（生）地、 ファインセラミックス製ナイフ・はさみ等	—
			2149 91	その他の陶磁器・同関連製品（貸加工）	—

中分類 21—窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2151 耐火れんが			★2172 研削と石		
2151 11	粘土質耐火れんが	t	2172 11	ビトリファイド研削と石（シリケート研削と石を含む）	t
2151 19	その他の耐火れんが 耐火断熱れんが等	—	2172 12	レジノイド研削と石	t
2151 91	耐火れんが（貸加工）	—	2172 19	その他の研削と石 ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア法と石、ダイヤモンドと石等	—
★2152 不定形耐火物			2172 91	研削と石（貸加工）	—
2152 11	耐火モルタル	t	★2173 研磨布紙		
2152 12	キャストブル耐火物	t	2173 11	研磨布紙	連
2152 19	その他の不定形耐火物 プラスチック耐火物等	—	耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布ロール、研磨ファイバー等		
2152 91	不定形耐火物（貸加工）	—	● 連：幅23cm×長さ28cmの大きさ500枚が1連です。		
★2159 その他の耐火物			2173 91	研磨布紙（貸加工）	—
2159 11	人造耐火材 マグネシアクリンカ、合成ムライト、炭化けい素耐火材等	t	★2179 その他の研磨材・同製品		
2159 19	他に分類されない耐火物（粘土質るつぼを含む） セラミックファイバ、高炉用ブロック等	—	2179 19	その他の研磨材、同製品 バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨材、天然と石、油脂性研磨材、樹脂研磨と石、石材研磨と石等	—
2159 91	その他の耐火物（貸加工）	—	2179 91	その他の研磨材・同製品（貸加工）	—
★2161 炭素質電極			★2181 砕石		
2161 11	人造黒鉛電極	t	2181 11	砕石	—
2161 19	その他の炭素質電極 炭素質電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、連続自焼式電極ペースト等	—	土木建築用砕石、玉石砕石、岩石砕石等		
2161 91	炭素質電極（貸加工）	—	2181 91	砕石（貸加工）	—
★2169 その他の炭素・黒鉛製品			★218A 再生骨材、人工骨材		
2169 11	炭素棒、炭素・黒鉛質ブラシ	t	2182 11	再生骨材、人工骨材 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等	—
2169 12	特殊炭素製品 カーボンスライダ、カーボンパイル、放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機用炭素製品、プレーキシュー用炭素製品、解こう材等	t	注：天然骨材は219929に分類される。		
2169 19	他に分類されない炭素・黒鉛製品 不浸透炭素製品、黒鉛るつぼ、精製天然黒鉛、にかわ質黒鉛等	—	2182 91	再生骨材・人工骨材（貸加工）	—
2169 91	その他の炭素・黒鉛製品（貸加工）	—	★2184 石工品		
★2171 研磨材			注：テラゾー製品（人造大理石）は212321に、天然と石は217919に分類される。		
2171 11	天然研磨材、人造研削材 けい砂（研磨・研削用）、研削用ガーネット、研削用けい砂フリント、熔融アルミナ研削材、炭化けい素研削材、シリコンカーバイド等	—	2184 11	石工品 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻品、石うす、石とうろう、敷石、すずり、石タイル等	—
2171 91	研磨材（貸加工）	—	2184 91	石工品（貸加工）	—
			★2185 けいそう土・同製品		
			2185 11	けいそう土、同製品 土れんが、土こんろ等	—
			2185 91	けいそう土・同製品（貸加工）	—

中分類 21—窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2186 鉱物・土石粉碎等処理品			★2194 鋳型(中子を含む)		
2186 11	鉱物・土石粉碎、その他の処理品 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、 ベントナイト、ヘルストン、タルクセメン ト着色剤、活性・酸性白土、重質炭酸カル シウム等	—		注：金型は269111～269219に、木型は329511に 分類される。	
	2186 91 鉱物・土石粉碎・その他の処理品 (貸加工)	—	2194 11	鋳型(中子を含む)	—
			2194 91	鋳型(中子を含む)(貸加工)	—
★2191 ロックウール・同製品			★2199 他に分類されない窯業・土石製品		
2191 11	ロックウール、同製品 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、耐火 岩綿製品、岩綿保温・断熱・吸音製品、鉱 さい綿等	t	2199 11	台所・食卓用ほうろろ鉄器 ほうろろ引き食器、ほうろろなべ等	—
2191 91	ロックウール・同製品(貸加工)	—	2199 19	その他のほうろろ鉄器 建築用ほうろろ製品、電灯笠、ほうろろ製 看板・標識、ほうろろ製流し台・調理台等	—
★2192 石こう(膏)製品			2199 21	七宝製品、人造宝石、雲母板 合成宝石、模造宝石、人造真珠、人造水晶 等	—
2192 11	焼石こう	t	2199 22	うわ薬	—
2192 12	石こうボード、同製品 ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等	m ²	2199 29	その他の窯業・土石製品 白墨、石筆、気硬性セメント、人造石(樹 脂を結合材とするもの)、荒壁用粘土、鋳 物用けい砂、かわら用粘土、園芸用培養土、 廃品ガラスの洗浄・粉碎(カレット)、天 然骨材、ほうろろ製衛生用品(浴槽、洗面 器、手洗器)等	—
2192 19	その他の石こう製品 混合石こうプラスタ、ボード用石こうプラ スタ、建築用装飾石こう製品、石こう美術 品・置物等	—	2199 91	他に分類されない窯業・土石製品 (貸加工)	—
2192 91	石こう製品(貸加工)	—			
★2193 石 灰			くず・廃物		
2193 11	生石灰	t	7166 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2193 12	消石灰	t			
2193 13	軽質炭酸カルシウム	t			
	注：重質炭酸カルシウムは218611に分類される。				
2193 19	その他の石灰製品 焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、苦 土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム等	—			
2193 91	石灰(貸加工)	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 22—鉄鋼

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2211・2212 銑鉄・原鉄・ベースメタル			★2211 特殊鋼熱間圧延鋼材		
2211 11	高炉銑（製鋼用銑）	t	2211 42	工具鋼	t
2211 12	高炉銑（鋳物用銑）	t		炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄等	
2212 11	電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑（原鉄、純鉄、ベースメタルを含む）	—	2211 43	構造用鋼	t
2212 91	電気炉銑（賃加工）	—		機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はだ焼鋼、強じん鋼等	
★2211 粗鋼・鋼半製品			2211 44	特殊用途鋼	t
2211 13	普通鋼粗鋼	t		ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼（熱間のものに限る）、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼等	
2211 14	普通鋼半製品	t	★2211 特殊鋼冷間仕上鋼材		
2211 38	特殊鋼粗鋼	t	2211 45	特殊鋼磨棒鋼（ドリルロッドを含む）	t
2211 41	特殊鋼半製品	t	2211 46	特殊鋼冷延鋼板	t
★2211 普通鋼熱間圧延鋼材			2211 47	特殊鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t
2211 15	外輪・軌条、同附属品 圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイププレート等	t	2211 48	特殊鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t
2211 16	形鋼（鋼矢板、リム・リングバー、サッシバーを含む）	t	2211 51	特殊鋼鋼線	t
2211 17	管材	t		PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線等	
2211 18	小形棒鋼 小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒等	t	★2211 特殊鋼鋼管		
2211 21	大形・中形棒鋼	t	2211 52	特殊鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t
2211 22	線材、バーインコイル	t		注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。	
2211 23	厚中板（厚さ3mm以上）	t	2211 53	特殊鋼冷けん鋼管	t
2211 24	薄板（厚さ3mm未満でローモ板、電気鋼板を含む）	t	★2211 ミスロール		
	注：コイル状のものは221125に分類される。		2211 54	ミスロール（普通鋼、特殊鋼）	t
2211 25	鋼帯 広幅帯鋼、帯鋼等	t	★2211 その他の鋼材等		
★2211 普通鋼冷間仕上鋼材			2211 59	その他の鋼材 溶接形鋼等	—
2211 26	普通鋼磨棒鋼	t	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">賃加工</div> <p>★22 製鋼・圧延等</p> <p>2221 91 粗鋼・鋼半製品（賃加工） —</p> <p>2231 91 熱間圧延鋼材（賃加工） —</p> <p>2232 91 冷間圧延鋼材（賃加工） —</p> <p>2233 91 冷間ロール成型形鋼（賃加工） —</p> <p>2234 91 鋼管（賃加工） —</p> <p>2235 91 伸鉄（賃加工） —</p> <p>2236 91 磨棒鋼（賃加工） —</p> <p>2237 91 引抜鋼管（賃加工） —</p> <p>2238 91 伸線（賃加工） —</p> <p>2239 91 その他の鋼材（賃加工） —</p>		
2211 27	普通鋼冷延鋼板（冷延ローモ板、再生仕上鋼板を含む）	t			
2211 28	普通鋼冷延電気鋼帯	t			
2211 31	普通鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t			
2211 32	普通鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t			
2211 33	冷間ロール成型形鋼 簡易鋼矢板、軽量形鋼等	t			
2211 34	普通鋼鋼線 鉄線、硬鋼線、溶接棒心線等	t			
★2211 普通鋼鋼管					
2211 35	普通鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t			
	注：ベンディングロール成型による鋼管は244219に分類される。				
2211 36	普通鋼冷けん鋼管（再生引抜鋼管を含む）	t			
2211 37	普通鋼めっき鋼管	t			

中分類 22-鉄鋼

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2213 フェロアロイ			★2253 鋳 鋼		
2213 11	フェロマンガン	t	2253 11	普通鋼鋳鋼 (鋳放しのもの) (鋳鋼管を含む)	t
2213 19	その他のフェロアロイ シリコマンガン、その他のフェロアロイ (フェロクロム、フェロシリコン、フェロ ニッケル、フェロタンングステン、フェロモ リブデン、フェロバナジウム、フェロチタ ン、スピーゲル、カルシウムシリコン、シ リコクロム、フェロホスホル等)、フェロ アロイ類似製品 (ニッケルルッペ、酸化モ リブデンブリケット、タンングステン酸カル シウムクリンカ等) 等	—	2253 12	特殊鋼鋳鋼 (鋳放しのもの) (鋳鋼管を 含む)	t
2213 91	フェロアロイ (貸加工)	—	2253 91	鋳鋼 (貸加工)	—
★2241 亜鉛鉄板			★2254 鍛 工 品		
2241 11	亜鉛めっき鋼板 (亜鉛めっき帯鋼を含 む)	t	2254 11	鍛工品 注：非鉄金属の鍛造品は235511に分類される。	t
2241 91	亜鉛めっき鋼板 (貸加工)	—	2254 91	鍛工品 (貸加工)	—
★2249 その他の表面処理鋼材			★2255 鍛 鋼		
2249 11	ブリキ	t	2255 11	普通鋼鍛鋼・特殊鋼鍛鋼 (打ち放しのも の)	t
2249 12	ティンフリースチール	t	2255 91	鍛鋼 (貸加工)	—
2249 13	針金	t	★2291 鉄鋼シャースリット		
2249 14	亜鉛めっき硬鋼線 (その他のめっき鉄鋼 線を含む)	t	注：鋼管、形鋼のシャースリットは229919に分 類される。		
2249 19	その他の表面処理鋼材 アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ガル バリウム鋼板、ビニル鋼板等	t	2291 11	鉄鋼切断品 (溶断を含む)	—
注：鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル 塗装したものは224111亜鉛めっき鋼板に分 類される。金属製品、機械部品等のめっき は2462又は2464に分類される。			2291 91	鉄鋼切断 (貸加工)	—
2249 91	めっき鋼管 (貸加工)	—	★2292 鉄スクラップ加工処理 (非鉄金属スクラップ を除く)		
2249 92	その他の表面処理鋼材 (貸加工)	—	2292 11	鉄スクラップ加工処理品 製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリ ング、製鋼原料用スクラップシュレッター、 製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等	—
★2251 銑鉄铸件 (鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)			2292 91	鉄スクラップ加工処理 (貸加工)	—
2251 11	機械用銑鉄铸件	t	★2293 鋳 鉄 管		
2251 19	その他の銑鉄铸件 日用品等	t	2293 11	鋳鉄管	t
2251 91	銑鉄铸件 (貸加工)	—	2293 91	鋳鉄管 (貸加工)	—
★2252 可 鍛 鋳 鉄			★2299 他に分類されない鉄鋼品		
2252 11	機械用可鍛鋳鉄铸件	t	2299 11	鉄粉、純鉄粉	—
2252 12	可鍛鋳鉄製鉄管継手 (フランジ形を含む)	t	2299 19	その他の鉄鋼品 純鉄圧延、ペレット、鋼管・形鋼のシャ ースリット等	—
2252 19	その他の可鍛鋳鉄铸件 合金可鍛鋳鉄、靴底金等	t	2299 91	他に分類されない鉄鋼品 (貸加工)	—
2252 91	可鍛鋳鉄铸件 (貸加工)	—	金 属 く ず		
			2211 68	鉄くず	t
			く ず ・ 廃 物		
			7266 00	製造工程からでたくず・廃物	—

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 23—非鉄金属

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2311 銅第1次製錬・精製品			2329 19	その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生地 金、ニッケル合金、チタン合金等	—
2311 11	粗銅	t	2329 91	その他の非鉄金属第2次製錬・精製（賃 加工）	—
2311 12	電気銅、さお銅（ビレット、ケーキを含 む）	t			
2311 91	銅第1次製錬・精製（賃加工）	—			
★2312 亜鉛第1次製錬・精製品			★2331 伸銅品		
2312 11	亜鉛地金	t	2331 11	銅伸銅品	t
2312 91	亜鉛第1次製錬・精製（賃加工）	—	2331 12	黄銅伸銅品	t
★2319 その他の非鉄金属第1次製錬・精製品			2331 13	青銅伸銅品	t
2319 11	鉛地金	t	2331 19	その他の伸銅品（洋白伸銅品を含む）	—
2319 12	金地金	g	2331 91	伸銅品（賃加工）	—
	電気通信機・機械部品用、歯科・医療用、 メッキ用、宝飾品用、美術工芸品用、メダ ル用等		★2332 アルミニウム・同合金圧延品（抽伸、押出し を含む）		
2319 13	銀地金	k g	2332 11	アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t
2319 19	その他の非鉄金属（第1次製錬・精製に よるもの）	—	2332 12	アルミニウム押出し品（抽伸品を含む） 管、棒、形材、線等	t
	アルミナ（酸化アルミニウム）、水酸化ア ルミニウム、アルミニウム地金、タングス テン、チタン地金、すず地金、アンチモン （粗・酸化・硫化アンチモンを含む）、カ ドミウム、モリブデン、白金地金、イリジ ウム、オスミウム、パラジウム、ニッケル 地金、ウラン、トリウム、マンガン、クロ ム、ゲルマニウム、セレン、シリコン、水 銀、マグネシウム、タンタル、コバルト等		2332 13	アルミニウムはく 注：打ちはくは249915に分類される。	t
	注：金属ナトリウムは162119、金属カリウムは 162923、金属カルシウムは162949に分類さ れる。		2332 91	アルミニウム・同合金圧延（賃加工）	—
2319 91	その他の非鉄金属第1次製錬・精製（賃 加工）	—	★2339 その他の非鉄金属・同合金圧延品（抽伸、 押出しを含む）		
★2321 鉛第2次製錬・精製品（鉛合金を含む）			2339 11	鉛管・板、亜鉛・同合金展伸材（亜鉛板、 亜鉛合金板を含む）、ニッケル・同合金 展伸材	t
2321 11	鉛再生地金（活字合金を含む）	t	2339 12	金・同合金展伸材	g
2321 12	はんだ、減摩合金	—	2339 13	銀・同合金展伸材	k g
2321 91	鉛第2次製錬・精製（賃加工）	—	2339 14	白金・同合金展伸材	g
★2322 アルミニウム第2次製錬・精製品（アルミニ ウム合金を含む）			2339 19	その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タン グステン展伸材、すず展伸材、モリブデン 展伸材等	—
2322 11	アルミニウム再生地金、アルミニウム合 金	t	2339 91	その他の非鉄金属・同合金圧延（賃加 工）	—
2322 91	アルミニウム第2次製錬・精製（賃加 工）	—	★2341 電線・ケーブル（光ファイバケーブルを除 く）		
★2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製品（非鉄 金属合金を含む）			2341 11	銅荒引線	t
2329 11	金再生地金、金合金	g	2341 12	銅裸線 丸線、トロリ線、平角線、より線、銅編組 線、銅合金線、銅覆鋼線等	t
2329 12	銀再生地金、銀合金	k g	2341 13	銅被覆線 コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、 カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニ ル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通 信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、ク ロロブレン配電線、クロロブレン口出線、 クロロブレンキャブタイヤ、ブチルゴム線、 絶縁電線（機器用電線、輸送機器用電線） 等	导体 t
2329 13	銅再生地金、銅合金	t			
2329 14	亜鉛再生地金、亜鉛合金	t			

中分類 23—非鉄金属

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2341 14	巻線 綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線等	導体 t	★2353	アルミニウム・同合金ダイカスト	
			2353 11	アルミニウム・同合金ダイカスト	t
			2353 91	アルミニウム・同合金ダイカスト (貸加工)	—
2341 15	電力ケーブル ベルト形紙ケーブル、S L形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、OFケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、ブチルゴム電力ケーブル等	導体 t	★2354	非鉄金属ダイカスト (アルミニウム・同合金ダイカストを除く)	
			2354 11	亜鉛ダイカスト	t
			2354 19	その他の非鉄金属ダイカスト 銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等	—
			2354 91	非鉄金属ダイカスト (貸加工)	—
2341 16	通信ケーブル 市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル等	導体 t	★2355	非鉄金属鍛造品	
			2355 11	非鉄金属鍛造品	—
			2355 91	非鉄金属鍛造品 (貸加工)	—
	● 導体トン (導体 t) : 電線、電力ケーブルなどの被覆部分を除いた重量です。		★2391	核燃料	
2341 17	アルミニウム線 (アルミニウム荒引線を含む)	t	2391 11	核燃料	—
2341 91	電線・ケーブル (貸加工)	—		核燃料成形加工 (濃縮、再処理を含む)	—
			2391 91	核燃料 (貸加工)	—
★2342	光ファイバケーブル (通信複合ケーブルを含む)		★2399	他に分類されない非鉄金属	
2342 11	光ファイバコード (心線を含む)	—	2399 11	銅・同合金粉	—
2342 12	光ファイバケーブル (複合ケーブルを含む) 光架空地線、通信複合ケーブル、電力ケーブル、被覆電線と複合した各種のケーブル、その他の光複合ケーブル等	—	2399 12	アルミニウム・同合金粉	—
	注：石英系光ファイバ素線は211713、プラスチック系光ファイバ素線は183111に分類される。		2399 19	その他の非鉄金属・同合金粉 金・銀・同合金粉等	—
2342 91	光ファイバケーブル (貸加工)	—	2399 21	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品 マット、焼鉛、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品等	—
				注：粗銅は231111に分類される。	
			2399 29	その他の非鉄金属製品 シリコンウエハ (表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの)、非鉄金属シャーリング等	—
				注：シリコンウエハ (表面研磨をしたもの) は289913に分類される。	
			2399 91	他に分類されない非鉄金属 (貸加工)	—
★2351	銅・同合金鋳物 (ダイカストを除く)		金属くず		
	注：精錬されたインゴットのうち、主として鉱石から製造するものは「231 非鉄金属第1次製錬・精製業」に分類され、また精錬等により再生したものは「232非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)」に分類される。		2399 31	非鉄金属くず	—
2351 11	銅・同合金鋳物	t	くず・廃物		
2351 91	銅・同合金鋳物 (貸加工)	—	7366 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★2352	非鉄金属鋳物 (銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)				
	注：精錬されたインゴットのうち、主として鉱石から製造するものは「231 非鉄金属第1次製錬・精製業」に分類され、また精錬等により再生したものは「232非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)」に分類される。				
2352 11	アルミニウム・同合金鋳物	t			
2352 19	その他の非鉄金属鋳物 亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物等	—			
2352 91	非鉄金属鋳物 (貸加工)	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 24—金属製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2411 ブリキ缶・その他のめっき板等製品			2423 13 ナイフ類	—	—
2411 11	18リットル缶	t		ポケットナイフ、カッターナイフ、狩猟用ナイフ等	—
2411 12	食缶（缶詰用缶） 飲料用缶等	t	2423 14	はさみ	—
2411 19	その他のめっき板製容器 アイスクリーム缶、取枠、巻枠、牛乳輸送用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用容器、エアゾール缶等	—	2423 15	工匠具 のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、おの、ギムネ、彫刻刃等	—
注1：打抜プレス加工製品は245111～245219に分類される。			2423 16	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、バール（園芸用を含む）	—
注2：アルミニウム製飲料用缶の製造は245113に分類される。			2423 19	その他の利器工匠具、手道具 缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手道具、こて、とび口、宝石加工手道具等	—
2411 29	その他のめっき板製品 バケツ等	—	2423 91	利器工匠具・手道具（貸加工）	—
2411 91	ブリキ缶・その他のめっき板等製品（貸加工）	—	★2424 作業工具		
★2421 洋食器			2424 11	作業工具 レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、万力（バイス）、スパナ、プライヤ、金床、パイプねじ切器、手動研磨機、トーチランプ、携帯電気ドリル用チャック等	—
2421 11	食卓用ナイフ・フォーク・スプーン（めっき製を含む）	—	注1：刃物、工匠具、手道具は242311～242319、農業用器具は242611、のこぎりは242511に分類される。		
注：貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・フォーク・スプーンは321912に分類される。			注2：ジャッキ（自動車用）は272112に分類される。		
2421 19	その他の洋食器 盆、食器等	—	2424 12	やすり 注1：ライター用やすりは249919に、研磨布紙は217311に分類される。 注2：目立、目付等は242491に分類される。	—
2421 91	洋食器（貸加工）	—	2424 91	作業工具（貸加工）	—
★2422 機械刃物			★2425 手引のこぎり・のこ刃		
注：機械工具は2664に分類される。			2425 11	手引のこぎり	—
2422 11	鋼板せん断用刃物（シャープレード）	—	2425 19	その他ののこ刃 金切のこ刃、製材用のこ刃、糸のこ刃等	—
2422 12	合板・木材加工機械用刃物	—	2425 91	手引のこぎり・のこ刃（貸加工）	—
2422 19	その他の機械刃物 たばこ製造機械用刃物、製紙・繊維工業用刃物、製本機械用刃物、セルロイド製造機械用刃物、抜型等	—	★2426 農業用器具（農業用機械を除く）		
2422 91	機械刃物（貸加工）	—	2426 11	農業用器具 くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こて、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器（金属製）、農業用はさみ等	—
★2423 利器工匠具・手道具（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く）			注：土木工事用器具、園芸用器具は2423に分類される。		
注1：やすりは242412、のこぎりは242511、のこ刃は242519、食卓用ナイフは242111に分類される。			2426 12	農業用器具部分品	—
注2：理髪用はさみは242311に、医療用はさみは274111に、農業用はさみは242611に分類される。			2426 91	農業用器具・同部分品（貸加工）	—
2423 11	理髪用刃物 バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、安全カミソリ（替刃を含む）、理髪用はさみ等	—			
2423 12	ほう丁	—			

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2429 その他の金物類			★2433 温風・温水暖房装置		
2429 11	錠、かぎ シリンダ錠、南京錠、手錠、電子ロック、 合鍵、クレセント等	—	2433 11	温風・温水暖房装置 ガス温風暖房機、温水ボイラ、放熱器、ユ ニットヒータ等	—
2429 12	建築用金物 ドアチェック、ブラケット、丁番、ハン ドル、戸車等	—	注1：工業用ボイラは2511に分類される。 注2：自動車用ラジエータは311314に分類され る。		
2429 13	架線金物 送变电用、配電用等	—	2433 91	温風・温水暖房装置 (貸加工)	—
2429 19	他に分類されない金物類 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、 小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キ ャスター等	—	★2439 その他の暖房・調理装置 (電気機械器具、ガ ス機器、石油機器を除く)		
注1：くぎ、靴くぎは2471に分類される。 注2：カーテンレールは139211に分類される。			2439 11	暖房用・調理用器具 こんろ、石炭ストーブ、温水器、蒸気釜等	—
2429 91	その他の金物類 (貸加工)	—	2439 12	太陽熱利用機器 太陽熱温水器、太陽熱集熱器等	—
★2431 配管工用附属品 (バルブ、コックを除く)			2439 19	その他の暖房・調理装置・同部分品	—
2431 11	金属製管継手 エルボー、チー、ソケット、ニップル、フ ランジ等	—	注：電気機械器具は2931、2932、2939、ガス機 器、石油機器は2432に分類される。		
注1：可鍛鉄製鉄管継手は225212に分類され る。 注2：蛇口は全て259213に分類される。			2439 91	その他の暖房・調理装置・同部分品 (貸 加工)	—
2431 12	金属製衛生器具 シャワー、手洗用給水器、ロータンク等	—	★2441 鉄 骨		
2431 13	その他の配管工用附属品 ノズル、噴水口、排水管、配管用パイプ、 止め栓等	—	2441 11	鉄骨	t
2431 91	配管工用附属品 (貸加工)	—	2441 12	軽量鉄骨	t
★2432 ガス機器・石油機器			注：家庭用、営業用を含む。		
2432 11	ガスこんろ	台	2441 91	鉄骨 (貸加工)	—
2432 12	ガス風呂釜 (バーナ付の一体のものを含む)	—	★2442 建設用金属製品 (鉄骨を除く)		
2432 13	ガス湯沸器	台	2442 11	橋りょう	t
2432 19	その他のガス機器 (温風暖房機を除く) ガス炊飯器、ガスレンジ、ガスストーブ、 ガス風呂用バーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリ ル等	—	2442 12	鉄塔	t
2432 21	石油ストーブ 石油ストーブ、石油ファンヒータ等	—	2442 13	水門	t
2432 29	その他の石油機器 (温風暖房機を除く) 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バー ナ、石油給湯器等	—	2442 19	その他の建設用金属製品 メタルフォーム (鋼製型枠)、はしご (可 搬式のものを除く)、水圧鉄管、浮ドック、 浮さん橋、ガードレール、鋼管 (ベンディ ングロール成型によるもの)、階段、鋼板 煙突、グレーチング等	—
2432 31	ガス機器・石油機器の部分品・附属品	—	注：板金製タンクは244611に、板金製煙突は 244619に分類される。		
2432 91	ガス機器・石油機器・同部分品・附属品 (貸加工)	—	2442 91	建設用金属製品 (貸加工)	—
★2443 金属製サッシ・ドア			注：建築用金物は242912に分類される。		
			2443 11	住宅用アルミニウム製サッシ	—
			2443 12	ビル用アルミニウム製サッシ	—
			2443 19	その他のアルミニウム製サッシ	—
			2443 21	アルミニウム製ドア	—
			2443 22	金属製サッシ・ドア	—
			2443 91	金属製サッシ・ドア (貸加工)	—

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2444 鉄骨系プレハブ住宅			★2451 アルミニウム・同合金プレス製品		
2444 11	鉄骨系プレハブ住宅 注1：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプレハブ住宅を含む。 注2：ユニット系プレハブ住宅は329915に分類される。	—		注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放しのは245111に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部分品・取付具・附属品に分類される。ただし、245112～245119については、プレス後の機械加工の有無を問わない。	
2444 12	ユニットハウス 金属製組立家屋（プレハブ住宅を除く）、組立家屋材料（金属製）（プレハブ住宅を除く）	—	2451 11	アルミニウム製機械部分品（機械仕上げをしないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等	—
2444 91	鉄骨系プレハブ住宅（貸加工）	—	2451 12	アルミニウム製台所・食卓用品 注：アルミホイール（圧延しているもの）は233213のアルミニウムはくに分類される。	—
★2445 建築用金属製品（サッシ、ドア、建築用金物を除く）			2451 13	アルミニウム製飲料用缶	—
2445 11	メタルラス	—	2451 19	その他の打抜・プレス加工アルミニウム、同合金製品 アルミ王冠等	—
2445 12	シャッター	—	2451 91	打抜・プレス加工アルミニウム・同合金製品（貸加工）	—
2445 13	建築用板金製品 ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等	—	★2452 金属プレス製品（アルミニウム・同合金を除く）		
2445 19	その他の建築用金属製品 装飾用金属製品、化粧棚、カーテンウォール、金属製物置、金属製よろい戸、金属製日よけ、ドックシェルター等	—		注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放しのは245211に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部分品・取付具・附属品に分類される。ただし、245212～245219については、プレス後の機械加工の有無を問わない。	
2445 91	建築用金属製品（貸加工）	—	2452 11	打抜・プレス機械部分品（機械仕上げをしないもの） 自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等	—
★2446 製缶板金			2452 12	王冠	—
	注1：ブリキ製品は241111～241129に分類される。 注2：容量400リットル未満はドラム缶・コンテナに分類し、400リットル以上はタンクに分類される。		2452 18	その他の金属プレス製品（台所用品、食卓用品を除く） ほうろろ素地、湯たんぼ、懐炉ケース、便器等	—
2446 11	板金製タンク	t	2452 19	その他の金属プレス製品（台所用品、食卓用品） 台所用品、食卓用品等	—
2446 12	高圧容器（ボンベ）	t	2452 91	打抜・プレス加工金属製品（貸加工）	—
2446 13	ドラム缶 注：ドラム缶の更生品は249919に分類される。	t	★2453 粉末や金製品		
2446 14	コンテナ	—	2453 11	粉末や金製品 超硬チップ、機械部分品（粉末や金によるもの）等 注1：焼結の行為が必要。 注2：磁性材部品は289911に、粉末や金以外の超硬工具は266412に分類される。	—
2446 19	その他の製缶板金製品 板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・コークス・石炭用風呂釜等	—	2453 91	粉末や金製品（貸加工）	—
2446 91	製缶板金製品（貸加工）	—			
2446 92	金属板加工（貸加工） 溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等 注：製造加工の一工程として他事業所のために溶接のみを行う事業所は、当該製品の貸加工に分類されるが、各種の溶接を行うため主な製品の判定ができない事業所は、一括して244692に分類される。なお、修理のために行う溶接は非製造業（修理業）となる。	—			

24

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2461 金属製品塗装			★2479 その他の金属線製品		
2461 91	金属製品塗装・エナメル塗装・ラッカー塗装 (貸加工)	—	2479 11	鉄製金網 (溶接金網、じゃかごを含む) ビニル被覆金網、ステンレス金網等	t
★2462 溶融めっき (表面処理鋼材めっきを除く)			2479 12	ワイヤロープ (鋼より線を含む)	t
2462 91	溶融めっき (貸加工)	—	2479 13	溶接材料 溶接棒等	t
	亜鉛・すずめっき (成形品に行うもの)		2479 19	他に分類されない線材製品	—
	注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。			非鉄金属製金網、P C鋼より線、有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、ビニル被覆鉄線、台所用品 (ざる等)、ハンガー (金属製)、自動車用タイヤチェーン、たが等	
★2463 金属彫刻			2479 91	その他の金属線製品 (貸加工)	—
2463 11	金属彫刻品	—	★2481 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等		
	なつ染ロール彫刻等		2481 11	ボルト、ナット	t
2463 91	金属彫刻 (貸加工)	—	2481 12	リベット	t
★2464 電気めっき (表面処理鋼材めっきを除く)			2481 13	座金 (ワッシャ)	—
2464 91	電気めっき (貸加工)	—	2481 14	木ねじ、小ねじ、押しねじ	t
	注：鋼材めっきは2241、2249に分類される。		2481 19	その他のボルト・ナット等関連製品	—
★2465 金属熱処理				ターンバックル、トングルボルト、割ピン、鉋、犬くぎ、かすがい、スパイク、ボールネジ等	
2465 11	金属熱処理品	—		注：時計用ねじは323121に分類される。	
	機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等		2481 91	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等 (貸加工)	—
2465 91	金属熱処理 (貸加工)	—	★2491 金庫		
★2469 その他の金属表面処理			2491 11	金庫・同部分品・取付具・附属品	—
2469 19	その他の金属表面処理	—		注：錠、かぎは242911に分類される。	
	金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイ ト加工品等		2491 91	金庫・同部分品・取付具・附属品 (貸 加工)	—
2469 91	陽極酸化処理 (貸加工)	—	★2492 金属製スプリング		
2469 92	金属張り (貸加工)	—	2492 11	かさね板ばね	t
2469 93	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨 (貸 加工)	—	2492 12	つるまきばね	t
	ブラスト加工等			注：熱間成形のもの。	
2469 94	その他の金属表面処理 (貸加工)	—	2492 13	線ばね	t
	パーカーライジング、防錆処理加工等			注：冷間成形のもの。	
★2471 くぎ			2492 14	うす板ばね	t
2471 11	鉄特殊くぎ	t		ぜんまいばね、がん具用ばね等	
	スクリューくぎ、二重頭くぎ、コンクリー トくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、 カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等		2492 19	その他のばね	—
2471 19	その他のくぎ	—		ねじり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリ ング等	
	鉄丸くぎ (建築用、荷造り用等)、非鉄金 属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅くぎ等			注：時計用ばねは323121に分類される。	
2471 91	くぎ (貸加工)	—	2492 91	金属製スプリング (貸加工)	—

中分類 24—金属製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2499 他に分類されない金属製品			金属くず		
2499 11	金属製パッキン、メカニカルシール、 ガスケット（非金属併用を含む）	—	2211 68	鉄くず	t
2499 12	金属製ネームプレート	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2499 13	フレキシブルチューブ	—	くず・廃物		
2499 14	金属製押し出しチューブ	—	7466 00	製造工程からでたくず・廃物	—
2499 15	金属はく（打ちはく）	—			
注：圧延による金属はくは中分類23—非鉄金属 に分類される。					
2499 19	その他の金属製品 アセチレンランプ、石油ランプ、ガスラン プ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶から の更生鉄板、こん包用帯鉄、剣山、ドラム 缶更生品、18リットル缶更生品、ライター 用やすり、玉鎖、金属反射鏡、はしご（可 搬式のもの）、保安帽（帽体）、脚立、硬 貨等	—			
注：電気照明器具は294211～294221に分類され る。					
2499 91	他に分類されない金属製品（貸加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 25ーはん用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2511 ボイラ			★2521 ポンプ・同装置		
	注：温水ボイラは243311に分類される。			注1：消防用ポンプ、船用ポンプを含む。	
2511 11	水管ボイラ	台		注2：自動車用燃料ポンプは311314に、航空機 の原動機用ポンプは314212に分類される。	
2511 19	その他のボイラ（温水ボイラを除く） 煙管ボイラ、丸ボイラ、鑄鉄製ボイラ等	ー		注3：計量ポンプは273111に分類される。	
2511 21	ボイラの部分品・取付具・附属品	ー	2521 11	単段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
2511 91	ボイラ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー	2521 12	多段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台
			2521 13	耐しょく性ポンプ（化学工業用特殊ポンプ）	台
			2521 19	その他のポンプ 斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ、家庭用電気ポンプ等	ー
★2512 蒸気機関・タービン・水力タービン（船用を除く）			2521 21	ポンプ・同装置の部分品・取付具・附属品	ー
2512 11	蒸気タービン	台	2521 91	ポンプ・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
	注：船用蒸気タービンは313419に分類される。				
2512 19	その他のタービン 水力タービン、ガスタービン、フランシスタービン、プロペラタービン、ペルトンタービン、斜流タービン等	ー			
2512 21	蒸気機関・タービン・水力タービンの部分品・取付具・附属品	ー			
2512 91	蒸気機関・タービン・水力タービン・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー			
			★2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機		
			2522 11	往復圧縮機	台
★2513 はん用内燃機関			2522 12	回転圧縮機	台
	注1：船用は313411～313419に、航空機用は314212に、自動車用、二輪自動車用は311311～311314に分類される。		2522 13	遠心圧縮機、軸流圧縮機	台
	注2：内燃機関電装品は2922の各々に分類される。		2522 14	遠心送風機	台
2513 11	はん用ガソリン・石油機関（はん用ガス機関を含む）	台	2522 19	その他の送風機 回転送風機、ふいご、排風機、軸流送風機等	ー
2513 12	はん用ディーゼル機関	台	2522 21	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部分品・取付具・附属品	ー
2513 13	はん用内燃機関の部分品・取付具・附属品	ー	2522 91	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー
2513 91	はん用内燃機関・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー			
			★2523 油圧・空圧機器		
★2519 その他の原動機			2523 11	油圧ポンプ	台
2519 11	その他の原動機、同部分品・取付具、附属品 原子動力炉、風力機関、圧縮空気機関、水車（水力タービンを除く）、特殊車両用エンジン等	ー	2523 12	油圧モーター	台
2519 91	その他の原動機（貸加工）	ー	2523 13	油圧シリンダ	台
			2523 14	油圧バルブ	ー
			2523 19	その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ等	ー
			2523 21	油圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 31	空気圧機器（空気圧ユニット機器を含む） 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧ルブリケータ等	ー
			2523 32	空気圧機器の部分品・取付具・附属品	ー
			2523 91	油圧・空気圧機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	ー

中分類 25—はん用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2531 動力伝導装置（玉軸受、ころ軸受を除く）					
	注：玉軸受は259411又は259412に、ころ軸受は259413に分類される。		2533 29	その他の物流運搬設備 索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターンテーブル、動力ジャッキ、トラバーサ、ダムウエータ、カープッシャー、カーブラー、リフト等	—
2531 11	変速機 ギヤードモーター、チェーンモーター、歯車減速機、チェーン減速機、流体トルクコンバータ、増速機、モータープーリ等	—		注：自動立体倉庫装置で、各品目に分割できないユニット製品は、ここに分類される。	
2531 12	歯車（プラスチック製を含む） 円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、ラック、内歯車、スプロケット等	—	2533 31	物流運搬設備の部分品・取付具・附属品	—
2531 13	ローラチェーン 動力伝導用鎖（機械用、オートパイ用、自転車用）	—	2533 91	物流運搬設備・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
	注：自動車内燃機関用タイミングチェーンは311314に分類される。		★2534 工業窯炉（燃焼炉）		
2531 19	その他の動力伝導装置 平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車等	—	2534 11	工業窯炉 溶解炉、混銑炉、均熱炉、加熱炉、陶磁器・土器・ほうろう焼成窯、キューボラ等	—
2531 21	動力伝導装置の部分品・取付具・附属品	—	2534 12	工業窯炉の部分品・取付具・附属品	—
2531 91	動力伝導装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2534 91	工業窯炉・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★2532 エレベータ・エスカレータ					
2532 11	エレベータ 電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ、家庭用エレベータ等	—	注：民生用電気冷蔵庫は293113に、ウインド形・セパレート形エアコンディショナは293212に、カークーラ、カーエアコンは311318に、除湿器（民生用）は293219に分類される。		
	注：自動車用エレベータは259619に分類される。		2535 11	冷凍機 往復動式冷凍機、回転式冷凍機、遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシングユニット等	台
2532 12	エスカレータ 注：動く歩道を含む。	—	2535 12	冷凍・冷蔵用ショーケース（冷凍陳列棚を含む）	台
2532 13	エレベータ・エスカレータの部分品・取付具・附属品	—	2535 13	エアコンディショナ（ウインド形、セパレート形を除く） 業務用エアコンディショナ、パッケージ形エアコンディショナ等	台
2532 91	エレベータ・エスカレータ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2535 19	その他の冷凍機応用製品 冷水機、除湿器（民生用を除く）等	—
★2533 物流運搬設備					
2533 11	天井走行クレーン	台	2535 21	冷却塔	—
2533 19	その他のクレーン ジブクレーン、橋形クレーン、円形クレーン、ケーブルクレーン、デリック、ロコモチブクレーン、槌形クレーン、フローチングクレーン、ローダ、アンローダ等	—	2535 22	冷凍装置 冷蔵装置、凍結装置、製氷装置、自動車用、貨車用、船舶用、コンテナ用、航空機用の冷凍・冷蔵ユニット、一般冷凍・冷蔵設備用の冷凍・冷蔵ユニット、プレハブ冷蔵庫等	—
2533 21	巻上機 船用ウィンチ、ホイスト、チェーンブロック、ウインドラス、キャブスタン等	—	2535 23	冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・附属品	—
2533 22	コンベヤ チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、ローラコンベヤ、バケットコンベヤ、ニューマチックコンベヤ、スクリューコンベヤ、空気コンベヤ等	—	2535 91	冷凍機・温湿調整装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 25—はん用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2591 消火器具・消火装置				★2594 玉軸受・ころ軸受			
注：消防用ポンプは252111～252119に分類される。				注1：プラスチック製を含む。 注2：平軸受は253119に分類される。			
2591 11	11	消火器具、消火装置（消防自動車のぎ装 品を含む）	—	2594 11	11	ラジアル玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—
2591 12	12	消火器具・消火装置の部分品・取付具 ・附属品	—	2594 12	12	その他の玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—
2591 91	91	消火器具・消火装置・同部分品・取付具 ・附属品（貸加工）	—	2594 13	13	ころ軸受（軸受ユニット用を除く）	—
★2592 弁・同附属品				2594 14 軸受ユニット			
注：油圧バルブは252314に、自動車用バルブは 311329に、自転車用バルブは319115に、航 空機用バルブは314919に分類される。				2594 15 玉軸受・ころ軸受の部分品 軸受用玉、軸受用保持器、軸受用ころ等			
2592 11	11	高温・高圧バルブ	t	2594 91 玉軸受・ころ軸受・同部分品（貸加工）			
2592 12	12	自動調整バルブ	t	★2595 ピストンリング			
2592 13	13	給排水用バルブ・コック 給水せん、止水せん、分水せん、排水トラ ップ、蛇口等	t	2595 11 ピストンリング			
2592 14	14	一般用バルブ・コック ステンレス鋼製バルブ、鋳鋼製バルブ、鍛 鋼製バルブ、鋳鉄製バルブ、青銅製バルブ 等	—	2595 91 ピストンリング（貸加工）			
2592 15	15	バルブ・コック附属品	—	★2596 他に分類されないはん用機械・装置			
2592 91	91	弁・同附属品（貸加工）	—	2596 11 重油・ガス燃焼装置（軽油を含む）			
★2593 パイプ加工・パイプ附属品				注：ボイラ用、工業窯炉用に限る。			
注1：機械用金属製パイプ加工品に限る。				2596 19 その他のはん用機械・同装置 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、 潜水装置、駐車装置、自動車用代燃装置、 電線巻取機、旋回窓、自動車用エレベータ、 産業用焼却炉等			
注2：配管用パイプは243113に分類される。				2596 29 他に分類されないはん用機械・同装置の 部分品・取付具・附属品			
注3：金属製家具のパイプ加工品のうち板金パ イプは244619に、板金以外のパイプは 249919に分類される。				2596 91 他に分類されないはん用機械・同装置・ 同部分品・取付具・附属品（貸加工）			
2593 11	11	切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品（機 械用金属製パイプ加工品）	—	★2599 各種機械・同部分品製造修理（注文製造・ 修理）			
2593 91	91	切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工（貸 加工）	—	2599 19 他に分類されない各種機械部分品（注文 製造・修理）			
				2599 91 他に分類されない各種機械部分品（貸 加工）			
				金属くず			
				2211 68 鉄くず			
				2399 31 非鉄金属くず			
				くず・廃物			
				7566 00 製造工程からでたくず・廃物			

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 26—生産用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2611 農業用機械（農業用器具を除く）			2621 15	アスファルト舗装機械 アスファルトプラント、アスファルトミキサ、アスファルトフィニッシャ、アスファルト散布機等	台
	注1：建設用トラクタは262121に分類される。 注2：農業用器具は2426に分類される。		2621 16	コンクリート機械 バッチャープラント、コンクリートミキサ、コンクリートポンプ、コンクリートブレーサ、セメントガン、コンクリート舗装機械、コンクリートカッタ、コンクリートパイプレータ等	台
2611 11	動力耕うん機、歩行用トラクタ（エンジンなしのもの及びガーデントラクタを含む）	台	2621 17	基礎工事用機械 くい打機、くい抜機、グラウトポンプ、アースオーガ等	台
2611 12	農業用トラクタ	台	2621 18	せん孔機 ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリングマシン、さく井機、チャンドリル等	台
2611 19	その他の整地用機器 すき、ブラウ、砕土機、ハロー、リッジャー、鎮圧機等	—	2621 21	建設用トラクタ	台
2611 21	噴霧機、散粉機	—	2621 22	ショベルトラック	台
2611 22	田植機	台	2621 31	さく岩機 ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コーンピック、ジャックハンマ、オーガコールカッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体機等	台
2611 29	その他の栽培用・管理用機器 施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、ブロワースプレーヤ、芝刈機、散水機、簡易揚水機（ポンプを除く）、肥料散布機、土入機等	—	2621 32	破砕機 ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、インパクトクラッシャ、ハンマークラッシャ等	—
2611 31	農業用乾燥機	台	2621 33	摩砕機、選別機 ローラミル、スタンプミル、タンブリングミル、インパクトミル、エアームル、タワーミル、ロッドミル、ボールミル、エアロフォールミル、ロックシルミル、パイプレーティングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機等	—
2611 32	コンバイン	台	2621 34	破砕機・摩砕機・選別機の補助機 ふるい分機、分級機、フィーダ、ウォッシャ、カラーコン、シクナ、ウェットサイクロン等	—
2611 39	その他の収穫調整用機器 脱穀機、籾すり機、稲刈機、牧草用機械、とうみ、万石、米選機、選果機等	—	2621 39	その他の建設機械・鉱山機械 ホーベル、シャープナ、トラックミル、ポータブルクラッシングプラント、破断機、タンバカ、鉄柱（非鉄金属製を含む）、カッパ等	—
2611 41	飼料機器 飼料裁断機、飼料粉碎機、飼料配合機等	—	2621 41	建設機械・鉱山機械の部分品・取付具・附属品	—
2611 49	その他の農業用機械 株切機、溝しゅん機、わら加工用機械、農業用自動爆音機、育すう装置、ふ卵装置等	—	2621 42	建設用トラクタの部分品・取付具・附属品	—
2611 51	農業用機械の部分品・取付具・附属品	—	2621 91	建設機械・鉱山機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2611 52	農業用トラクタの部分品・取付具・附属品	—			
2611 91	農業用機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			
★2621 建設機械・鉱山機械					
2621 11	ショベル系掘さく機 パワーショベル、ドラッグショベル、バケットホイール等	台			
2621 12	掘さく機（ショベル系を除く） ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘進機等	台			
2621 13	建設用クレーン クローラクレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等	—			
	注：トラッククレーンのクレーン部分のみは253319に分類される。				
2621 14	整地機械 スクレーパ、グレーダ、ローラ、ランマ、タンパ、スタビライザ、コンバクタ等	台			

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2631 化学繊維機械・紡績機械					
注：化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品は263411に分類される。					
2631 11	化学繊維機械	—	2634 13	染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	—
	紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機等		2634 91	繊維機械・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—
2631 19	その他の紡績関連機械	—	★2635 縫製機械		
	精紡機、カード、蚕糸機械、製綿機械、精織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸機械、紡績用準備機、仮より機等		注1：高周波ミシンは296912に分類される。 注2：ミシンテーブルは131119に分類される。		
2631 91	化学繊維機械・紡績機械 (貸加工)	—	2635 11	工業用ミシン	台
★2632 製織機械・編組機械			2635 19	その他の縫製機械	—
注：製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品は263412に分類される。				家庭用ミシン、縫製準備工程機械(延反機、解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等)、縫製仕上工程機械(プレス機等)、毛糸手編機械等	
2632 11	製織機械	—	2635 21	縫製機械の部分品・取付具・附属品	—
	エアジェットルーム織機、ウォータージェットルーム織機、毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、重布織機、二重ビロード織機、テープ・リボン織機、織物用準備機(整経機、のり付機等)等		2635 91	縫製機械・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—
2632 21	編組機械	—	★2641 食品機械・同装置		
	ニット機械(よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機等)、製網機、レース機、編ひも機、製網機、刺しゅう機械等		2641 11	穀物処理機械、同装置	—
2632 91	製織機械・編組機械 (貸加工)	—		精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、精穀機等	
★2633 染色整理仕上機械			2641 12	製パン・製菓機械、同装置	—
注：染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品は263413に分類される。				はじきとうもろこし製造機械、チョコレート製造機械等	
2633 11	染色整理仕上機械	—	2641 13	醸造用機械	—
	染色機、なっ染機(ジグガー機、枠染め機、糸染め機等)、仕上機械(幅出機、幅出乾燥機、起毛機、せん毛機、樹脂加工機、カレンダ、防収縮加工機、コーティング機、ラミネーティング機、ディッピング機等)、整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨機、ロータリープレス、精練漂白機等			酒醸造用機械、しょう油醸造用機械、味そ醸造用機械等	
2633 91	染色・整理仕上機械 (貸加工)	—	2641 14	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置	—
★2634 繊維機械部分品・取付具・附属品				ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレータ、バタープリンタ、チーズパット、アイスクリーム製造機等	
注：縫製機械の部分品・取付具・附属品は263521に分類される。			2641 15	肉製品・水産製品製造機械	—
2634 11	化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品	—		練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、するめ加工機、魚肉採取機、削節機、魚介類加工機械、のり乾燥機等	
	フルテッドローラ、リング、スピンドル、針布、木管(紡績機械用)等		2641 19	その他の食品機械、同装置	—
2634 12	製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品	—		製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合成調理機、製糖機械、果実加工機械、コーヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜加工機械、豆いり機、餅つき機(民生用は293119に分類される)等	
	ワイヤーヘルド、ドロップ、チンローラ、シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、メリヤス針等		2641 21	食品機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
			2641 91	食品機械・同装置・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2642 木材加工機械			★2645 包装・荷造機械		
	注：電動工具（手持ち式）は266415に分類される。		2645 11	個装・内装機械	—
2642 11	製材機械、木材加工機械 製材機械（帯のご盤、丸のご盤等）、木材加工機械（かんな盤、のご盤、ほぞ取盤、くぎ打機械、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械等）	台		充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機等	
2642 12	合板機械（繊維板機械を含む） ベニヤレーズ、プレス、サンダ、ドライヤ、グルースプレッタ、クリップ、スライサ等	台	2645 12	外装・荷造機械 ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機等	—
2642 13	製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・附属品	—	2645 13	包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品	—
2642 91	木材加工機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2645 91	包装・荷造機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
★2643 パルプ装置・製紙機械			★2651 鑄造装置		
2643 11	パルプ製造機械・同装置、抄紙機 パルプ製造機械・同装置（割木機、碎木機、チップ、ビータ、パーカ、リファイナー等）、抄紙機（長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等）等	—	2651 11	ダイカストマシン	台
2643 19	その他の製紙機械 断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー等	—	2651 19	その他の鑄造装置 造型機、型込機、中子整形機、特殊型造型機、砂処理機械、製品処理機械等	—
2643 21	パルプ装置・製紙機械の部分品・取付具・附属品	—	2651 21	鑄型、鑄型定盤（製鉄、製鋼用に限る）	—
2643 91	パルプ装置・製紙機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2651 22	鑄造装置の部分品・取付具・附属品	—
★2644 印刷・製本・紙工機械			2651 91	鑄造装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
	注：複写機は2711に、その他の事務用機械器具は2719に分類される。		★2652 化学機械・同装置		
2644 11	印刷機械 とつ版印刷機、平版印刷機（B3判未満のオフセット印刷機は事務用機械器具に分類される）、おう版印刷機、特殊印刷機等	—	2652 11	ろ過機器	—
2644 12	製本機械 断裁機、紙締機、折量機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機等	—	2652 12	分離機器	—
2644 13	紙工機械 製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機等	—	2652 13	熱交換器（分縮機、熱換器を含む）	—
2644 14	製版機械 写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置、カラーキャナ等	—	2652 14	混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機	—
2644 15	印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品	—	2652 15	反応機、発生炉、乾留炉、電解槽 硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機等	—
2644 91	印刷・製本・紙工機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2652 16	蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器	—
			2652 17	乾燥機器	—
				注：赤外線乾燥装置、誘導加熱装置は292312に分類される。	
			2652 18	集じん機器	—
			2652 21	化学装置用タンク 浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク等	—
			2652 22	環境装置（化学的処理を行うもの） 重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等、廃棄物処理機器（焼却炉を除く）等	—
			2652 29	その他の化学機械、同装置 圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸引器、洗浄機、抽出機等	—

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2652 31	化学機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—	2662 13	ベンディングマシン ベンディングロール、ロールレバ、成形 ロール、パイプフランジングロール、パイ プエキスベンディングロール、丸棒・角棒 きょう正機等	台
2652 91	化学機械・同装置・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—	2662 14	液圧プレス コールドホッピングプレス、ダイスポッティ ングプレス、メタルパウダープレス等	台
★2653 プラスチック加工機械・同附属装置			2662 15	機械プレス タレットパンチプレス、スクリュープレス、 クランクレスプレス、ナックルジョイント プレス等	台
注：高周波ウェルダは296912に分類される。			2662 16	せん断機 (シャーリングマシン)	台
2653 11	射出成形機	台	2662 17	鍛造機械 ハンマ、ヘッド、アプセッタ、リベッタ、 製釘機、フォーミングロール、製鋌機等	台
2653 12	押出成形機	台	2662 18	ワイヤフォーミングマシン ストランディング、ツイスティング、コイ ルワインディング、スプリングワインディ ングマシン、電線製造機械、伸線機等	台
2653 19	その他のプラスチック加工機械、同附属装置 (手動式を含む) 圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カ レンダ、サーモフォーミング機、発泡成形 機、合成樹脂用溶接機及び応用装置 (高周 波ウェルダを除く)、タブレットマシン、 ペレット装置、グラニューレータ、コーティ ング機、プラスチック蒸着めっき装置等	—	2662 21	ガス溶接・溶断機 テルミット溶接機等	—
2653 21	プラスチック加工機械・同附属装置の部分品・取付具・附属品	—	注1：アーク溶接機は292111、抵抗溶接機は 292112に分類される。 注2：超音波応用溶接機は296911に分類される。		
2653 91	プラスチック加工機械・同附属装置・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—	2662 29	その他の金属加工機械 せん孔・プレス搾孔式・押出式・ガス溶接 式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、 人力プレス、気圧プレス、スレッドローリ ングマシン、パイプロッド引抜機、シュリ ンキングマシン、コルゲーティングマシン、 マーキングマシン、スエージャ、バードロ ーイングマシン、金おさ機械、線引機等	—
★2661 金属工作機械			2662 91	金属加工機械 (貸加工)	—
注：金属工作機械の部分品・取付具・附属品は 266311に分類される。			★2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品 (機械工具、金型を除く)		
2661 11	数値制御旋盤	台	注：金属工作機械は2661に、金属加工機械は 2662に分類される。機械工具は2664に、機 械用金型は2691又は2692に分類される。		
2661 19	その他の旋盤	—	2663 11	金属工作機械の部分品・取付具・附属品	—
2661 21	ボール盤	台	2663 12	金属圧延用ロール	—
2661 22	フライス盤	台	2663 13	金属加工機械の部分品・取付具・附属品	—
2661 23	研削盤	台	2663 91	金属工作機械用・金属加工機械用の部分 品・取付具・附属品 (貸加工)	—
2661 24	歯切り盤、歯車仕上機械	台			
2661 25	専用機	台			
2661 26	マシニングセンタ	台			
2661 29	その他の金属工作機械 中ぐり盤、平削盤、形削盤、たて削盤、ブ ローチ盤、キーみぞ盤、ホーニング盤、ラ ップ盤、バフ盤、ポリッシング盤、金切の こ盤、と石切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、 放電加工機、研磨機等	—			
2661 91	金属工作機械 (貸加工)	—			
★2662 金属加工機械 (金属工作機械を除く)					
注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 266313に、金属圧延用ロールは266312に分 類される。					
2662 11	圧延機械、同附属装置 分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等	—			
2662 12	精整仕上装置 酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めっき装置等	—			

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2664 機械工具（粉末や金製を除く）			2671 21	組立用装置	—
2664 11	特殊鋼切削工具 ドリル、リーマ、ミリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等	—		ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等	
2664 12	超硬工具（粉末や金製を除く） バイト、ダイス、カッタ、ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、ブローチ等	—	2671 29	その他の半導体製造装置 ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置等	—
	注：粉末や金製超硬チップは245311に分類される。		2671 31	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品	—
2664 13	ダイヤモンド工具 ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等	—	2671 91	半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2664 14	空気動工具 ハンマ、ドリル、グラインダ、レンチ、ドライバ、タッカ、エアーサンダ、サーキュラソー等	—	★2672 フラットパネルディスプレイ製造装置		
2664 15	電動工具 電気かんな、電気のごぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャー等	—	2672 11	フラットパネルディスプレイ製造装置 液晶パネルイオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、液晶パネルレジスト処理装置等	—
2664 16	治具、金属加工用附属品 定盤、Vブロック、工作用直定規等	—	2672 12	フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品	—
2664 19	その他の機械工具 キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等	—	2672 91	フラットパネルディスプレイ製造装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2664 91	機械工具（貸加工）	—	★2691 金属用金型・同部分品・附属品		
★2671 半導体製造装置			2691 11	プレス用金型	—
	注：純水製造装置は2652に、設計用装置は3031に、検査用装置（電気計測器）は2971に分類される。		2691 12	鍛造用金型	—
2671 11	露光装置 描画装置、コンタクトプロキシミティ露光装置、投影露光装置（等倍、縮小）、電子ビーム露光装置、ステッパ、スキャナ、アライナー等	—	2691 13	鋳造用金型（ダイカスト用を含む）	—
2671 12	エッチング装置 ドライエッチング装置、ウェットエッチング装置等	—	2691 19	その他の金属用金型、同部分品・附属品 粉末や金用金型等	—
2671 13	薄膜成形装置 CVD装置、SACVD、ALD装置、スパッタリング装置、真空蒸着装置、エピタキシャル成長装置等	—	2691 91	金属用金型・同部分品・附属品（貸加工）	—
2671 14	その他のウェーブプロセス用処理装置 レジスト処理装置、洗浄・乾燥装置、熱処理装置、イオン注入装置、CMP装置、ウェハマーキング装置等	—	★2692 非金属用金型・同部分品・附属品		
				注1：木型は329511に分類される。 注2：コンクリート用の型枠は244219に分類される。	
			2692 11	プラスチック用金型	—
			2692 12	ゴム・ガラス用金型	—
			2692 19	その他の非金属用金型、同部分品・附属品 窯業用金型等	—
			2692 91	非金属用金型・同部分品・附属品（貸加工）	—
			★2693 真空装置・真空機器		
			2693 11	真空ポンプ	台
			2693 12	真空装置・真空機器（真空ポンプを除く） 真空冶金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等	台
			2693 13	真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—
			2693 91	真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
				注：半導体製造装置は2671に分類される。	

中分類 26—生産用機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 賃加工品番号	製造品名及び賃加工品名	数量 単位名
★2694 ロボット			金属くず		
2694 11	数値制御ロボット	—	2211 68	鉄くず	t
2694 19	その他のロボット マニュアル・マニピュレータ、固定シーケ ンスロボット、可変シーケンスロボット、 プレイバックロボット、福祉ロボット、医 療ロボットなどのサービス用ロボット	—	2399 31	非鉄金属くず	—
2694 21	ロボット、同装置の部分品・取付具・ 附属品	—	くず・廃物		
2694 91	ロボット・同装置・同部分品・取付具・ 附属品（賃加工）	—	7666 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★2699 他に分類されない生産用機械・同部分品					
注：包装機械は2645に分類される。					
2699 11	ゴム工業用機械器具	—			
2699 12	ガラス工業用特殊機械 製瓶機械、レンズ研磨機等	—			
2699 19	その他の生産用機械器具 注：半導体製造装置は2671に分類される。 たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用 特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、 製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革 工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホ ーラ、漁具用浮標、火薬充てん機械、製缶 機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産 業用鋸、集材機械、いか釣り機械、オッタ ーボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨 機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、の り刈取機、目立機械、画像検査機械、ウォ ータージェット加工機、3Dプリンタ、表 面実装機（チップマウンター）等	—			
2699 29	他に分類されない生産用機械器具の部分 品・取付具・附属品	—			
2699 91	他に分類されない生産用機械器具・同部 分品・取付具・附属品（賃加工）	—			

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 27—業務用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2711 複写機			★2722 娯楽用機械		
2711 11	複写機 デジタル式複写機、フルカラー複写機、静電間接式複写機、青写真機械、ハンディコピー機、複合機等	—	2722 11	パチンコ、スロットマシン パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台等	—
2711 21	複写機の部分品・取付具・附属品	—	2722 12	ゲームセンター用娯楽機器 アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、業務用テレビゲーム機等	—
2711 91	複写機・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—	2722 19	その他の娯楽用機械 遊園地用娯楽機器(ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ等)、自動麻雀卓、パッチェングマシン、ボウリング装置等	—
★2719 その他の事務用機械器具			2722 21	娯楽用機械の部分品・取付具・附属品	—
注1：事務用品は3261～3269の各々に分類される。			2722 91	娯楽用機械・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—
注2：プログラム言語を使用する電子計算機は3031に分類される。			★2723 自動販売機		
2719 11	金銭登録機(レジスタ)	—	2723 11	自動販売機 飲料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、きっぷ自動販売機、日用品自動販売機(切手、薬品、新聞、雑誌、文具、衣料品、化粧品、衛生用品、洋品雑貨、カード、乾電池、玩具)等	台
2719 19	他に分類されない事務用機械器具 加算機、計算機、電子式卓上計算機、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、チェックライター、作業記録機、穿孔機、小包区分機、分類機、郵便集配機、印押機、オフセット印刷機(B3判未満)、硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、シュレツダ、電動ステープラ、製図機械、電動穴あけ機、事務機械用プリンタ等	—	2723 12	自動販売機の部分品・取付具・附属品	—
2719 21	その他の事務用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	2723 91	自動販売機・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—
2719 91	その他の事務用機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—	★2729 その他のサービス用・娯楽用機械器具		
★2721 サービス用機械器具			2729 11	自動改札機、自動入場機	—
2721 11	業務用洗濯装置 ランドリーユニット、ドライクリーニングユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭機械等	—	2729 19	他に分類されないサービス用・娯楽用機械器具 両替機、コインロッカー、自動ドア等	—
2721 12	自動車整備・サービス機器 自動車電装品試験機器、自動車整備リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自動車検査機器、自動車給油機器等	—	2729 29	その他のサービス用・娯楽用機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2721 19	その他のサービス用機械器具 出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶機等	—	2729 91	その他のサービス用・娯楽用機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—
2721 21	サービス用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	★2731 体積計		
2721 91	サービス用機械器具・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—	2731 11	体積計 積算体積計(オイルメータ(積算式ガソリン量器を含む)、ガスメータ(プロパン用を含む)、水量メータ、計量ポンプ等)、ます、化学用体積計、計量米びつ、メスフラスコ、ピペット、血沈計等	—
			2731 21	体積計の部分品・取付具・附属品	—
			2731 91	体積計・同部分品・取付具・附属品(賃加工)	—

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2732 はかり			★2735 分析機器		
2732 11	はかり 電気抵抗線式はかり、誘導式はかり、電磁式はかり、手動天びん、等比皿手動はかり、棒はかり、手動指示はかり、ばね式はかり、自動はかり、分銅、おもり、キッチンスケール、ヘルスメーター等	—	2735 11	光分析機器・同装置 吸収分光分析装置、発光分光分析装置、比色計等	—
2732 12	はかりの部分品・取付具・附属品	—	2735 19	その他の分析機器・同装置 電磁気分析装置、クロマト分析装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置等	—
2732 91	はかり・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2735 21	分析機器・同装置の部分品・取付具・附属品	—
★2733 圧力計・流量計・液面計等			2735 91	分析機器・同装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
注：工業計器は297211に分類される。			★2736 試験機		
2733 11	圧力計 航空用指示圧力計（高度計、燃圧計）、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計（電子血圧計を含む）、真空計、握力計等	—	2736 11	材料試験機 金属材料試験機（硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等）、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機等	—
2733 12	金属温度計 膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計等	—	2736 19	その他の試験機 動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機、環境試験機等	—
2733 13	流量計 差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計等	—	2736 21	試験機の部分品・取付具・附属品	—
2733 14	液面計（レベル計）	—	2736 91	試験機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2733 15	圧力計・流量計・液面計等の部分品・取付具・附属品	—	★2737 測量機械器具		
2733 91	圧力計・流量計・液面計等・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2737 11	ジャイロ計器、磁気コンパス	—
★2734 精密測定器			2737 19	その他の測量機械器具 測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機等	—
注：一般長さ計は273919に分類される。			2737 21	測量機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2734 11	工業用長さ計 のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等	—	2737 91	測量機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2734 12	精密測定器 長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影検査機、面の測定器、平面度・直面度の測定器等	—	★2738 理化学機械器具		
2734 13	精密測定器の部分品・取付具・附属品	—	2738 11	理化学機械器具 研究用機器（化学機器、物理学機器、気象観測機器等）、教育用機器（物理、化学博物実験機器、数学機器等）、天文機器（天体写真機、天頂儀、子午儀等）、地球物理学機器（重力計、磁力計等）等	—
2734 91	精密測定器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2738 12	理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—
			2738 91	理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 27—業務用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2739 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具 注：電気式周波数計は297111に分類される。			★2742 歯科用機械器具		
2739 11	光度計、光束計、照度計、屈折度計	—	2742 11	歯科用機械器具、同装置 診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工所用器具、歯科用パー等	—
2739 12	公害計測器 大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等	—	注：歯科用X線装置は296111に分類される。		
2739 19	他に分類されない計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具 一般長さ計（直尺、曲り尺、巻尺、畳尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等）、密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計、万歩計、温度計（ガラス製に限る）（体温計（電子体温計を含む）、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計等）等	—	2742 12	歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—
注：工業用長さ計は273411に分類される。			2742 91	歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2739 21	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—	★2743 医療用品（動物用医療機械器具を含む） 注：補聴器は302319に分類される。		
2739 91	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2743 11	医療用品 縫合糸、副木、整形材料、義し（肢）、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、人工皮膚、ヒト体細胞加工製品、松葉づえ、医療用コルセット、ギプス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具等	—
★2741 医療用機械器具 注1：ガラス製注射筒（目盛りなし）は211511に、プラスチック製注射筒（目盛りなし）は189711に分類される。 注2：医療用X線装置は296111に分類される。 注3：歯科用は274211に分類される。 注4：医療用電子応用装置は296211に分類される。 注5：医療用計測器は297311に分類される。			2743 12	動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品 診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、家畜人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等	—
2741 11	医療用機械器具、同装置 医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具（ボルト、プレート等金属製品を含む）、人工心肺装置、脱痰治療器、医療用針等	—	2743 91	医療用品（動物用医療機械器具を含む）（貸加工）	—
2741 12	病院用器具、同装置 手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器（レーザ応用治療装置を除く）、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等	—	★2744 歯科材料 注：補聴器は302319に分類される。		
2741 13	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	2744 11	歯科材料 歯科用金属、歯冠材料、義歯床材料、歯科用接着充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等	—
2741 91	医療用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2744 91	歯科材料（貸加工）	—
			★2751 顕微鏡・望遠鏡等		
			2751 11	望遠鏡、双眼鏡	—
			2751 12	顕微鏡、拡大鏡	—
			2751 13	顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品	—
			2751 91	顕微鏡・望遠鏡等・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 27—輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2752 写真機・映画用機械・同附属品			★2761 武器		
2752 11	写真機・映画用機械 カメラ（デジタルカメラを除く）（フォーカルプレキシヤッタ式カメラ、レンズシャッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ等）、写真装置、同関連器具（引伸機、現像・焼付・仕上器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア等）、映画用機械器具（映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機等）等	—		注：レジャー用・スポーツ用鉄砲は325319に、産業用銃は269919に分類される。	
2752 12	写真機・映画用機械の部分品・取付具・附属品 フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッタ、ボディ、じゃ腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン等	—	2761 11	銃砲、爆発物投射機 けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投下機、対潜弾投射機等	—
2752 91	写真機・映画用機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2761 12	銃砲弾、爆発物 ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機雷、爆弾、魚雷等	—
			2761 19	その他の武器 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両等	—
			2761 21	武器の部分品・附属品 銃身、銃架、砲身、砲架、砲塔、車台、弾体、信管、薬きょう、弾丸等	—
			2761 91	武器（貸加工）	—
			金属くず		
			2211 68	鉄くず	t
			2399 31	非鉄金属くず	—
			くず・廃物		
			7766 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★2753 光学機械用レンズ・プリズム					
2753 11	カメラ用レンズ	—			
2753 12	カメラ用交換レンズ 標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ等	—			
2753 13	光学レンズ 望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ等	—			
			注：眼鏡用レンズは329713に分類される。		
2753 14	プリズム	—			
2753 91	光学機械用レンズ・プリズム研磨（貸加工）	—			

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2811 電子管			★2814 集積回路		
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。	
2811 11	マイクロ波管 クライストロン、マグネトロン、切換放電管、板極管等	個	2814 11	線形回路 オペレーショナルアンプ、バッファアンプ、汎用ビデオアンプ、コンパレータ、電源用IC、CCDインライン、電圧レギュレータ、産業用リニアIC、産業用専用IC、通信用汎用IC、自動車用汎用IC、民生用専用IC（TV用、VTR用、音響用）、コンバータ、A-D/D-A変換器等	—
2811 19	その他の電子管 テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニター用等ブラウン管、陰極線管、記録管、受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管（医用、工業用、分析用）、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃等	—	2814 12	バイポーラ型集積回路 バイポーラ型計数回路、TTL、ECL等	—
2811 91	電子管（貸加工）	—	2814 13	モス型マイクロコンピュータ（MPU、MCU） マイクロプロセッサユニット、デジタルシグナルプロセッサ、マイクロコントローラユニット等	—
★2812 光電変換素子			2814 14	モス型ロジック（標準ロジック、セミカスタム） CMOS標準ロジック、ゲートアレイ、スタンダードセル、ディスプレイドライバ、周辺回路素子、専用IC等	—
2812 11	発光ダイオード	—	2814 15	モス型集積回路（記憶素子） モス型メモリ、DRAM、VRAM、フレームメモリ、類似SRAM、フラッシュメモリ等	—
2812 12	レーザーダイオード	—	2814 19	その他のモス型集積回路 電荷結合デバイス、CMOSイメージセンサ、CCD（電荷結合素子）等	—
2812 19	その他の光電変換素子 フォトトランジスタ、フォトダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等	—	2814 21	混成集積回路 厚膜ハイブリッドIC、薄膜ハイブリッドIC等	—
2812 91	光電変換素子（貸加工）	—	2814 29	その他の集積回路	—
★2813 半導体素子			2814 91	集積回路（貸加工）	—
	注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。				
2813 11	ダイオード シリコンダイオード、小信号用ダイオード、スイッチングダイオード、定電圧ダイオード、マイクロ波ダイオード、整流素子（100ミリアンペア未満のもの）等	—			
2813 12	整流素子（100ミリアンペア以上） ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等	—			
2813 13	シリコントランジスタ	—			
2813 14	トランジスタ（シリコントランジスタを除く） ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等	—			
2813 19	その他の半導体素子 サーミスタ（温度センサ、液面センサ、赤外線センサ）、バリスタ、サイリスタ（家電製品用サイリスタ、情報通信機器用サイリスタ、OA機器等用サイリスタ）等	—			
2813 91	半導体素子（貸加工）	—			

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路 数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2815 液晶パネル・フラットパネル			2822 11	音響部品、磁気ヘッド 音響部品（スピーカ（コーン形、ホーン形、 圧電形等）、イヤホンカートリッジ、マイ クロホンカートリッジ、サウンダー、ブザ ー等）、磁気ヘッド（オーディオ用・ビデ オ用・ハードディスク用磁気ヘッド等）等	—
2815 11	アクティブ型液晶パネル（4.5型未満） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生 産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—	2822 12	小形モーター（3W未満のもの） マイクロモーター、サーボモーター、ステ ッピングモーター、超音波モーター等	—
2815 12	アクティブ型液晶パネル（4.5型以上7.7 型未満） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生 産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—	2822 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モーター （貸加工）	—
2815 13	アクティブ型液晶パネル（7.7型以上） 液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生 産から一貫して行うもの）、液晶素子等	—	★2823 コネクタ・スイッチ・リレー		
2815 14	パッシブ型液晶モジュール 単純マトリクス方式のもの	—	注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類 される。 注2：配線器具及び電力用を除く。		
2815 15	パッシブ型液晶パネル パネル単体で直接機器に組み込まれるもの （セット側に駆動回路等を有するもの）	—	2823 11	プリント配線板用コネクタ	—
2815 19	その他のフラットパネル 有機ELパネル等	—	2823 12	コネクタ（プリント配線板用コネクタを 除く） 丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸 用コネクタ、光コネクタ等	—
2815 91	液晶パネル・フラットパネル（貸加工）	—	2823 13	スイッチ 信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、 検出用スイッチ、複合式スイッチ等	—
★2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品			2823 14	リレー 信号用リレー、制御用リレー、高周波用リ レー、特殊用リレー等	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類 される。 注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成 器を組み合わせたものが分類される。			2823 91	コネクタ・スイッチ・リレー（貸加工）	—
2821 11	抵抗器 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、 抵抗減衰器等	—	★2831 半導体メモリメディア		
2821 12	コンデンサ 固定コンデンサ（固定蓄電器、アルミ電解 蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルム コンデンサ、タンタルコンデンサ等）、可 変コンデンサ、バリアブルコンデンサ等	—	2831 11	半導体メモリメディア SDメモ리카ード、microSDメモ리카 ード等	—
2821 13	変成器 固定トランス（低周波、高周波トランス、 スイッチング電源用トランス等）、可変ト ランス（フィルムトランス等）、コイル （インダクタ）、偏向ヨーク等	—	2831 91	半導体メモリメディア（貸加工）	—
2821 14	複合部品	—	★2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ		
2821 91	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品 （貸加工）	—	注：録音・録画・情報記録済みの光ディスク・ 磁気ディスク・磁気テープ（複製）は 3296の各々に分類される。		
★2822 音響部品・磁気ヘッド・小型モーター			2832 11	光ディスク（生のもの） CD-R/RW、DVD-R/RW、 BD-R/RE等	—
注1：完成品に限る。部品は2899の各々に分類さ れる。 注2：音響機械及び附属品（完成品）は3023に分 類される。 注3：モーター（3W以上のもの）は2911の各々 に分類される。			2832 12	磁気ディスク・磁気テープ（生のもの） 磁気ディスク（リジッドディスク等）・ 磁気テープ（録音用テープ（カセット形、 カートリッジ形、オープンリール形）、 録画用テープ（同）、電子計算機用テープ （同）等）等	—
			2832 91	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ （生のもの）（貸加工）	—

中分類 28—電子部品・デバイス・電子回路 数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号		数量 単位名	
★2841 電子回路基板			★2859 その他のユニット部品			
注：基板に素子を実装したものは2842に分類される。			2859 11 液晶モジュール(他で生産されたパネルを用いるもの) 液晶タッチパネルユニット(他で生産されたパネルを用いるもの)等			—
2841 11	リジッドプリント配線板 多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板等	—	2859 12	デジタルカメラモジュール スマートフォン用カメラモジュール、CCDカメラモジュール、CMOSイメージセンサモジュール等	—	
2841 12	フレキシブルプリント配線板	—	2859 13	紙幣識別ユニット、貨幣区分ユニット	—	
2841 13	モジュール基板 セラミックモジュール基板、BGA基板、TAB基板、MCM基板等	—	2859 19	他に分類されないユニット部品 光ピックアップユニット・モジュール(光ピックアップユニット、光ピックアップモジュール、DVDピックアップ等)、プリンタユニット、磁気読み取りユニット、HDヘッドユニット、キーボードユニット等	—	
2841 19	その他の電子回路基板 メタルコアプリント配線板等	—	2859 91	その他のユニット部品(貸加工)	—	
2841 91	電子回路基板(貸加工)	—	★2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路			
★2842 電子回路実装基板			2899 11	磁性材部品(粉末や金によるもの)	—	
2842 11	プリント配線実装基板 プリント回路板(片面、両面、多層)、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板等	—	2899 12	水晶振動子(時計用を除く) 振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ等	—	
2842 12	モジュール実装基板	—	2899 13	シリコンウエハ(表面研磨したもの) 注：シリコン多結晶、シリコン単結晶は231919に分類される。また、研磨前のシリコンウエハは239929に分類される。	—	
2842 91	電子回路実装基板(貸加工)	—	2899 19	他に分類されない通信機械器具の部分品・附属品 テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、インターホン部品、通信用プラグ、受信機用部品等	—	
★2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット			2899 21	センサデバイス センサ及びセンサユニット、タッチパネルセンサ等	—	
注：完成品に限る。部品は2899の各々に分類される。			2899 29	他に分類されない電子部品・デバイス・電子回路 整流器(電力用を除く)、圧電フィルタ、分布定数回路、プラグ・ジャック(電力配線用を除く)、ソケット(電球用を除く)、ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用ヘッド、レーザー素子、カラーフィルタ等	—	
2851 11	スイッチング電源	—	2899 91	その他の電子部品・デバイス・電子回路(貸加工)	—	
2851 19	その他の高周波ユニット テレビジョン用チューナ(ビデオ用を含む)、アンテナ(TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等)、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等	—	金属くず			
2851 21	コントロールユニット リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、エンジンコントロールユニット、タイマユニット、パワーコントロールユニット等 注：がん具用のリモコンユニットは325131に分類される。	—	2211 68	鉄くず	t	
2851 91	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット(貸加工)	—	2399 31	非鉄金属くず	—	
			くず・廃物			
			7866 00	製造工程からでたくず・廃物	—	

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 29—電気機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械			2912 13	特殊用途変圧器 ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験用変圧器、コットレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器（ベル用は291519に分類される）、昇圧器、電気炉用変圧器等	台
	注1：交・直両用は交流を含む。 注2：自動車、航空機などの内燃機関用発電機、電動機は2922に分類される。		2912 14	計器用変成器 計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直流変圧器等	台
2911 11	タービン発電機・エンジン発電機（交流）	台	2912 15	リアクトル、誘導電圧調整器	—
2911 12	直流電動機（70W以上）	台	2912 16	変圧器類の部分品・取付具・附属品	—
2911 13	単相誘導電動機（70W以上）	台	2912 91	変圧器類・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2911 14	三相誘導電動機（70W以上）	台	★2913 電力開閉装置		
2911 15	交流電動機（PMモーター（70W以上）） （自動車用）	—	2913 11	継電器 保護継電器、制御継電器、電磁リレー等	—
2911 16	交流電動機（PMモーター（70W以上）） （その他）	—		注：電子機器用リレーは282314に分類される。	
2911 19	その他の交流電動機（70W以上） 同期電動機、整流子電動機、家庭ミシン用電動機、変速電動機、クラッチ電動機等	—	2913 12	遮断器 配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等	—
2911 21	直流・交流小形電動機（3W以上70W未満） 直流・交流小形モーター、サーボモーター等	—	2913 13	開閉器 電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ等	—
	注：小形電動機（3W未満）は282212に分類される。			注：電子機器用スイッチは282313に分類される。	
2911 22	ステッピングモーター（3W以上70W未満） パルスモーター等	—	2913 14	プログラマブルコントローラ	—
2911 29	その他の小形電動機（3W以上70W未満） シンクロ電動機（セルシンモーター）等	—	2913 15	電力開閉装置の部分品・取付具・附属品	—
2911 39	その他の発電機 直流発電機、水車発電機（交流）、電動発電機等	—	2913 91	電力開閉装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2911 49	その他の回転電気機械 原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機（水銀整流器は292913に分類される）、信号発電機、風力発電機、回転変換装置等	—	★2914 配電盤・電力制御装置		
2911 51	発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具・附属品	—	2914 11	配電盤 閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤等	—
2911 91	発電機・電動機・その他の回転電気機械・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2914 12	監視制御装置 監視制御装置（上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用等）、補助リレー盤、中央制御盤等	—
★2912 変圧器類（電子機器用を除く）			2914 13	分電盤 住宅用分電盤、産業用分電盤等	—
	注1：標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器で容量500KVAまでのものが291211、容量500KVAを超えるものが291212に分類される。 注2：電子機器用は282113に分類される。		2914 19	その他の配電盤・電力制御装置 避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ等	—
2912 11	標準変圧器 送配電用変圧器、柱上変圧器等	台		注：電子機器用抵抗器は282111に分類される。	
2912 12	非標準変圧器 油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器等	台	2914 21	配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品	—
			2914 91	配電盤・電力制御装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2915 配線器具・配線附属品			★2923 電気炉・電熱装置		
	注：配線器具用プラスチック製品は183111、配線器具用陶磁器は214419に分類される。		2923 11	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	台
2915 11	小形開閉器 カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等	千個	2923 12	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱装置、抵抗加熱装置等	—
2915 12	点滅器 ロータリースイッチ、タンブラースイッチ、押ボタンスイッチ等	千個	2923 13	電気炉・電熱装置の部分品・取付具・附属品	—
2915 13	接続器 屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等	千個	2923 91	電気炉・電熱装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2915 19	その他の配線器具・配線附属品 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、バル用変圧器、端子、小形配線箱等	—	★2929 その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を含む）		
2915 91	配線器具・配線附属品（貸加工）	—	2929 11	コンデンサ（蓄電器） 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ等	—
★2921 電気溶接機				注：電子機器用コンデンサは282112に分類される。	
	注1：超音波応用溶接機は296911に、高周波ウェルダは296912に、電子ビーム応用溶接機は296919に分類される。		2929 12	電力変換装置 系統用電力変換装置、高周波電源装置、無停電電源装置、電動機駆動用変換装置（インバータ等）等	—
	注2：溶接材料は247913に分類される。		2929 13	整流器 シリコン整流器、セレン整流器、水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整流器、管形整流器等	—
2921 11	アーク溶接機 交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接機等	台	2929 29	その他の産業用電気機械器具の部分品・取付具・附属品 はんだこて、電磁石、電磁チャック（保持器）、集電装置（パンタグラフ）、車載充電器等	—
2921 12	抵抗溶接機 スポット溶接機、シーム溶接機、パット溶接機、高周波抵抗・誘導溶接機等	台	2929 91	その他の産業用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2921 13	電気溶接機の部分品・取付具・附属品	—	★2931 ちゅう房機器		
2921 91	電気溶接機・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2931 11	電気がま 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	—
★2922 内燃機関電装品（ワイヤーハーネスを含む）				注：保温だけを目的とする電子ジャーは293119に分類される。	
	注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もここに分類される。		2931 12	電子レンジ オープンレンジ	—
	注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは292221に分類される。		2931 13	電気冷蔵庫 電気冷凍冷蔵庫	台
2922 11	充電発電機	台	2931 14	電磁調理器（卓上型を含む） IH調理器、IHクッキングヒーター	—
2922 12	始動電動機	台	2931 15	食器洗い乾燥機 卓上型食器洗い乾燥機、ビルトイン型食器洗い乾燥機、食器洗い機	—
2922 13	磁石発電機	台		注：食器乾燥機能のみの製品は293119に分類される。	
2922 19	その他の内燃機関電装品 点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん（スパークプラグ）、点火せん用結線装置等	—			
2922 21	内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品	—			
2922 91	内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
2931 19	その他のちゅう房機器 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、トースタ、ホットプレート、電気オーブン、ジューサ（ミキサを含む）、コーヒーメーカー、クッカー、食器乾燥機、餅つき機、デイスボータ等	—	2939 19	他に分類されない民生用電気機械器具 電気こたつ（やぐらこたつ、家具こたつ、あんか等）、電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気火ばち、電気足温機、電気毛布、家庭用高周波等治療器、電動鉛筆削器、電気マッサージ器具等	—
2931 21	ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品	—		注1：温風暖房機は243311、石油ファンヒータは243221に分類される。	
2931 91	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—		注2：ヘルスマーターは273211、電子体温計は273919に分類される。	
★2932 空調・住宅関連機器			2939 29	その他の民生用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	—
2932 11	換気扇 ウィンドファン、空調換気扇、レンジフード換気扇等	台	2939 91	その他の民生用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2932 12	エアコンディショナ ウィンド形、セパレート形等	台	★2941 電 球		
	注：パッケージ形エアコンディショナは253513に分類される。			注：部品は2999の各々に分類される。	
2932 13	電気温水器	—	2941 11	自動車・二輪自動車用電球	—
2932 14	自然冷媒ヒートポンプ式給湯器	—		注：自動車用ハロゲン電球は294119に、HIDランプは294129に分類される。	
2932 19	その他の空調・住宅関連機器 扇風機（卓上扇風機、天井扇風機等）、加湿器、除湿器、冷風扇、空気清浄機、家庭用タイムスイッチ等	—	2941 12	LEDランプ（自動車・二輪自動車用を除く） 電球形のLEDランプ（LDA、LDR、LDC、LDT、LDG）、直管形のLEDランプ等	千個
2932 21	空調・住宅関連機器の部分品・取付具・附属品	—	2941 13	一般照明用電球 白熱電球	千個
2932 91	空調・住宅関連機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2941 19	その他の電球 豆電球、クリスマスツリー用電球、赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、反射形電球、ハロゲン電球、自動車用ハロゲンバルブ等	—
★2933 衣料衛生関連機器			2941 21	蛍光灯ランプ 直管形、環形、電球形等	千個
2933 11	電気洗濯機	台	2941 29	その他の放電ランプ 紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯、ナトリウムランプ、キセノンランプ、HIDランプ（水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ）、点灯管、自動車用HIDランプ等	—
2933 12	電気掃除機	台		注：家庭用電気ポンプは252119に分類される。	
2933 19	その他の衣料衛生関連機器 電気アイロン、ハンドクリーナ、床みがき機、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、ズボンプレス等	—	2941 91	電球（貸加工）	—
2933 21	衣料衛生関連機器の部分品・取付具・附属品	—	★2942 電気照明器具		
2933 91	衣料衛生関連機器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2942 11	白熱電灯器具	—
★2939 その他の民生用電気機械器具			2942 12	直管蛍光灯器具	—
2939 11	理容用電気器具 電気かみそり、電気ばりかん、ヘアドライヤ、パーマメントウェーブ装置等	—	2942 13	環形管蛍光灯器具	—
	注：業務用を含む。		2942 14	蛍光灯器具（直管、環形管を除く）	—
2939 12	電気温水洗浄便座（暖房便座を含む）	台	2942 15	自動車・二輪自動車用電気照明器具 ヘッドライト、テールライト、方向指示灯、車内灯、自動車用LEDヘッドライトユニット等	—

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名		
2942 16	LED器具（自動車用・二輪自動車用を除く）	—	★2962 医療用電子応用装置 注：電子部品は28の各々に分類される。	2962 11 医療用電子応用装置 医療用粒子加速装置、医療用放射性物質応用装置、超音波画像診断装置（循環器用、腹部用を含む）、超音波ドプラ診断装置、磁気共鳴画像診断装置（MRI）、高周波及び低周波治療器（家庭用を除く）、CTスキャン（X線装置を除く）、ペースメーカー等	—		
2942 17	高圧放電灯器具（水銀灯器具を除く） ナトリウム灯器具、メタルライド灯器具等 注：水銀灯器具は294219に分類される。	—			2962 12 医療用電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—	
2942 19	その他の電気照明器具 水銀灯器具、発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具等	—			2962 91 医療用電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	
2942 21	電気照明器具の部分品・取付具・附属品 照明器具用安定器（スリムライン）、調光器等	—					
2942 91	電気照明器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—					
★2951 蓄電池					★2969 その他の電子応用装置 注1：高周波アーク・抵抗溶接機は2921の各々に分類される。 注2：電子部品は28の各々に分類される。		
2951 11	自動車用鉛蓄電池（二輪自動車用を除く） 車両用バッテリー、自動車用蓄電池等	千個			2969 11 超音波応用装置 測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、超音波加工機械、超音波応用溶接機（ICワイヤボンダ、プラスチックウエルダ）、超音波洗浄装置等	—	
2951 12	その他の鉛蓄電池 据置鉛蓄電池、可搬鉛蓄電池、電気車用鉛蓄電池、舶用鉛蓄電池、二輪自動車用鉛蓄電池、小形制御弁式鉛蓄電池	千個			2969 12 高周波電力応用装置 高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱装置、高周波ウエルダ、高周波ミシン等	—	
2951 13	アルカリ蓄電池 アルカリ電池、ニッカド電池等	千個			2969 13 電子顕微鏡	—	
2951 14	リチウムイオン蓄電池	千個			2969 14 数値制御装置	—	
2951 15	蓄電池の部分品・取付具・附属品 隔離盤、極板等	—	2969 19 他に分類されない電子応用装置 ガイガー計数器、粒子加速機、レーザー装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装置等	—			
2951 91	蓄電池・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2969 29 その他の電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—			
★2952 一次電池（乾電池、湿電池）			2969 91 その他の電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			
2952 11	一次電池 積層マンガン乾電池、アルカリ乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池、コイン形リチウム電池、湿電池、筒形マンガン乾電池等	—					
2952 12	一次電池の部分品・取付具・附属品	—					
2952 91	一次電池・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—					
★2961 X線装置 注：電子部品は28の各々に分類される。							
2961 11	医療用X線装置 診断用X線装置、歯科用X線装置、医療用X線CT装置等	—					
2961 12	産業用X線装置 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、産業用X線CT装置等	—					
2961 13	X線装置の部分品・取付具・附属品	—					
2961 91	X線装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—					

中分類 29—電気機械器具

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★2971 電気計測器（別掲を除く）			★2973 医療用計測器		
	注1：電気・電子式以外の周波数計は273919に分類される。			注：電子部品は28の各々に分類される。	
	注2：電子部品は28の各々に分類される。		2973 11	医療用計測器 生体物理現象検査用機器（体温・血圧等検査用モニタ等）、生体電気現象検査用機器（心電・脳波・筋電等検査用モニタ等）、生体現象監視用機器（集中患者監視装置、新生児モニタ等）、生体検査用機器、医療用検体検査機器（血液検査機器等）等	—
2971 11	電気計器 積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力率計、周波数計、電力需給計器等	—	2973 12	医療用計測器の部分品・取付具・附属品	—
2971 12	電気測定器 電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測定器、真空管特性測定器、位相測定器、波形分析器、試験装置の測定器等	—	2973 91	医療用計測器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
2971 13	半導体・I C測定器 I Cテスター、半導体特性測定器、集積回路測定器等	—	★2999 その他の電気機械器具		
2971 19	その他の電気計測器 物理量測定器、化学分析機器、地質探査装置、測定用補助機器等	—	2999 11	太陽電池モジュール 太陽電池パネル	—
2971 21	電気計測器の部分品・取付具・附属品	—	2999 12	永久磁石（希土類）	—
2971 91	電気計測器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2999 13	永久磁石（フェライト）	—
★2972 工業計器			2999 14	その他の永久磁石 ボンド磁石、アルニコ磁石等	—
	注：電子部品は28の各々に分類される。		2999 19	他に分類されない電気機械器具 導入線、電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、電気接点、リードフレーム、面状発熱体（グラフトカーボン）、融雪装置（電熱利用）、燃料電池（一次、二次電池以外）、燃料電池セパレータ等	—
2972 11	工業計器 温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動調節装置、流体自動調節装置、液面自動調節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼制御装置、計測制御装置等	—	2999 91	その他の電気機械器具（貸加工）	—
2972 12	工業計器の部分品・取付具・附属品	—	金属くず		
2972 91	工業計器・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	2211 68	鉄くず	t
			2399 31	非鉄金属くず	—
			くず・廃物		
			7966 00	製造工程からでたくず・廃物	—

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 30—情報通信機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3011 有線通信機械器具			3013 16 無線位置測定装置		
注：電子部品は28の各々に分類される。			無線位置測定装置		
3011 11	電話機 標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン、公衆電話機、ISDN用電話機等	台		船舶搭載用装置、オメガ受信機、航法装置（ロラン装置等）、デッカ、NNSS（衛星航法装置）、トラックレコーダ、航空機搭載用装置、地上用装置でVOR、DME、オメガ、タカン、ビーコン等の航行援助設備（レーダー及びレーダー関連機器を除く）、方向探知機、ビーコン装置、着陸誘導装置、距離方位測定装置、GPS装置、カーナビゲーション、ETC等	—
3011 19	その他の電話（有線）装置 電話自動交換装置（電子交換機等）、電話交換装置の附属装置、手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン等	—	3013 17	テレメータ、テレコントロール	—
3011 21	ファクシミリ、電信・画像（有線）装置 ファクシミリ（高速、超高速を含む）、光通信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置等	—	3013 18	その他の無線応用装置 衛星通信装置、ラジオブイ、電波高度計、速度測定器、気象観測装置、モバイルWi-Fiルータ等	—
3011 31	デジタル伝送装置 高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置、ルーティング機器、無線LAN機器等	—	3013 19	その他の無線通信装置 携帯用通信装置（可搬用を含む。トランシーバ、ポケットベル等）、パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置等	—
3011 32	搬送装置（デジタル伝送装置を除く）	—	3013 91	無線通信機械器具（貸加工）	—
3011 91	有線通信機械器具（貸加工）	—	★3014 ラジオ受信機・テレビジョン受信機		
★3012 スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機			注1：録画機能付きテレビを含む。		
注：電子部品は28の各々に分類される。			注2：電子部品は28の各々に分類される。		
3012 11	スマートフォン、携帯電話機、PHS電話機 スマートフォン、携帯電話、簡易型携帯電話機（PHS）等	—	3014 11	液晶テレビジョン受信機	台
3012 91	スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機（貸加工）	—	3014 19	ラジオ受信機・その他のテレビジョン受信機	—
★3013 無線通信機械器具			3014 91	ラジオ受信機・テレビジョン受信機（貸加工）	—
注：電子部品は28の各々に分類される。			★3015 交通信号保安装置		
3013 11	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	—	注：電子部品は28の各々に分類される。		
3013 12	放送用ビデオカメラ	—	3015 11	交通信号保安装置 電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しゃ断機、自動列車停止・制御装置等	—
3013 13	固定局通信装置 単一通信装置、多重通信装置等	—	3015 12	交通信号保安装置の部分品・取付具・附属品	—
3013 14	その他の移動局通信装置 衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置等	—	3015 91	交通信号保安装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3013 15	レーダー装置 船舶用レーダー、航空用レーダー等	—			

中分類 30—情報通信機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3019 その他の通信機械器具・同関連機械器具			★3023 電気音響機械器具		
	注1：ハンドサイレンは259112に分類される。 注2：電子部品は28の各々に分類される。			注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。シンセサイザーは324921に分類される。 注2：スピーカ（単体のもの）、マイクロホンなどの音響部品は282211に分類される。 注3：電子部品は28の各々に分類される。	
3019 11	火災報知設備 火災警報装置	—	3023 11	カーステレオ	台
3019 12	ガス警報器	—	3023 12	デジタルオーディオディスクプレーヤ CDプレーヤ（自動車用を含む）等	—
3019 19	他に分類されない通信関連機械器具 防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、モーターサイレン等	—	3023 19	その他の電気音響機械器具 ステレオセット、ハイファイ用アンプ（プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ等）、ハイファイ用・自動車用スピーカシステム、補聴器、ラジカセ（CDプレーヤ付を含む）、ヘッドホンステレオ、デジタルオーディオプレーヤ、テープデッキ、拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ（CD又はミュージックテープ用）、ICレコーダ等	—
3019 91	その他の通信機械器具・同関連機械器具 (貸加工)	—	3023 21	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等（完成品）	—
★3021 ビデオ機器			3023 22	電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品 注：磁気ヘッドは282211に分類される。	—
	注1：業務用も含む。 注2：電子部品は28の各々に分類される。		3023 91	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—
3021 11	防犯用ビデオカメラ 防犯カメラ、防犯用VTR装置等	台	★3031 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）		
3021 12	産業用ビデオカメラ 産業用カメラ、工業用カメラ、産業用VTR装置等	台		注：電子部品は28の各々に分類される。	
3021 13	ドライブレコーダー 注：放送用ビデオカメラは301312に分類される。	台	3031 11	はん用コンピュータ	—
3021 14	その他のビデオ機器 録画・再生装置（ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、ブルーレイレコーダ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ等）	—	3031 12	ミッドレンジコンピュータ オフィスコンピュータ、ワークステーション等 注：ワークステーション用のCPUやGPUが搭載されているコンピュータ。	—
3021 15	ビデオ機器の部分品・取付具・附属品 注1：録画ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。 注2：磁気テープ・ディスク（生のもの）は2832の各々に分類される。 注3：磁気ヘッドは282211に分類される。	—	3031 13	電子計算機の部分品・取付具・附属品	—
3021 91	ビデオ機器・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—	3031 91	電子計算機・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—
★3022 デジタルカメラ			★3032 パーソナルコンピュータ		
3022 11	デジタルカメラ（一眼レフタイプ（レンズ交換式））	台		注：電子部品は28の各々に分類される。	
3022 12	デジタルカメラ（コンパクトタイプ（レンズ固定式））	台	3032 11	パーソナルコンピュータ（サーバ用） 注：サーバ用途に使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。 IAサーバ等、IA搭載のブレードサーバは本分類に含まれる。	—
3022 13	デジタルカメラの部分品・取付具・附属品	—			
3022 91	デジタルカメラ・同部分品・取付具・附属品 (貸加工)	—			

中分類 30—情報通信機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
3032 12	パーソナルコンピュータ（デスクトップ型） 注：常時机上等に設置して使用することを目的として設計・製造したパーソナルコンピュータ。タワー型、モニターとの一体型及びクライアント用途のみのワークステーションは本分類に含まれる。	—	★3035 表示装置 注：テレビジョン受信機は3014に分類される。液晶パネル・フラットパネルは2815に分類される。		
3032 13	パーソナルコンピュータ（ノートブック型） 注1：ディスプレイ、キーボード等の入出力装置が本体と一体となり折り畳みが可能で、持ち運びが容易なように設計し、キーボード等が一体で販売しているパーソナルコンピュータ。 注2：タブレット型は303214に分類される。	—	3035 11	ディスプレイ 電子計算機用外付け液晶ディスプレイ、モニター等	—
3032 14	パーソナルコンピュータ（タブレット型） 注1：タッチ機能を搭載した液晶ディスプレイを主な入出力装置とする、板状の、持ち運びが容易なように設計したパーソナルコンピュータ。 注2：産業用タブレット型端末装置は303919に分類される。	—	3035 12	ディスプレイの部分品・取付具・附属品	—
3032 15	パーソナルコンピュータの部分品・取付具・付属品	—	3035 13	表示装置（ディスプレイに含まれるものを除く） 電光掲示板、デジタルサイネージ、蛍光表示管装置等	—
3032 91	パーソナルコンピュータ・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3035 14	表示装置（ディスプレイに含まれるものを除く）の部分品・取付具・附属品	—
★3033 外部記憶装置 注：電子部品は28の各々に分類される。			3035 91	表示装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3033 11	磁気ディスク装置	—	★3039 その他の附属装置 注：電子部品は28の各々に分類される。		
3033 19	その他の外部記憶装置 光ディスク装置、磁気テープ装置、USBメモリ等	—	3039 11	金融用端末装置 現金自動預け払い機（ATM）、キャッシュディスプレイ（CD）等	—
3033 21	外部記憶装置の部分品・取付具・附属品	—	3039 19	その他の端末装置 POS端末装置、産業用タブレット型端末装置、予約装置等	—
3033 91	外部記憶装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	注1：電子計算機附属端末装置のうち、外部記憶装置、印刷装置、表示装置、金融用端末装置以外のものは本分類に含まれる。 注2：パーソナルコンピュータ（タブレット型）は303214に分類される。		
★3034 印刷装置 注：電子部品は28の各々に分類される。			3039 29	その他の入出力装置 光学文字読取装置（OCR）、光学マーク読取装置（OMR）等	—
3034 11	印刷装置 インクジェットプリンタ、レーザプリンタ、ドットインパクトプリンタ、ラインプリンタ、サーマルプリンタ、作図装置（プロッター）等	—	3039 39	他に分類されない附属装置 データ作成装置、データ変換装置等	—
3034 12	印刷装置の部分品・取付具・附属品	—	3039 41	その他の附属装置の部分品・取付具・附属品	—
3034 91	印刷装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3039 91	その他の附属装置・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
			金属くず		
			2211 68	鉄くず	t
			2399 31	非鉄金属くず	—
			くず・廃物		
			8066 00	製造工程からでたくず・廃物	—

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 31—輸送用機械器具

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3111 自動車（二輪自動車を含む）			3112 18	トレーラ（トレーラシャーシ、ボデーを含む）	—
	注：サンドバギー車、ポケットバイク、ゴーカートは325319に分類される。		3112 91	自動車車体・附随車（貸加工）	—
3111 11	軽乗用車（シャーシを含む）	台	★3113 自動車部分品・附属品		
3111 12	小型乗用車（シャーシを含む）	台		注1：ワイヤーハーネスは292221に分類される。	
3111 13	普通乗用車（気筒容量2000mlを超えるもの）（シャーシを含む）	台		注2：自動車、航空機などの内燃機関電装品は、2922に分類される。	
3111 21	バス	台		注3：ピストンリングは259511に分類される。	
3111 31	軽トラック	台		注4：プレスし放しの部品は245111、245211に分類される。	
3111 32	小型トラック ライトバン等	台		注5：蓄電池（バッテリー）は295111に、ナビゲーションシステムは301316に分類される。	
3111 33	普通トラック	台		注6：自動車用座席（シート）については、自動車用の座席としてすぐ取り付けられるものは311321、シートの縫製は、材質によって、合成皮革、ビニールレザーの場合は182511、布の場合は119919に分類される。	
3111 34	トラック（けん引車）	台		注7：自動車用ヘッドライトは2942に分類される。	
3111 41	特別用途車 救急車、パトロールカー、霊きゆう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック、四輪バギー、スノーモビル、ゴルフカート、林内作業車等農耕作業用自動車、除雪車等	台		注8：スピードメータ、タコメータ等の計器は273919に分類される。	
3111 51	バス・トラックシャーシ	台		注9：シートベルト、エアバック（インフレーターを含む）、チャイルドシートは329913に分類される。	
3111 61	乗用車（HEV車、PHEV車） （シャーシを含む）	台		注10：試作品モデル、デザインモデルは329511に分類される。	
3111 62	乗用車（電気自動車、燃料電池車） （シャーシを含む）	台	3113 11	自動車用ガソリン機関（ガソリンエンジン）	台
3111 63	トラック・バス（HEV車、PHEV車、電気自動車、燃料電池車） （シャーシを含む）	台	3113 12	自動車用ディーゼル機関（ディーゼルエンジン）	台
3111 71	二輪自動車（原動機付自転車、モータースクータを含む）（125ml以下のもの）	台	3113 13	二輪自動車・モータースクータ用内燃機関	台
3111 72	二輪自動車（側車付、モータースクータを含む）（125mlを超えるもの）	台	3113 14	自動車用内燃機関の部分品・取付具・附属品 ラジエータ、オイルストレーナ（自動車用）、オイルフィルタ（自動車用）、ピストン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブレタ（気化器）、空気清浄器、燃料噴射装置等	—
3111 91	自動車（二輪自動車を含む）（貸加工）	—	3113 15	駆動・伝導・操縦装置部品 ディファレンシャルギヤ（自動車用）、トランスミッション、クラッチ装置、ステアリング装置、タイロッド、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、車輪（ホイール）、ハンドル、自動変速装置等	—
★3112 自動車車体・附随車					
3112 11	乗用車ボデー	—			
3112 12	バスボデー	—			
3112 13	小型トラックボデー（小型トラック荷台）	—			
3112 14	普通トラックボデー（普通トラック荷台）	—			
3112 15	その他のトラックボデー	—			
3112 16	小型特殊ボデー 貨客兼用車ボデー、ダンプ車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー等	—			
3112 17	普通特殊ボデー ダンプ車ボデー、タンク車ボデー、冷凍・冷蔵車ボデー、箱型運搬車ボデー、消防車ボデー等	—			

中分類 31－輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	
3113 16	懸架・制動装置部品 ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ 倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパ イプ、ブレーキシュー等	—	★3131 船舶製造・修理 注1：改造修理を含む。数量単位名が隻/総t となっているものは、隻、総tの両方を、 隻、総tの順番で記入し、隻数は○で囲 んでください。なお、数量単位名が隻だ けになっているものについては、隻数を ○で囲まないでください。 注2：船舶塗装（下請け）のみを行う場合、又 は船舶用家具等取付工事等は建設業（事 業別売上（収入）金額「⑥建設事業の収 入（完成工事高）」となります。			
3113 17	シャシー部品、車体部品 ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、 燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、排 気管、消音器（マフラ）、ワイパー等	—		3131 11	鋼製客船の新造（20総t以上の動力船）	隻/総t
3113 18	カーエアコン	—		3131 12	鋼製貨客船の新造（20総t以上の動力 船）	隻/総t
3113 21	座席（完成品に限る）	—		3131 13	鋼製貨物船の新造（20総t以上の動力 船）	隻/総t
3113 29	その他の自動車部品（二輪自動車部品を 含む） カーヒータ、バックミラー、カーライタ ー（自動車用）、ホイールキャップ、バルブ 等	—		3131 14	鋼製油そう船の新造（20総t以上の動 力船）	隻/総t
3113 31	KDセット（乗用車、バス、トラック）	—		3131 15	鋼製漁船の新造（20総t以上の動力船）	隻/総t
3113 32	KDセット（二輪自動車）	—		3131 16	特殊用途鋼製船舶の新造（20総t以上 の動力船） 気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視船、 救難船、消防船、ケーブル船、給水船、工 作船、測量船等	隻/総t
3113 91	自動車部分品・附属品（二輪自動車を 含む）（貸加工）	—		● 総トン（総t）：船の容積の2.83m ³ が1総トンです。		
★3121 鉄道車両				3131 17	艦艇の新造	隻
3121 11	機関車 電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、蓄 電池機関車等 注：産業用機関車は315919に分類される。	台		3131 18	鋼製無動力船の新造	隻
3121 12	鉄道用電車（動力付）	台		3131 21	鋼製動力船の新造（20総t未満）	隻
3121 13	内燃動車 ディーゼルカー等	台		3131 22	鋼製船舶の船体	—
3121 14	鉄道用被けん引客車、電車	台		3131 23	鋼製国内船舶の改造・修理	隻
3121 19	その他の鉄道車両 鉄道用貨車（有がい車、無がい車、炭水車、 タンク車、ホッパー車等）、排雪車、ケー ブルカー、特殊車両、鉄道車両修理等	—		3131 24	鋼製外国船舶の改造・修理	隻
3121 91	鉄道車両（貸加工）	—		3131 25	艦艇の改造・修理	隻
★3122 鉄道車両用部分品				3131 26	木造船舶の新造・改造・修理（20総t 以上） 木造船舶、木造客船、木造貨物船、木造無 動力船、木造船舶の船体、木造船舶の改造 ・修理（20総t以上）等	—
3122 11	機関車の部分品・取付具・附属品 台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、機 関車用車輪、ブレーキ装置、ジャンパ連結 器、ドア等	—		3131 91	船舶新造・改造・修理（貸加工）	—
3122 12	電車・客貨車の部分品・取付具・附属品 ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等	—		★3132 船体ブロック		
3122 91	鉄道車両用部分品（貸加工）	—		3132 11	船体ブロック	—
			3132 91	船体ブロック（貸加工）	—	
			★3133 舟艇製造・修理（注：改造、修理を含む）			
			3133 11	木製・金属製舟艇（鋼船を除く）の新造	隻	
			3133 12	プラスチック製舟艇の新造	隻	
			3133 13	舟艇の改造・修理	隻	
			3133 91	舟艇の新造・改造・修理（貸加工）	—	

中分類 31－輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3134 船用機関			★3159 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品		
	注1：船用機関の修理は修理料収入（事業別売上（収入）金額「⑩上記以外のサービス事業の収入」となる。また、その他収入額「890000自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス」に分類される。		3159 11	構内運搬車（けん引車を含む） 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等	台
	注2：ヒーティングコイルは292312に分類される。		3159 19	他に分類されない産業用運搬車両 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、道路用スイーパー、構内用スイーパー、産業用トレーラ（農業用を含む）等	—
3134 11	船用ディーゼル機関	台	3159 21	その他の産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品	—
3134 19	その他の船用機関 船用焼玉機関、船用蒸気機関、船用電気点火機関、船用ガスタービン、船用蒸気タービン等	—	3159 91	その他の産業用運搬車両・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
3134 21	船用機関の部分品・取付具・附属品 過給機	—	★3191 自転車・同部分品		
3134 91	船用機関・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3191 11	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク、子供車（車輪の径の呼び12～24インチのもの）	台
★3141 航空機			3191 12	電動アシスト車 電動アシスト自転車等	台
	注：航空機用原動機は314212に、ハンググライダーは325319に分類される。		3191 13	特殊車（スポーツ、実用車を含む） 一輪車、分解車、タンデム車、競技車等	台
3141 11	飛行機 ターボジェット機、ターボプロップ機等	台	3191 14	車いす（手動式） 自走式手動車いす、介助式手動車いす等	台
3141 19	その他の航空機 ヘリコプター、グライダー、飛行船、気球等	—	注：車いす（電動式）は319919に分類される。		
3141 21	航空機の修理・オーバーホール	—	3191 15	自転車の部分品・取付具・附属品 自転車用フレーム（完成品に限る）、リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ等	—
3141 91	航空機（貸加工）	—	3191 91	自転車・同部分品（貸加工）	—
★3142 航空機用原動機			★3199 他に分類されない輸送用機械器具		
3142 11	航空機用エンジンの修理・オーバーホール	—	3199 11	飛ばし体、同部分品・附属品 ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測用バルン等	—
3142 12	航空機用エンジン、部分品・取付具・附属品 航空機用エンジン（ターボジェット発動機、ターボシャフト発動機等）等	—	3199 19	他に分類されない輸送用機械器具、同部分品・取付具・附属品 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドパレットトラック、ハンドトラック、車いす（電動式）（自操用標準（ジョイスティック）形、自操用ハンドル形）、電動カート等	—
3142 91	航空機用エンジン・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—	3199 91	他に分類されない輸送用機械器具・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—
★3149 その他の航空機部分品・補助装置			金属くず		
3149 19	その他の航空機部分品・補助装置 プロペラ、回転翼、主翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等	—	2211 68	鉄くず	t
3149 91	その他の航空機部分品・補助装置（貸加工）	—	2399 31	非鉄金属くず	—
★3151 フォークリフトトラック・同部分品・附属品					
3151 11	フォークリフトトラック	台			
3151 12	フォークリフトトラックの部分品・取付具・附属品	—			
3151 91	フォークリフトトラック・同部分品・取付具・附属品（貸加工）	—			

中分類 31—輸送用機械器具

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
-------------------	-------------	-----------	-------------------	-------------	-----------

◎「製造品出荷額等」の船舶数量の記入について

記入例

2 1 製造品出荷額、在庫額等																				
ア 品目別製造品出荷額★ (令和7年1月～12月までの1年間) (酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)																				
Q	番号					製造品名	数量 単位名	数量	金額											
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円											
	3	1	3	1	1	6	特殊用途鋼製船舶の新造	隻/総t	②	1 600				1	0	8	9	5	5	0.000
	3	1	3	1	2	3	鋼製国内船舶の改造・修理	隻	+					1	5	3	6			0.000

注1：船舶機装品については、特に分類項目を設けず、個々の製品別に、以下に示す例のように記入してください。
船舶機装品と記入するのは誤りなので特に注意してください。

- (例) マスト(木製) - 129919
家具 - 131119, 131219
鎖(鍛造のもの) - 235411
いかり(鍛造のもの) - 225411
いかり(鋳造のもの) - 225311, 225312
配管工事用品 - 243111～243113
暖房装置 - 243229
ワイヤロープ(鋼索) - 247912
ポンプ - 252111～252121

- デリック - 253319
操舵機 - 253119
消火器 - 259111
照明器具 - 294211～294221
船舶用通信装置 - 301314
無線距離方位測定装置 - 301315～301318
信号装置 - 301919
ジャイロ計器、磁気コンパス - 273711

●総トン(総t)：
船の容積の2.83m³が
1総トンです。

注2：船舶、鉄道車両の改造・修理及び航空機又は航空機エンジンの修理・オーバーホールを行っている事業所で、それらの完成品の製造設備・能力がある場合は、各々の該当する製造品番号に分類してください。製造設備・能力がない場合は、その他収入額に「890000自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス」として記入してください。

改造・修理の内容		自己所有の原材料による改造修理	他から原材料の支給を受けて改造・修理
※鉄道車両の改造・修理		312119	312191
船舶の改造・修理	鋼 船	鋼船国内船舶	313123
		鋼船外国船舶	313124
	木造船舶		313126
	舟 艇		313313
航空機の修理・オーバーホール		314121	314191
航空機用エンジンの修理・オーバーホール		314211	314291

※自家用の鉄道車両の改造・修理は製造業に分類されません。

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 32—その他の製品

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品			★3221 装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）		
	注1：完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。			注：貴金属・宝石製は細分類3211～3219の各製造品に、陶磁器製は214311に、ガラス製は211919に、七宝製及び人造宝石は219921に分類される。	
	注2：すず・アンチモン製品は細分類3221の各製造品に分類される。				
	注3：貴金属製時計側は細分類3231の各製造品に分類される。				
3211 11	貴金属製装身具（宝石、象牙、亀甲を含む） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	3221 11	身辺細貨品（すず・アンチモン製品を含む） 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド（なめし革製は209919に分類される）、手鏡（枠付きのもの）、化粧用品、たばこセット等	—
	注：貴金属めっき製品を含む。				
3211 12	天然・養殖真珠装身具（購入真珠によるもの） 首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	—	3221 12	装飾品、置物類、宝石箱、小物箱（宗教用具（すず・アンチモン製品を含む））	—
	注1：人造真珠は219921に分類される。				
	注2：人造真珠製の身辺細貨品は322111に分類される。		3221 13	装飾品、置物類、宝石箱、小物箱（宗教用具以外（すず・アンチモン製品を含む）） 食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品、宝石箱、小物箱（時計ケース（内装又は外装を施してあるもの）、眼鏡ケース）等	—
3211 91	貴金属・宝石製装身具（貸加工）	—		注：陶磁器製置物は214311に分類される。	
★3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工			3221 14	装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）の部分品・附属品	—
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品 座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等	—	3221 91	装身具・装飾品（貸加工）	—
3212 91	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品（貸加工）	—	★3222 造花・装飾用羽毛		
★3219 その他の貴金属製品				注：材料のいかんを問わない。ドライフラワーは329919に分類される。	
3219 11	その他の貴金属・宝石製品（宗教用具（装身具・装飾品を除く））	—	3222 11	造花、装飾用羽毛 羽根、羽毛等	—
3219 12	その他の貴金属・宝石製品（宗教用具以外（装身具・装飾品を除く）） たばこケース、コンパクト、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、花瓶、皿、洋食器等	—	3222 91	造花・装飾用羽毛（貸加工）	—
3219 19	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）の附属品、同材料加工品、同細工品	—	★3223 ボタン		
3219 91	その他の貴金属・宝石製品（装身具・装飾品を除く）・同附属品・同材料加工品・同細工品（貸加工）	—	3223 11	プラスチック製ボタン	—
			3223 19	その他のボタン（ボタン型を含む） 貝製ボタン、金属製ボタン等	—
			3223 91	ボタン（貸加工）	—

中分類 32-その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3224 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品			★3241 ピアノ		
	注1：工業用ファスナーの金属製のものは 248119に、プラスチック製のものは 183319に分類される。		3241 11	ピアノ	台
	注2：メリヤス針は263412に、医療用針は 274111に分類される。			注1：ミュージックワイヤの両端をフレームに、 ピン及びチューニングピンでとめてある ものをいう。これ以外のものは、木製が ん具に分類される。	
	注3：釣針は325317に分類される。			注2：電気ピアノ、電気オルガンは324919に分 類される。	
3224 11	縫針、ミシン針、スライドファスナー、 スナップ、ホック	—	★3249 その他の楽器・楽器部品・同材料		
3224 19	その他の針、同関連品 ヘアピン、ステープラ用針、虫ピン、編針、 クリップ、止め金、画びょう、はとめ、面 ファスナー、安全ピン等	—	3249 11	電子楽器、ギター（電気ギターを含む） 電子オルガン、キーボードシンセサイザ、 電子キーボード、電子ピアノ、ギター（電 気ギターを含む）等	—
3224 91	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品 （貸加工）	—	3249 19	その他の洋楽器、和楽器 ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦 楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和 太鼓、オルゴール、電気ピアノ、笛等	—
★3229 その他の装身具・装飾品			3249 21	楽器の部分品・取付具・附属品 木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、 弦、オルゴールのムーブメント、シンセサ イザー、ピアノフレーム等	—
3229 19	その他の装身具・装飾品 かつら、かもし（人形の髪を含む）、 ウィッグ等	—	3249 91	その他の楽器・楽器部分品・同材料 （貸加工）	—
3229 91	その他の装身具・装飾品（貸加工）	—	★3251 娯楽用具・がん具（人形を除く）		
★3231 時計・同部分品				注1：エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵 したものは325113金属製がん具に分類さ れる。	
	注：デジタル時計は323111～323119の各々に分 類される。			人形は細分類3252の各々の製造品に、児 童乗物は325129に分類される。	
3231 11	ウォッチ（ムーブメントを含む） 腕時計、電池時計、懐中時計等	個		注2：ゲームセンター等で業務用に用いられる テレビゲーム機は272212に、パチンコ台 等は272211に分類される。	
3231 19	その他の時計 クロック（ムーブメントを含む）（機械時 計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時 計（自動車、航空機用）、設備時計、自動 車用時計）、ストップウォッチ、タイマー 時計等	—	3251 11	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、 将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤等	—
	注：家庭用タイムスイッチは293219に分類され る。		3251 12	電子応用がん具 テレビゲーム、電子楽器がん具等	—
3231 21	時計の部分品 半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、 振り玉、歯車、ねじ等	—	3251 13	金属製がん具 刀（がん具）、ミニチュアカー、メリーゴ ーランド、トランシーバ（がん具）等	—
	注：時計用ガラスは211919、プラスチック製は 189719に分類される。		3251 14	プラスチックモデルキット	—
3231 39	時計側 携帯時計側等	—	3251 19	その他のプラスチック製がん具 空気入りビニルがん具、 プラスチック製積木・自動車・飛行機・ 虫めがね・虫かご、ビニル製たこ等	—
3231 91	時計・同部分品（貸加工）	—			

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
3251 29	その他の娯楽用具・がん具 児童乗物（部分品、附属品を含む）（歩行補助機、ベビーカー、三輪車、自動車、スクータ、自転車（車輪の径の呼び12インチ未満のもの））、縫いぐるみ動物、木製がん具（竹製がん具、羽子板、こま、積木を含む）、陶磁器製がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等 注：クリスマス用等の飾り電球は294119に、火花は329111に分類される。	—	3253 15	スキー・水上スキー・スケート用具 スキー、ストック、ローラースケート、スケートボード、縮具等	—
3251 31	娯楽用具・がん具の部分品・附属品 テレビゲーム用コントローラ等 注：がん具用のばね・ぜんまいは249214に、電子応用がん具用のディスク・カートリッジ（複製）は329613に分類される。	—	3253 16	トラック・フィールド用具、体操用具 円盤、砲丸、やり、ハンマー、ボール、バー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬、体操マット等	—
3251 91	娯楽用具・がん具（貸加工）	—	3253 17	釣道具、同附属品 釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール（電動リールを含む）等 注：漆塗りの釣ざおは327116に分類される。	—
★3252 人形			3253 19	その他の運動用具 ビリヤード台、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、フェンシング用具、ボウリング用具、ゴーカート、ハンググライダー、サンドバギー車、ポケットバイク、ゲートボール用具、弓矢、ヨガマット等	—
3252 11	節句人形、ひな人形	—	3253 21	運動用具の部分品・附属品	—
3252 19	その他の人形 日本人形（京人形、博多人形、こけし人形等）、西洋人形、縫いぐるみ人形等 注：縫いぐるみ動物は325129に分類される。	—	3253 91	運動用具（貸加工）	—
3252 21	人形の部分品・附属品 人形ドレス、人形衣服、ひな壇、ひな道具等 注：人形の髪は322919に分類される。	—	★3261 万年筆・ペン類・鉛筆		
3252 91	人形（貸加工）	—	3261 11	万年筆、シャープペンシル	千本
★3253 運動用具			3261 12	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、ペン軸 万年筆用ペン先、スペアインキ（カートリッジ式、充てんずみもの）、シャープペンシル軸、鉄筆、ガラスペン等	—
	注1：帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の産業に分類される。 注2：ネット地は115311に分類される。 注3：ヘルメットは329913に分類される。		3261 13	ボールペン	—
3253 11	野球・ソフトボール用具 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミット、バット、ベース、防具類等	—	3261 14	マーキングペン 蛍光ペン、サインペン、フェルトペン等	—
3253 12	バスケットボール・バレーボール・ラグビー・サッカー等用具 ボール、チューブ（ボール内側のゴム膜）、防具類等	—	3261 15	ボールペン・マーキングペン部分品	—
3253 13	テニス・卓球・バドミントン用具 テニスボール、ラケット、卓球台、シャトルコック等	—	3261 16	鉛筆、鉛筆軸、鉛筆芯（シャープペンシルの芯を含む） 黒芯鉛筆、色芯鉛筆等	—
3253 14	ゴルフ・ホッケー用具 ゴルフボール、クラブ、ティー、ホッケー用スティック、パック、防具類等	—	3261 91	万年筆・ペン類・鉛筆（貸加工）	—
			★3262 毛筆・絵画用品（鉛筆を除く）		
			3262 11	毛筆、絵画用品 水彩絵具、クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチボックス、カンバス、画架、画板、画布、美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、定着液等	—
			3262 91	毛筆・絵画用品（貸加工）	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3269 その他の事務用品			★328A 麦わら・パナマ類帽子・わら工品		
3269 11	印章、印肉、スタンプ、スタンプ台 焼印、ゴム印、朱肉、ナンバリング等	—	3281 11	麦わら・パナマ類帽子、帽体（紙糸帽子、 経木帽子を含む）	—
3269 12	事務用のり、工業用のり	—		さなだ帽子、麦わら帽子等	
	注：合成のりは169919に、ゴムのりは193319に 分類される。		3281 19	その他のわら工品	—
3269 19	他に分類されない事務用品	—		わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら細工 品等	
	図案・製図用具（定規、コンパス、製図板、 T定規、三角定規等）、計算尺、そろばん、 謄写版、ステープラ（ホッチキス）、筆箱、 すずり箱、印箱、プラスチック製文房具、 穴あけ器、鉛筆削器、墨汁、千枚通し、黒 板ふき等		3281 91	麦わら・パナマ類帽子・わら工品（貸加 工）	—
	注1：定規のうち、目盛りのあるものは中分類 27に分類される。		★3282 畳		
	注2：プラスチック製消しゴムは189719に、ゴ ム製は199919に分類される。		3282 11	畳、畳床	畳
	注3：そろばん玉は326921に分類される。			注：プラスチック製畳床は中分類18の製造品に 分類される。	
	注4：電動鉛筆削器は293919に、電動穴あけ機 は271919に分類される。		3282 12	畳表	—
	注5：ガムテープ、インクリボンベースの材 質により分類される。			い草畳表、合成繊維製畳表、プラスチック 製畳表、花むしろ、ござ等	
	注6：インク及び修正液は169919に分類される。		3282 91	畳・むしろ類（貸加工）	—
	注7：クリップ、ステープラ（ホッチキス）の 針は322419に分類される。		★3283 うちわ・扇子・ちょうちん		
3269 21	その他の事務用品の部分品・附属品	—		注：材料のいかんを問わない。	
3269 91	その他の事務用品（貸加工）	—	3283 11	うちわ、扇子（骨を含む）	—
				羽根扇子、うちわ等	
			3283 12	ちょうちん（骨を含む）	—
			3283 91	うちわ・扇子・ちょうちん（貸加工）	—
			★3284 ほうき・ブラシ		
			3284 11	歯ブラシ	—
				注：電動歯ブラシは293319に分類される。	
			3284 19	その他のブラシ	—
				化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、 たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	
			3284 21	清掃用品	—
				竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針 金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ等	
				注：布製ぞうきん及びモップの布の部分は 119919に分類される。紙製ぞうきんは 149919に分類される。	
			3284 91	ほうき・ブラシ（貸加工）	—
★3271 漆器					
	注：カシュー塗りを含む。生地材質を問わな い。				
3271 11	漆器製家具（机、テーブル） テーブル、机等	—			
3271 12	漆器製家具（棚、戸棚）	—			
3271 13	漆器製家具（宗教用具） 仏壇等	—			
3271 14	漆器製台所・食卓用品 はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等	—			
3271 15	漆器製品（宗教用具） 仏具、漆器製宗教用具等	—			
3271 16	漆器製品（宗教用具、家具及び台所・ 食卓用品を除く） 小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、金属漆 器、漆工芸品等	—			
3271 91	漆器（貸加工）	—			

中分類 32—その他の製品

数量単位名が一となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3285 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）			★3294 モデル・模型		
	注：完成品のみ。ライター及び喫煙用具の部品は材質により分類される。		3294 11	マネキン人形、人台	—
3285 11	喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース（貴金属・宝石製品を除く）、たばこ用フィルター（カートリッジ式のもの）、喫煙パイプ、させる等	—	3294 19	その他のモデル、模型 地球儀、果物模型、食品模型、人体模型等	—
	注1：自動車用ライターは311329に分類される。 注2：灰皿は材質により各々の産業に分類される。フィルタープラグは329919に分類される。		3294 91	モデル・模型（貸加工）	—
3285 91	喫煙用具（貸加工）	—	★3295 工業用模型		
★3289 その他の生活雑貨製品			3295 11	工業用模型（木型を含む） 鋳造模型、デザインモデル、試作品モデル等	—
3289 11	傘、傘部分品 洋傘（パラソル、男女児兼用を含む）、その他の傘、傘部分品（和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品等）等	—	3295 91	工業用模型（木型を含む）（貸加工）	—
3289 29	他に分類されない生活雑貨製品 マッチ（軸木、箱を含む）、魔法瓶ケース（ジャー、ジャーケースを含む）等	—	★3296 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）		
	注：ガラス製中瓶は211911に、電子炊飯ジャーは293111に分類される。			注：録音・録画される前の生のテープ及び同ディスクは283212に分類される。	
3289 91	その他の生活雑貨製品（貸加工）	—	3296 11	音響用情報記録物複製 音楽CDの複製、レコードの複製、音楽テープの複製等	—
★3291 煙 火				注：製造事業所等にて行う、音響用情報記録物の複製	
3291 11	煙火（がん具用を含む） 花火、信号用煙火、がん具用煙火、せん光弾、鉄道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹等	—	3296 12	映像用情報記録物複製 映像DVDの複製、ブルーレイディスクの媒体の複製等	—
3291 91	煙火（貸加工）	—		注：製造事業所等にて行う、映像用情報記録媒体の複製	
★3292 看板・標識機			3296 13	ゲーム用の記録物複製 ゲーム用DVDの複製等	—
	注：ほうろろ製看板・標識は219919に分類される。			注：製造事業所等にて行う、ゲーム用の情報記録媒体の複製	
3292 11	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的でないもの） 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—	3296 19	その他の情報記録物複製 事業用ソフトの複製記録物の複製、家庭用ソフトの複製記録物の複製、ゲーム以外のソフトウェアDVDの複製、プリペイドカード（図書カード等）等	—
3292 12	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的なもの） 電光表示器、ネオンサイン等	—	3296 91	情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）（貸加工）	—
3292 91	看板・標識機（貸加工）	—	★3297 眼鏡（枠を含む）		
★3293 パレット			3297 11	眼鏡 サングラス、老眼鏡等	—
	注：材料のいかんを問わない。		3297 12	眼鏡枠	—
3293 11	パレット 木製パレット、金属製パレット、プラスチック製パレット等	—	3297 13	眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）	—
	注：絵画用パレットは326211に分類される。		3297 14	眼鏡の部分品 テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品（プラスチック）等	—
3293 91	パレット（貸加工）	—	3297 91	眼鏡（貸加工）	—

中分類 32—その他の製品

数量単位名が—となっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名	製造品番号及び 貸加工品番号	製造品名及び貸加工品名	数量 単位名
★3299 他に分類されないその他の製品			金属くず		
3299 11	繊維壁材（化粧用吹付材を含む）	—	2211 68	鉄くず	t
3299 12	線香類	k g	2399 31	非鉄金属くず	—
注：蚊とり線香は165211に分類される。			くず・廃物		
3299 13	人体安全保護具、救命器具 呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベルト、救命胴衣、救命浮環、救命用ゴムボート、救命索発射機、救命シュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグル、シートベルト、ヘルメット等	—	8266 00	製造工程からでたくず・廃物	—
注1：保安帽帽体の金属製は249919に、同プラスチック製は184419に分類される。					
注2：ウェットスーツは199919に分類される。					
3299 14	産業用・その他用マスク 産業用マスク、防塵マスク等	—			
注：医療用マスクは119814に、家庭用マスクは119813に分類される。					
3299 15	ユニット住宅	—			
注1：プレハブ住宅は構造材の材質により分類される。 木質系→122413 鉄骨系→244411 コンクリート系→212321					
注2：ツー・バイ・フォー住宅は122411に分類される。					
3299 16	ルームユニット バスユニット、トイレユニット、複合ユニット等	—			
注：システムキッチン131112（木製）、131214（金属製）に分類される。					
3299 19	他に分類されないその他の製品 ランプかさ（ガラス製、金属製を除く）、葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りんはく、パールエッセンス、くつ中敷（革製を除く）、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、幻灯スライド、懐炉、真珠核（貝殻製）、靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土、プラスチック粘土、ドライフラワー、木質ペレット等	—			
3299 91	他に分類されないその他の製品 （貸加工）	—			

製造業以外の収入額の記入について

「21 エ 製造業以外の収入額」について、以下の事業に該当がある場合は、金額（年間）の多い順に上位4つを選択し、収入の種類、番号を記入するとともに、金額（年間）を記入してください。

その他収入分類表

番号	その他収入の種類名	例示
750000	電気供給サービス（電気事業者向け、その他事業者向け、一般消費者向け）	<p>電気事業者向けに販売する電気、 一般の需要に応じて事業所向けに販売する業務用の電気、 一般の需要に応じて主として家庭向けに販売する家庭用の電気</p> <p>※実際に電気を供給している実態のあるサービスをいい、電気事業法に規定する電気事業者であるか否かを問いません。太陽光発電等の再生可能エネルギーも含まれます。</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地帯間販売電力料、他社販売電力料 ○特定卸供給事業（アグリゲーター） ○電気小売事業： <ul style="list-style-type: none"> 電力料（特別高圧電力、高圧電力、低圧電力、農事用電力、臨時電力）、 電灯料（公衆街路灯、定額電灯、臨時電灯、農業用電灯）
780000	冷蔵・冷凍倉庫サービス	<p>冷蔵・冷凍倉庫による保管サービス</p> <p>【内容例示】</p> <p>×3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供する事業者が同サービスの一環として行っている保管サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当</p>
810000	製造小売収入	<p>自ら製造した商品とその場所で消費者へ販売したものの収入 ※自らの車などを用いて消費者へ販売する場合を含みます。</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×自ら製造した商品をインターネットや電話などを通じて店舗によらず販売した製造品 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第2面「品目別製造品出荷額」に該当 ×消費者からの注文に応じて調理し、持ち帰り又は配達するサービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑨飲食サービス事業の収入」に該当
890000	自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス	<p>事業者又は一般消費者の依頼を受けて行う自動車整備（車検代行、部品の交換・取付、故障修理、洗車等）サービス（※メーカーなどから請け負う無償修理などのリコール対応、及び整備に伴う部品の売上を含みます。）、 産業機械を保守又は修理するサービス、 工作機械を保守又は修理するサービス、 土木・建設機械及び建設資材を保守又は修理するサービス、 医療用機器を保守又は修理するサービス、 商業用機械・設備を保守又は修理するサービス、 通信機器・関連機器を保守又は修理するサービス、 サービス業用機械・設備を保守又は修理するサービス、 その他の産業用機械器具の保守・修理及び産業用設備の洗浄サービス、 電子計算機・関連機器を保守又は修理するサービス、 事務用機器を保守又は修理するサービス、 スポーツ・娯楽用品を保守又は修理するサービス、 その他の物品の保守・修理サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鑄造機械、金型、半導体製造用機械 ○旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機（数値制御（NC）付きを含む）

番号	その他収入の種類名	例示
890000	自動車整備、産業用機械・その他各種機械の保守・修理サービス (続き)	<p>○掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン（自走式を含む。）、建設工事用各種作業船、仮設用機材（工事用エレベーターを含む。）、建設用足場資材、鋼矢板</p> <p>○診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器、医療用計測器</p> <p>○業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍（蔵）庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品</p> <p>○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置</p> <p>○業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備（ポウリング装置など）、娯楽機械（パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など）、カラオケ機器（業務用）、娯楽機器用両替機</p> <p>○ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機、エレベーター、物流運搬設備、発電機（業務用）、空調設備（業務用）、照明機器（業務用）、音響機材（業務用）、産業用車両（フォークリフトなど）、荷役運搬機器車両（コンテナ、パレットなどを含む。）、半導体の検査機器、農業用機械器具</p> <p>○電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機付属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM（コンピュータ設計・製造システム）</p> <p>○コピー機、レジスター、会計機械、タイムレコーダー、あて名印刷機、オフセット印刷機（B3判未満）、エアシューター（気送管）、シュレッダー、事務用什器・備品</p> <p>○スポーツ用品、自転車、運動会用具、ヨット、モーターボート、ボート</p> <p>○娯楽用品、娯楽用テント、楽器</p> <p>○テレビ・映画・演劇の撮影・上映・上演に用いる道具、機材</p> <p>○家庭用電気機械器具</p> <p>○家具、表具、家庭用品、装飾品</p> <p>○履物、時計、貴金属・宝石製品</p> <p>○絵画、工芸品など有形文化財</p> <p>×部品等の販売（工賃が発生しないもの） ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当</p> <p>×衣服の保守・修理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当</p>
AA0709	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	<p>非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス（時間又は日数単位で賃貸するもの）を除く。）</p> <p>【内容例示】</p> <p>○事務所、店舗用建物・スペース賃貸</p> <p>○物流施設・スペース賃貸</p> <p>○シェアオフィス（月又は年単位で賃貸するもの）</p> <p>×スポーツ施設提供 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当</p> <p>注：会議室・ホール等を時間又は日数単位で賃貸するサービスは、それぞれ以下のとおり分類する。</p> <p>×シェアオフィス、会議室賃貸 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑦不動産事業の収入」に該当</p> <p>×劇場式ホール賃貸 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」に該当</p> <p>×集会場、多目的ホール賃貸 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑲上記以外のサービス事業の収入」に該当</p>
AA0719	屋外広告スペース提供サービス	<p>屋外の広告スペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <p>○デジタルサイネージ、ポスター等の掲示場所の提供</p> <p>○チラシの設置場所の提供</p> <p>○アドカー、アドサイクル、広告用飛行船</p> <p>×駅、鉄道車両、バス停、バス、港、船舶、空港、航空機などの広告スペースの提供 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑳運輸、郵便事業の収入」に該当</p>

番号	その他収入の種類名	例示
AA1700	ソフトウェアサービス	<p>他者からの委託により、ソフトウェアを制作するサービス、 他者からの委託により、情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等の機器の機能を実現するために組み込まれたソフトウェアを制作するサービス（※業務用ゲームソフトを含みます。）、 不特定多数のユーザーを対象とし、事業用又は家庭用に開発・販売されたパッケージソフトウェア、 不特定多数のユーザーを対象とし、家庭用ゲーム機用、パソコン用、携帯用のゲームソフトウェアとして開発・販売されるゲームソフトウェア、 著作権法により保護されるソフトウェア（プログラム）の複製、配信、改良、再販、貸与等を事業者及び販売者に対して許諾するサービス、 受注制作により作成されたソフトウェアに係る保守サービス（※技術サポートやユーザートレーニングなどのアフターサービス、ソフトウェアのアップグレードサービスを含みます。）</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システムインテグレーションサービス ○業務用ゲームソフトウェア ○ワープロソフト、表計算ソフト、グラフィックソフト、財務管理ソフト、給与計算ソフト、家計簿ソフト、はがき作成ソフト ○オペレーティングシステムソフトウェア、ミドルウェア、アンチウイルスソフト ○リース事業に供されるソフトウェアの使用許諾、パソコンにプレインストールされるソフトウェアの使用許諾 ○事業用パッケージソフトウェアの保守・導入指導 ×著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当 ×事業用・家庭用ソフトの情報記録物の複製、ソフトウェアDVDの複製 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第2面「品目別製造品出荷額」欄に該当
AA1801	受託研究開発サービス	事業者からの受託により、研究開発を行うサービス
AA1802	産業財産権等（商標を除く）の使用許諾サービス	<p>産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権）のほか、回路配置利用権、育成者権、技術情報等の使用を許諾するサービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ×商標権の使用を許諾するサービス（フランチャイズに関連するものを除く） ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】 ×フランチャイズ運営サービスの対価としてのロイヤリティ等と不可分である場合 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当 ×デザインの使用許諾サービス、著作権管理事業者が行う著作権等管理サービス ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」に該当
AA1931	各種団体・組合における賦課金・会費収入	<p>各種経済、労働、学術・文化団体及び協同組合における経営指導、情報提供サービス</p> <p>【内容例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協同組合の組合員に対する賦課金 ○入会金、会費（会員に対し一切の情報提供を行っていない場合は「AA2003 寄付金、補助金、運営費交付金等」に該当する。） ×寄付金、補助金、運営費交付金 ⇒ 「AA2003 寄付金、補助金、運営費交付金等」 ×観光協会の会費 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「⑫運輸、郵便事業の収入」に該当 ×土地改良区の賦課金 ⇒ 【製造業以外の収入額 対象外】第1面「事業別売上（収入）金額」欄の「①農業、林業、漁業の収入」に該当

番号	その他収入の種類名	例示
AA2003	寄付金、補助金、運営費交付金等	寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入 【内容例示】 ○会社以外の法人の受取利息・配当金収入 注：会社の場合、給付金、補助金などの営業外収益は「売上（収入）金額」に含めませんので、「AA2003 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入は不要です。

「会社以外の法人」が寄付金、補助金、運営費交付金等を収入として得た場合の記入例

●自社で製造を行う特定非営利活動法人の記入例

ア	製造品出荷額	5800万円	(③製造品の出荷額・加工賃収入額)
イ	寄付金、補助金収入	1億6000万円	(⑩上記以外のサービス事業の収入)
ア～イの合計		2億1800万円	

(1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、寄付金、補助金、運営費交付金等を含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				2	1	8	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。ここでは、寄付金、補助金、運営費交付金等の収入は「製造品の出荷額・加工賃収入額」には含みませんので、「⑩上記以外のサービス事業の収入」欄の「売上（収入）金額」に記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額									又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入 た さい。
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額				ア	5	8	0	0	0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									0,000	
⑩ 上記以外のサービス事業の収入									0,000	金額で記入 た さい。
⑪ 情報通信事業の収入									0,000	
⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000	
⑬ 上記以外のサービス事業の収入				イ	1	6	0	0	0,000	

(3) 調査票第2面の「21 工 製造業以外の収入額」は上記(2)のうち製造業以外の事業内容ごとの内訳となります。

寄付金、補助金、運営費交付金等については、「AA2003 寄付金、補助金、運営費交付金等」として、「売上（収入）金額」を記入します。

工 製造業以外の収入額★ (令和7年1月から12月までの1年間)		製造業以外の収入額がある場合は、同封の『分類表(製造業)』90～93ページを参照し、記入してください。								
番号	その他収入の種類名	金額								
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
AA2003	寄付金、補助金、運営費交付金等				イ	1	6	0	0	0,000
									0,000	

